

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年6月25日提出
【計算期間】	第17期(自 平成26年3月26日至 平成27年3月25日)
【ファンド名】	日本大型株式ファンド 日本小型株式ファンド 日本債券ファンド 北米株式ファンド 欧州先進国株式ファンド アジア太平洋先進国株式ファンド 海外債券ファンド
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 村上 雅彦
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	雄谷 敦史
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

<日本大型株式ファンド>

わが国の大型株式の動き（日興株式スタイルインデックス（日本大型株式））を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。

<日本小型株式ファンド>

わが国の小型株式の動き（日興株式スタイルインデックス（日本小型株式））を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。

<日本債券ファンド>

わが国の公社債市場全体の動き（日興債券パフォーマンスインデックス（総合））を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。

<北米株式ファンド>

米国およびカナダの株式市場全体の動き（MSCI北米インデックス（ヘッジなし・円ベース））を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。

<欧州先進国株式ファンド>

欧州先進国の株式市場全体の動き（MSCI欧州インデックス（ヘッジなし・円ベース））を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。

<アジア太平洋先進国株式ファンド>

アジアおよび環太平洋の主要先進国の株式市場全体の動き（MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く、ヘッジなし・円ベース））を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。

<海外債券ファンド>

世界の主要国の債券市場の動き（シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース））を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。

ファンドの基本的性格

<日本大型株式ファンド>

1) 商品分類

単体型投信・ 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単体型投信	国内	株式
	海外	債券 不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 () 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般	年1回	グローバル	
大型株 中小型株	年2回	日本	
	年4回	北米	
債券 一般	年6回	欧州	ファミリーファンド
公債	(隔月)	アジア	
社債		オセアニア	
その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	中南米	
不動産投信	日々	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ
その他資産 (投資信託証券(株式 大型株))	その他 ()	中近東 (中東)	
資産複合 ()		エマージング	
資産配分固定型 資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（株式 大型株））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「株式」に分類されます。

「大型株」とは、目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

<日本小型株式ファンド>

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券 不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 () 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般	年1回	グローバル	
大型株 中小型株	年2回	日本	
	年4回	北米	
債券 一般	年6回	欧州	ファミリーファンド
公債	(隔月)	アジア	
社債	年12回	オセアニア	
その他債券 クレジット属性 ()	(毎月)	中南米	
不動産投信	日々	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ
その他資産 (投資信託証券(株式 中小型株))	その他 ()	中近東 (中東)	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産(投資信託証券(株式 中小型株))

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産(収益の源泉)」においては、「株式」に分類されます。

「中小型株」とは、目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。

<日本債券ファンド>

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株 式
	海外	債 券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般	年1回	グローバル	
大型株 中小型株	年2回	日本	
	年4回	北米	
債券			ファミリーファンド
一般	年6回	欧州	
公債	(隔月)		
社債		アジア	
その他債券	年12回		
クレジット属性 ()	(毎月)	オセアニア	
	日々	中南米	
不動産投信			ファンド・オブ・ ファンズ
その他資産 (投資信託証券(債券 一般))	その他 ()	アフリカ	
		中近東 (中東)	
資産複合 ()		エマージング	
資産配分固定型			
資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（債券 一般））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「債券」に分類されます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

<北米株式ファンド>

1) 商品分類

単位型投信・ 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 () 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル		
大型株 中小型株	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般	年6回	欧州	ファミリーファンド	あり ()
公債	(隔月)	アジア		
社債	年12回	オセアニア		
その他債券 クレジット属性 ()	(毎月)			
不動産投信	日々	中南米		
	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(株式一般))		中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「株式」に分類されます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

北米

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

< 欧州先進国株式ファンド >

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 () 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル		
大型株 中小型株	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般	年6回	欧州	ファミリーファンド	あり ()
公債	(隔月)	アジア		
社債	年12回	オセアニア		
その他債券 クレジット属性 ()	(毎月)	中南米		
不動産投信	日々	中近東 (中東)	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(株式一般))	その他 ()	エマージング		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産(投資信託証券(株式一般))

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産(収益の源泉)」においては、「株式」に分類されます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

欧州

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

<アジア太平洋先進国株式ファンド>

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 () 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル		
大型株 中小型株	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券			ファミリーファンド	あり
一般	年6回	欧州		()
公債	(隔月)			
社債		アジア		
その他債券	年12回			
クレジット属性 ()	(毎月)	オセアニア		
	日々	中南米		
不動産投信	その他	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(株 式一般))	()	中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産(投資信託証券(株式一般))

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産(収益の源泉)」においては、「株式」に分類されます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

アジア

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

オセアニア

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

<海外債券ファンド>

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
		債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (除く日本)		
	年2回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()
	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(債券一般))	その他 ()	アフリカ		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（債券一般））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「債券」に分類されます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（除く日本）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

ファンドの特色

1. ファミリーファンド方式で運用を行ないます。各ファンドが投資するマザーファンドは次の通りです。

ファンド	マザーファンド
日本大型株式ファンド	「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用(投資顧問)会社:JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ない、日興株式スタイルインデックス(日本大型株式)* ¹ を上回る投資成果の獲得をめざします。
日本小型株式ファンド	「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用(投資顧問)会社:スパークス・アセット・マネジメント株式会社 ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ない、日興株式スタイルインデックス(日本小型株式)* ² を上回る投資成果の獲得をめざします。
日本債券ファンド	「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」 運用(投資顧問)会社:三井住友信託銀行株式会社 ・わが国の公社債を中心に投資を行ない、日興債券パフォーマンスインデックス(総合)* ³ を上回る投資成果の獲得をめざします。
北米株式ファンド	「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用(投資顧問)会社:ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー ・米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI北米インデックス(ヘッジなし円ベース)* ⁴ を上回る投資成果の獲得をめざします。
欧州先進国株式ファンド	「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用(投資顧問)会社:MFSインターナショナル(U.K.)リミテッド ・欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI欧州インデックス(ヘッジなし円ベース)* ⁵ を上回る投資成果の獲得をめざします。
アジア太平洋先進国株式ファンド	「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用(投資顧問)会社:シュローダー・インベストメント・マネジメント(シンガポール)リミテッド ・日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI太平洋フリーインデックス(日本を除く、ヘッジなし円ベース)* ⁶ を上回る投資成果の獲得をめざします。
海外債券ファンド	「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」 運用(投資顧問)会社:ウエリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー ・世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし円ベース)* ⁷ を上回る投資成果の獲得をめざします。

*1 *2 *3 同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はSMBC日興証券株式会社に帰属します。また、SMBC日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

*4 *5 *6 同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

*7 同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はシティグループグローバル・マーケッツ・インクに帰属します。また、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

2. 日興グローバルラップ株式会社(日興GW)より各マザーファンドの運用アドバイザー(投資顧問会社)の評価、アドバイスを受けます。*

*最終的な運用アドバイザーの決定は、日興GWに加えて日興アセットマネジメント アメリカズ・インクからの情報提供や助言をもとに、日興アセットマネジメントが行ないます。

※運用アドバイザー交代の際などには、暫定的に日興アセットマネジメントが各マザーファンドの運用指図の権限を行使することとなる場合があります。

日興グローバルラップ株式会社(日興GW)とは

◆日興GWは、運用アドバイザーの評価・選定や資産配分の策定など、資産運用サービスをご提供するコンサルティングカンパニーです。前身の「株式会社グローバルラップ・コンサルティンググループ」は1998年2月設立。1990年代に米国で急拡大した「投資信託ラップ」を日本で初めて導入しました。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクとは

◆日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、日興アセットマネジメント・グループ®の傘下にあるグローバル運用の米国拠点です。

※「日興アセットマネジメント・グループ」とは日興アセットマネジメント株式会社とそのグループ会社の総称です。

〈ファンドの仕組み〉

※当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行いません。



●各ファンド間でスイッチングを行なうことができます。ただし、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングを行えない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※スイッチング対象ファンドの一方のファンドに関して、委託会社が約款に定める事由に該当したと判断したことにより、購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付けた購入・換金申込みの受付を取り消した場合、もう一方のスイッチング対象ファンドに関しても、当該ファンドについて約款に定める中止・取消事由が生じているか否かにかかわらず、原則として、スイッチングによる購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付けたスイッチングによる購入・換金申込みの受付を取り消します。

※投資成果に大きく影響しますので、スイッチングは、十分ご検討の上、慎重にご判断ください。

主な投資制限

「日本大型株式ファンド」「日本小型株式ファンド」

- ・株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

「日本債券ファンド」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・外貨建資産への投資は行ないません。

「北米株式ファンド」「欧州先進国株式ファンド」「アジア太平洋先進国株式ファンド」

- ・株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

「海外債券ファンド」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

分配方針

「日本大型株式ファンド」「日本小型株式ファンド」「日本債券ファンド」「北米株式ファンド」

「欧州先進国株式ファンド」「アジア太平洋先進国株式ファンド」「海外債券ファンド」

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
- ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

信託金限度額

- ・各ファンド毎に、1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

平成10年5月29日

- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

平成13年9月14日

- ・ファミリーファンド方式の導入、信託期間の無期限化

平成15年9月10日

- ・「エマージング株式ファンド」繰上償還

平成16年12月28日

- ・「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

平成17年9月22日

- ・「ハイイールド・ボンドファンド」および「ハイイールド・ボンドグローバル・ラップマザーファンド」繰上償還

平成17年12月9日

- ・「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など、ならびに「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における運用指図権限の範囲の変更

平成20年11月18日

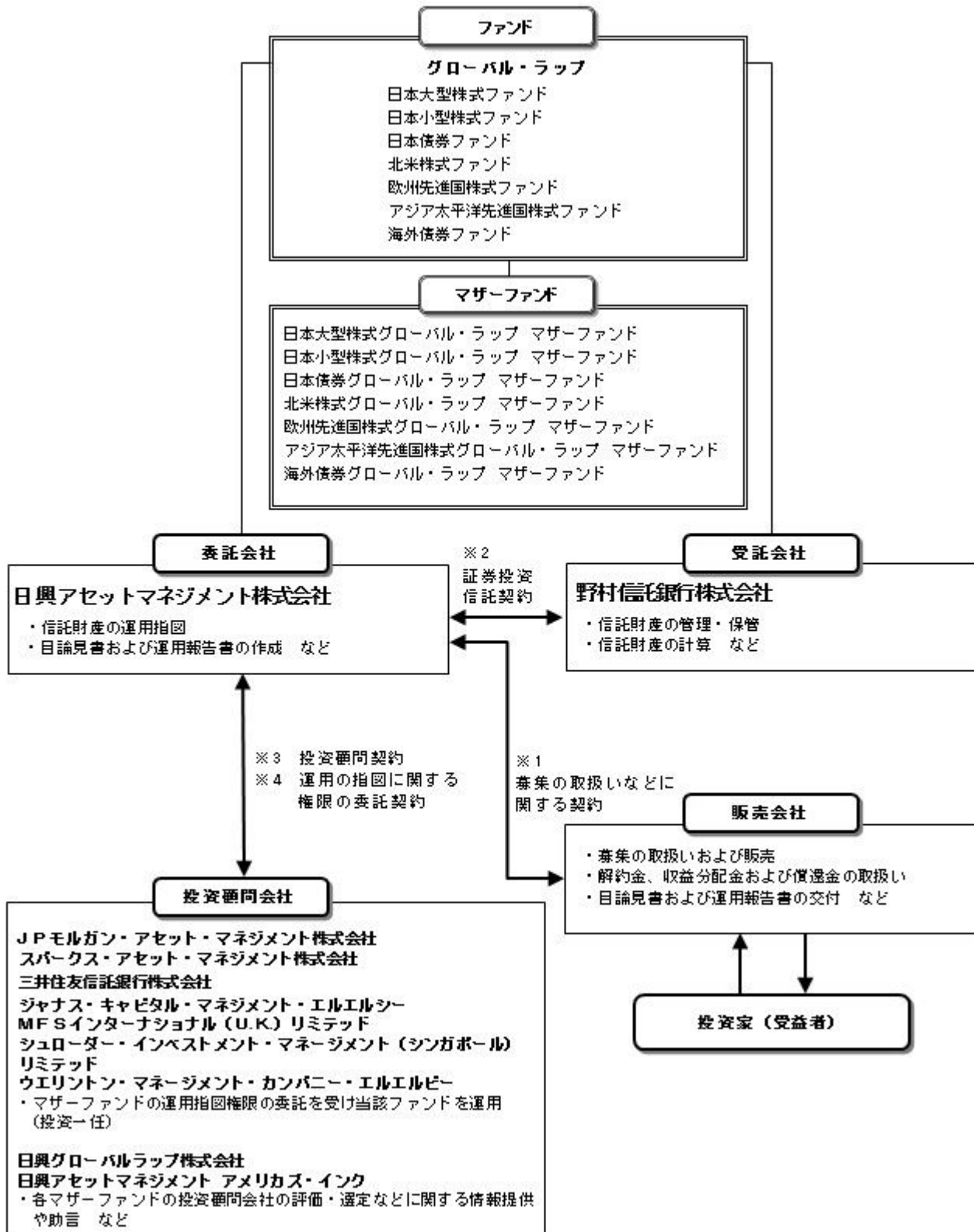
- ・「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など

平成22年5月18日

- ・「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

（3）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- 3 投資顧問会社から株式、債券などの有価証券に対する投資判断についての助言（有価証券の種類、銘柄、数量、売買時期の判断など）を受けるルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものの。投資助言を受ける対象資産、助言の内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。
- 4 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、そのルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものの。委託する業務内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

委託会社の概況（平成27年4月末現在）

- 1) 資本金
17,363百万円
- 2) 沿革
昭和34年：日興證券投資信託委託株式会社として設立
平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
- 3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	179,869,100株	91.29%
DBS Bank Ltd.	6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809	14,283,400株	7.24%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<日本大型株式ファンド>

- ・「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」受益証券に投資を行なうとともにわが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。
- ・ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。
- ・株式の実質組入比率は原則として高位を維持します。
- ・株式以外の資産への実質投資割合（マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした割合を含みます。）は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

<日本小型株式ファンド>

- ・「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」受益証券に投資を行なうとともにわが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。
- ・ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。
- ・株式の実質組入比率は原則として高位を維持します。
- ・株式以外の資産への実質投資割合（マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした割合を含みます。）は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

<日本債券ファンド>

- ・「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」受益証券に投資を行なうとともにわが国の公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。
- ・国債、政府保証債、金融債などで核となるポートフォリオを構築し、社債への投資にあたっては、企業の信用度調査を充分に行ない、流動性、銘柄分散も考慮したうえで、ポートフォリオ全体のリスクの低減につとめます。
- ・公社債の実質組入比率は原則として高位を維持します。

<北米株式ファンド>

- ・「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」受益証券に投資を行なうとともに米国およびカナダの

金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ないません。

- ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。
- ・株式の実質組入比率は原則として高位を維持します。
- ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。

<欧州先進国株式ファンド>

- ・「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」受益証券に投資を行なうとともに欧州主要先進国(MSCI欧州インデックス採用国)の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ないます。
- ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。
- ・また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。
- ・株式の実質組入比率は原則として高位を維持します。
- ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。

<アジア太平洋先進国株式ファンド>

- ・「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」受益証券に投資を行なうとともに日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国(MSCI太平洋フリー・インデックス(日本を除く)採用国・地域)の株式を中心に厳選投資を行ないます。
- ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。
- ・また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。
- ・株式の実質組入比率は原則として高位を維持します。
- ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。

<海外債券ファンド>

- ・「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」受益証券に投資を行なうとともに世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム(利子等収益)の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。
- ・ポートフォリオの構築にあたっては、信用度の調査、各国の金利動向の見通しに基づき、安定したリターンの提供とリスクコントロールにつとめます。
- ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。

(2)【投資対象】

<日本大型株式ファンド>

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」受益証券ならびにわが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

<日本小型株式ファンド>

「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」受益証券ならびにわが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

<日本債券ファンド>

「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」受益証券ならびにわが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。

<北米株式ファンド>

「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」受益証券ならびに米国およびカナダの金融商品取引所

上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。

< 欧州先進国株式ファンド >

「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」受益証券ならびに欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。

< アジア太平洋先進国株式ファンド >

「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」受益証券ならびにアジア・環太平洋主要先進国の株式（DR（預託証券）およびカントリーファンドなどを含みます。）を主要投資対象とします。

< 海外債券ファンド >

「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」受益証券ならびに海外の公社債を主要投資対象とします。

各ファンドの投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第20条、第21条および第22条に定めるものに限ります。）
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形
- 5) 為替手形

各ファンドは、主として、次の各マザーファンド受益証券に投資します。

ファンド	マザーファンド
日本大型株式ファンド	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド
日本小型株式ファンド	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド
日本債券ファンド	日本債券グローバル・ラップマザーファンド
北米株式ファンド	北米株式グローバル・ラップマザーファンド
欧州先進国株式ファンド	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド
アジア太平洋先進国株式 ファンド	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップ マザーファンド
海外債券ファンド	海外債券グローバル・ラップマザーファンド

「日本大型株式ファンド」および「日本小型株式ファンド」は、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 13) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

- 15) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの
「日本債券ファンド」は、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。
 - 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
 - 6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、2)~8)の証券の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)で投資法人債券に類する証券
- 11) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 12) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 13) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 14) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
「北米株式ファンド」、「欧州先進国株式ファンド」および「アジア太平洋先進国株式ファンド」は、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。
 - 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
 - 6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)~8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、マザーファンドの受益証券を除きます。)
- 11) 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))で12)に定めるもの以外のもの
- 12) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 13) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 14) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 15) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)

- 16) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 17) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 19) 外国の者に対する権利で18)の有価証券の性質を有するもの
「海外債券ファンド」は、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。
 - 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
 - 6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)~8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。))で投資法人債券に類する証券
- 11) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 12) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 13) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 15) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの
各ファンドは、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。))により運用することができます。
 - 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの(「日本債券ファンド」を除きます。)
各ファンドは、次の取引ができます。
 - 1) 信用取引
 - 2) 先物取引等
 - 3) スワップ取引
 - 4) 金利先渡取引
 - 5) 為替先渡取引(「日本債券ファンド」は行ないません。)
 - 6) 有価証券の貸付
 - 7) 公社債の空売
 - 8) 公社債の借入
 - 9) 外国為替予約取引(「日本債券ファンド」は行ないません。)
 - 10) 資金の借入

<日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

<日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>

わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。

<欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。

<アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

アジア・環太平洋主要先進国の株式(DR(預託証券)およびカンントリーファンドなどを含みます。)を主要投資対象とします。

<海外債券グローバル・ラップマザーファンド>

海外の公社債を主要投資対象とします。

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」および「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第18条、第19条および第20条に定めるものに限ります。)

3) 金銭債権

4) 約束手形

5) 為替手形

「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第17条、第18条および第19条に定めるものに限ります。)

3) 金銭債権

4) 約束手形

5) 為替手形

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」および「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。

- 1) 株券または新株引受権証券
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
- 6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)~8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。))で投資法人債券に類する証券
- 11) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 12) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、

有価証券に係るものに限ります。）

- 13) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 15) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの
「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
 - 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、2)～8)の証券の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
- 11) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 12) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 13) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 14) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
 - 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 11) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）で12)に定めるもの以外のもの
- 12) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または

外国投資証券で投資法人債券に類する証券

- 13) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 14) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 15) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 16) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 17) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 19) 外国の者に対する権利で18)の有価証券の性質を有するもの
「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。
 - 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
 - 6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)~8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。))で投資法人債券に類する証券
- 11) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 12) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 13) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 15) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの
各マザーファンドは、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。))により運用することができます。
 - 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの(「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」を除きます。)各マザーファンドは、次の取引ができます。
 - 1) 信用取引
 - 2) 先物取引等
 - 3) スワップ取引
 - 4) 金利先渡取引

- 5) 為替先渡取引（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。）
 6) 有価証券の貸付
 7) 公社債の空売
 8) 公社債の借入
 9) 外国為替予約取引（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。）

投資対象とするマザーファンドの概要

<日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の大型株式の動き（日興株式スタイルインデックス（日本大型株式） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。 ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

^{*} 日興株式スタイルインデックス（日本大型株式）は、わが国の金融商品取引所上場株式の中で、全時価総額の上位85%に属する株式の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各株式の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算します。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はS M B C 日興証券株式会社に帰属します。また、S M B C 日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を

有しています。

<日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の小型株式の動き（日興株式スタイルインデックス（日本小型株式） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。 ・ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	スパークス・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

^{*}日興株式スタイルインデックス（日本小型株式）は、わが国の金融商品取引所上場株式の中で、全時価総額の下位15%に属する株式の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各株式の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算します。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はS M B C日興証券株式会社に帰属します。また、S M B C日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の公社債市場全体の動き（日興債券パフォーマンスインデックス（総合） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国の公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。 ・国債、政府保証債、金融債などで核となるポートフォリオを構築し、社債への投資にあたっては、企業の信用度調査を充分に行ない、流動性、銘柄分散も考慮したうえで、ポートフォリオ全体のリスクの低減につとめます。 ・公社債の組入比率は原則として高位を維持します。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行ないません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	三井住友信託銀行株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

^{*}日興債券パフォーマンスインデックス（総合）は、日興リサーチセンター株式会社が発表している、日本の債券市場の動きを表す指数です。国債、地方債、政府保証債、財投機関債、金融債、事業債などの円建て公募利付債で構成されています。対象となる債券は残存年数1年以上、残存額面10億円以上で、格付会社からBBB格相当以上の格付を取得している発行体に限られます。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はSMBC日興証券株式会社に帰属します。また、SMBC日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、米国およびカナダの株式市場全体の動き（MSCI北米インデックス（ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

^{*} MSCI北米インデックスは、MSCI Inc. が発表している、アメリカとカナダの株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、両国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、欧州先進国の株式市場全体の動き（MSCI 欧州インデックス（ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欧州主要先進国（MSCI 欧州インデックス採用国）の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・ 投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・ また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 ・ 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・ 外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・ 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・ 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・ デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	MFSインターナショナル（U.K.）リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* MSCI 欧州インデックスは、MSCI Inc. が発表している、イギリス、フランス、ドイツなど、欧州主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、アジアおよび環太平洋の主要先進国の株式市場全体の動き（MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く、ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	アジア・環太平洋主要先進国の株式（DR（預託証券）およびカントリーファンドなどを含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> 日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国（MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く）採用国・地域）の株式を中心に厳選投資を行ないます。 投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* M S C I 太平洋フリー・インデックス(日本を除く)は、MSCI Inc.が発表している、オーストラリア、香港など、日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。(ヘッジなし・円ベース)とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。
同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<DR(預託証券)>

ある国で発行されている株式をその国以外の海外市場で流通させる目的で、原株式を銀行などに預託し海外で発行する代替証券をいいます。海外投資家も国内投資家とほぼ同様の権利を享受でき、取引形態についても株式と変わりません。

<カントリーファンド>

特定の国、地域の有価証券に投資することを目的としたクローズド・エンド型の会社型投資信託をいいます。会社型投資信託とは、証券投資を目的とする会社を設立し、投資家はその発行株式に投資する形態をいいます。

<海外債券グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、世界の主要国の債券市場の動き(シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース) [*])を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	海外の公社債を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> 世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム(利子等収益)の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。 ポートフォリオの構築にあたっては、信用度の調査、各国の金利動向の見通しに基づき、安定したリターンの提供とリスクコントロールにつとめます。 外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(投資一任)
信託期間	無期限(平成13年9月14日設定)
決算日	毎年3月25日(休業日の場合は翌営業日)

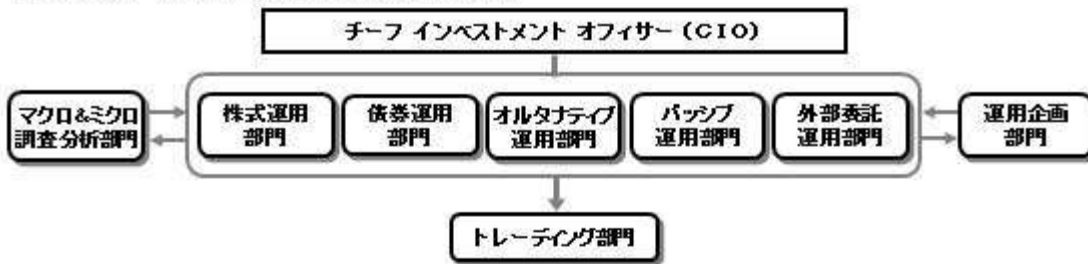
*シティ世界国債インデックス(除く日本)は、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが開発した、日本を除く世界の主要国の国債市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、残存年数1年以上の固定利付債のトータルリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。(ヘッジなし・円ベース)とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケッツ・インクに帰属します。また、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

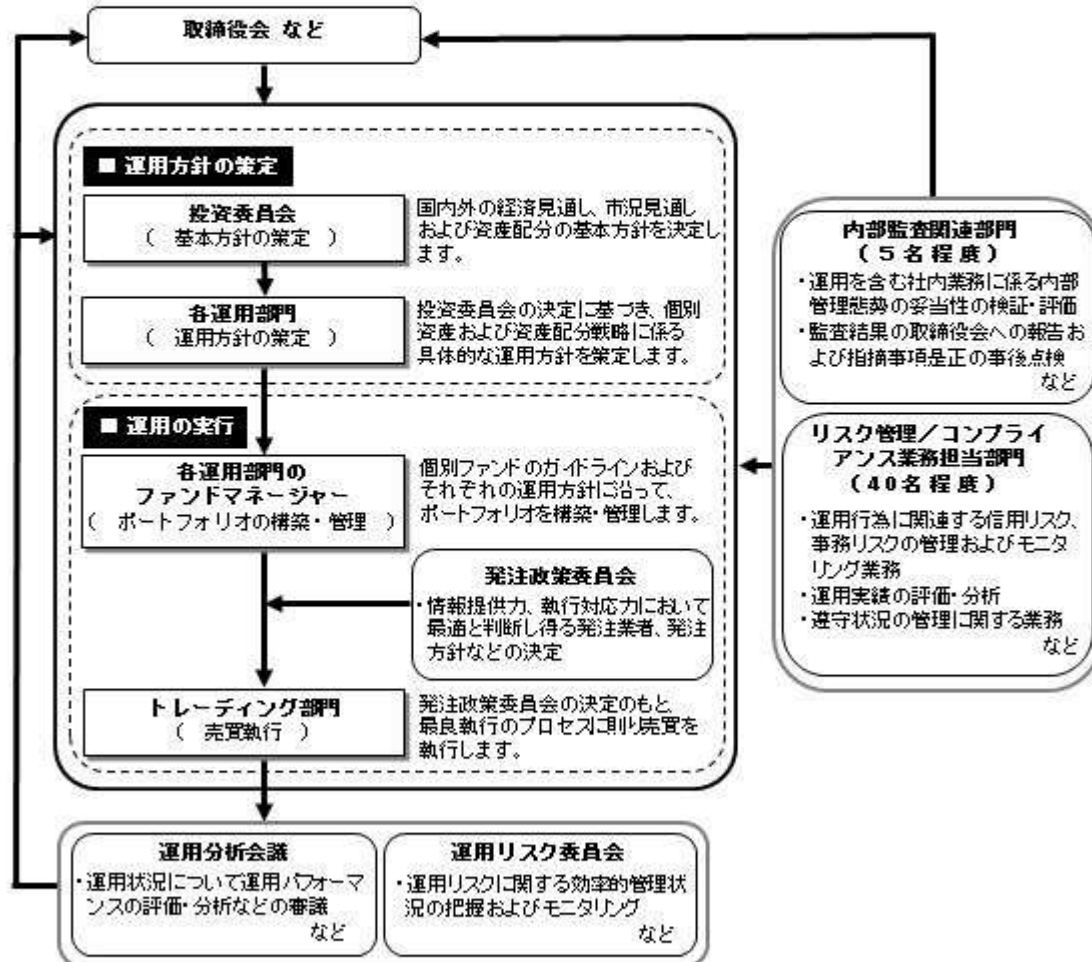
(3)【運用体制】

<日興アセットマネジメント株式会社(委託会社)における運用体制>

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかのモニタリングを行っております。

上記体制は平成27年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

各マザーファンドの運用アドバイザー（投資顧問会社）は以下の通りです。なお、運用アドバイザーについては、将来、変更する場合があります。

以下の内容は、各社提供の情報に基づいて作成しています。

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、「JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社」に委託します。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は、世界有数の金融サービス会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の日本拠点のひとつであり、「JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー」の資産運用部門である「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループに属しています。同グループの運用総資産は約209兆円にのぼります（2014年12月末）。

同社のJPモルガン（JPM）日本株運用の運用哲学は、アナリストが市場では手薄になりがちな長期的

な業績予想を行なうことによって当該企業株価の均衡価値を解明し、その均衡価値と市場価格のカイ離を捉えるというものです。また、配当割引モデル(DDM)を活用することにより客観的に銘柄の割安度を判定し、市場タイミングや業種配分の偏りといった銘柄選択以外のリスクは原則として排除するなど、徹底したリスクコントロールのもと、安定的な超過収益の積上げをめざします。

「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社に委託します。

スパークス・アセット・マネジメントは、1989年に発足した日本で数少ない独立系の投資顧問会社です。同社は創業以来「マクロはミクロの集積」という投資哲学の下、「徹底した企業調査をベースにした投資」を一貫して行なっています。特に、経済構造が変革する中で成長する新興企業群や、既存の産業の中で自ら体質改善を図りながら成長を捉えようとする企業群に注目しています。2014年12月末現在の同社を含むグループ全体の運用資産額は約8,128億円です。

徹底した企業訪問・財務分析から得た調査結果を同社独自の社内データベースに蓄積し活用しています。この中から合議の上で有望銘柄がリストアップされ、ポートフォリオの構築が行なわれます。また、運用はチームによる組織立った運用体制が敷かれています。

「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、三井住友信託銀行株式会社に委託します。

三井住友信託銀行は、三井住友トラスト・グループに属している信託銀行であり、資産運用で高い専門性を有しています。

長期的な市場動向が中短期的な「市場テーマ(=市場が注目する材料)」の積み重ねにより構成されていると考えており、マーケット動向、マクロ動向、クレジット動向の丹念な調査・分析により、独自に市場テーマを追求し、投資行動に効果的に反映することで超過収益の獲得をめざします。三井住友信託銀行における運用資産総額は約50.2兆円(2014年12月末現在)にのびります。

「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ジャンス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに委託します。

ジャンス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー(ジャンス)は、米国コロラド州デンバーを本拠地とし、ニューヨーク証券取引所に上場している米国有数の資産運用グループ「ジャンス・キャピタル・グループ(JCG)」の一員です。創設以来、一貫して資産運用に専念。揺るぎない投資哲学と豊富な専門知識、グローバルに広がるネットワークを基盤に、個人投資家から機関投資家に至るまで、世界中のお客様を対象とする様々な資産運用戦略の提供に取り組み、確かな実績を築いています。2014年12月現在、JCGの運用資産総額は約21.9兆円に上ります。

ジャンスの株式運用は、綿密なファンダメンタルズ分析に基づく銘柄選択に重点を置いています。企業利益の中長期的成長性や競争優位性の高い銘柄を見極め、より多くの情報とアナリストが推奨する最良の投資アイデアの中から、ボトムアップアプローチによる銘柄選択によって超過収益の獲得を目指します。

「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、MFSインターナショナル(U.K.)リミテッドに委託します。

MFSインターナショナル(U.K.)リミテッドは、米国に本拠を置くマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー(MFS)グループの英国法人です。MFSは1924年米国初のミューチュアル・ファンドの設定と共に創業した米国最古の資産運用会社で、発祥の地であるボストンの他、ロンドン・シンガポール・東京・シドニー・メキシコシティ・トロント、香港、サンパウロにリサーチ拠点を置くグローバルな運用会社として、世界中の投資家から約52兆円の運用資産を受託しています(2014年12月末現在)。

同社は、「企業の利益・キャッシュフローの持続的な成長こそが中長期的な株価上昇に繋がる」との信念のもと、独自のリサーチ活動を通じて、産業や個別企業について徹底したファンダメンタルズ分析を行なっています。業界平均以上の、かつ継続的に高い収益成長が期待できるクオリティの高い企業を発掘し、相対的に割安な株価水準でポートフォリオに組み入れるよう努めています。

「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッドに委託します。

シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッドは、シュローダー・グループの中でロンドン、ニューヨークと並んで国際運用拠点の一つと位置付けられています。シュローダー・グループは、1804年に英国に創業した国際金融グループで、ロンドンに本拠地を置きグローバルにオフィスを展開しています。なお、運用資産総額は約49兆円にのびります(2014年9月末現在)。

同社は、投資対象市場や投資対象企業について実施される徹底した調査、分析によって、本来の投資価値に比べて株価水準が割安な銘柄を見極め、またマクロ分析に基づく国別配分を組み合わせ、リスクのコントロールに配慮しながら、ポートフォリオを構築します。

「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに委託します。

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(ウエリントン)は、マサチューセッツ州ボストンに本拠を構えるアメリカの独立系投資運用会社です。その起源は1928年に遡るアメリカでも歴史のある運用会社の一つです。自社ブランドでの投信販売は行わずに、純粋に資産運用業務のみに専念しています。ウエリントン・マネージメント・グループ全体での運用資産額は約109.6兆円におよび、アメリカでも大手の一角を担っています(2014年12月末現在)。

ウエリントンでは、「専門性を持ったリサーチ」、「分散されたアルファ源泉における多様な戦略」、「統合されたリスク管理」を通じて、超過収益の獲得を目指しています。マクロ、定量、スプレッドの各チームが、独立した投資アイデアを創出するとともに、個別取引・戦略レベルとポートフォリオ・レベルでアクティブにリスクを管理しています。

各マザーファンドの運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興グローバルラップ株式会社(日興GW)および日興アセットマネジメント アメリカズ・インクより情報提供や助言を受けます。

- ・日興GWは、月例で投資政策に関する委員会を開催し、投資環境と中長期的な市況見通しを確認しています。
- ・日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、運用会社に関する情報収集と評価分析をグローバルベースで実施可能な調査体制を有しており、運用会社調査に関しての豊かな経験と実績があります。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

1) 分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。

2) 分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

3) 留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行いません。

収益分配金の支払い

<分配金再投資コース>

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

<分配金受取りコース>

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日まで)から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

(5) 【投資制限】

約款に定める投資制限

<日本大型株式ファンド>

<日本小型株式ファンド>

1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合には、制限を設けません。

2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

3) 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内と

します。

- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 14) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
 - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
- ニ) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
- ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

15) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

<日本債券ファンド>

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 外貨建資産への投資は行ないません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て(解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入れ額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
 - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内

八) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内

二) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

13) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

<北米株式ファンド>

<欧州先進国株式ファンド>

<アジア太平洋先進国株式ファンド>

1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合には制限を設けません。

2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができます。

3) 投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

4) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。

7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期間が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価

総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
 - 15) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入れ額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
 - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
 - ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
 - ニ) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
 - ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
- 16) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

< 海外債券ファンド >

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限

が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡し取引および為替先渡し取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡し取引および為替先渡し取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
 - 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
 - 14) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て(解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入れ額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
 - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
 - 八) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
 - 二) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
 - ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
- 15) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- <日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>
<日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>
- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には制限を設けません。
 - 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
 - 3) 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
 - 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることがで

きます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 14) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 外貨建資産への投資は行ないません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに

掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号八に掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。

- 6) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

<欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

<アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号八に掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 15) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

< 海外債券グローバル・ラップマザーファンド >

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期

間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
 - 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
 - 14) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 法令による投資制限
- 同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律）
- 同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

- <日本大型株式ファンド>
- <北米株式ファンド>
- <欧州先進国株式ファンド>
- <アジア太平洋先進国株式ファンド>

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大き

さに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

<日本小型株式ファンド>

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高いと考えられます。

信用リスク

- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

<日本債券ファンド>

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴いません。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

- ・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

<海外債券ファンド>

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴いません。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

- ・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

<その他の留意事項>

・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

・投資対象とする投資信託証券に関する事項

ファンドが投資対象とする投資信託証券（マザーファンドを含みます。）と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴う資金流出入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項

ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。

・運用制限や規制上の制限に関する事項

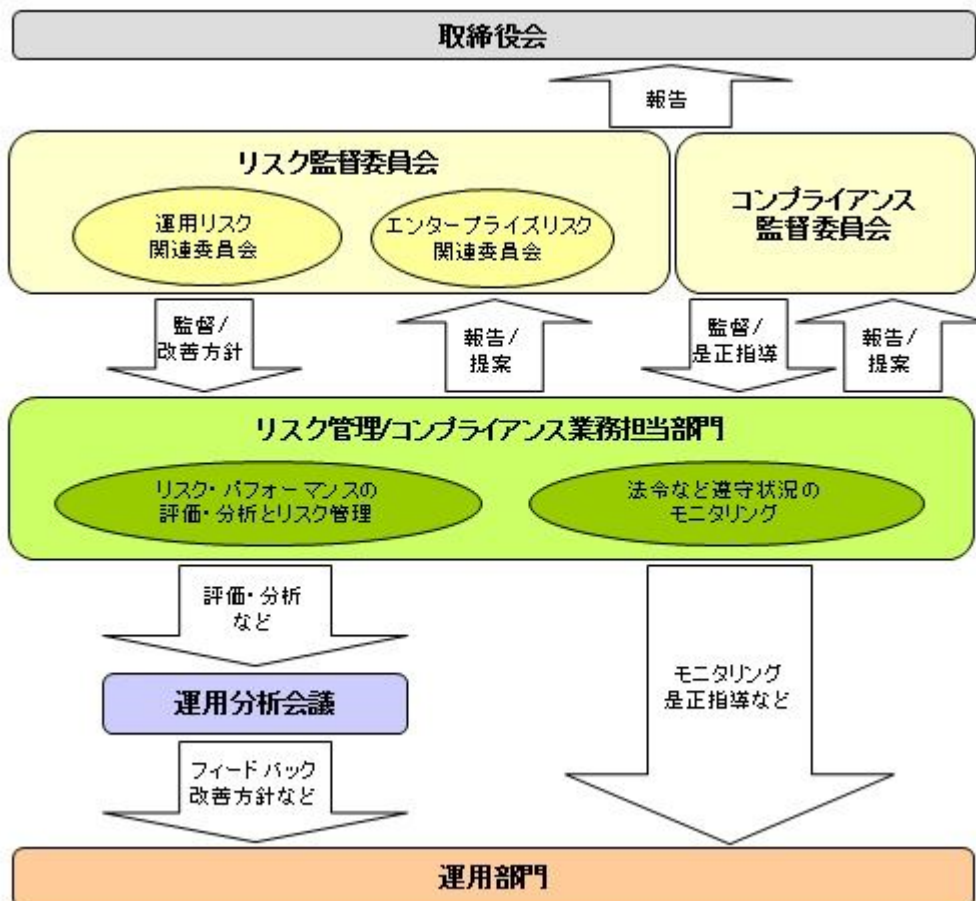
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。

・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

（２）リスク管理体制

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制>



全社リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理/コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別委員会においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスクの管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、運用リスクの管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

法令など遵守状況のモニタリング

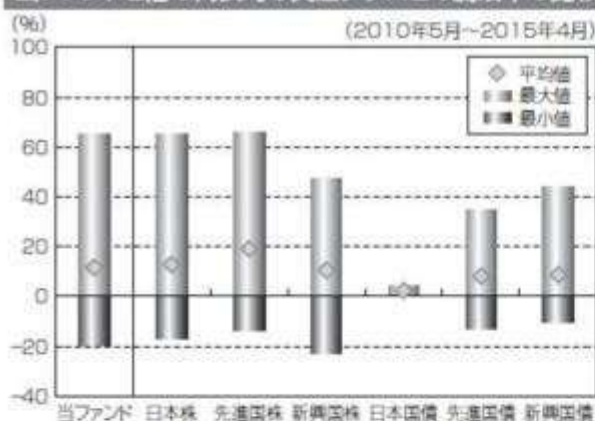
運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は平成27年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

「日本大型株式ファンド」

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	11.6%	12.8%	19.1%	10.5%	2.4%	8.2%	8.8%
最大値	65.3%	65.0%	65.7%	47.4%	4.5%	34.9%	43.7%
最小値	-19.3%	-17.0%	-13.6%	-22.8%	0.4%	-12.7%	-10.1%

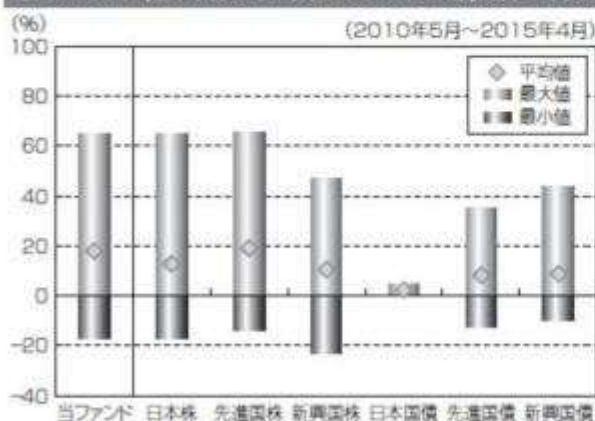
※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2010年5月から2015年4月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

「日本小型株式ファンド」

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

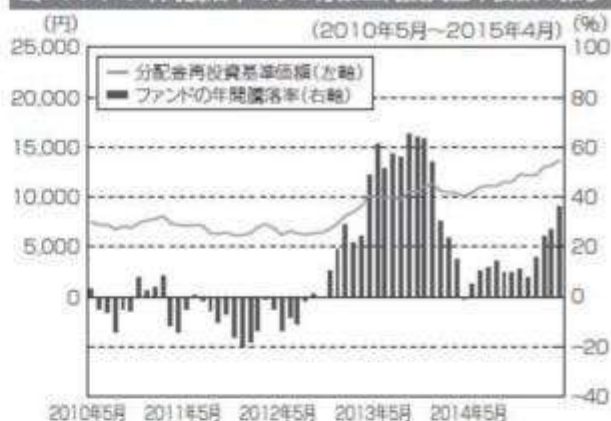
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	17.9%	12.8%	19.1%	10.5%	2.4%	8.2%	8.8%
最大値	65.1%	65.0%	65.7%	47.4%	4.5%	34.9%	43.7%
最小値	-17.1%	-17.0%	-13.6%	-22.8%	0.4%	-12.7%	-10.1%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2010年5月から2015年4月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2010年5月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



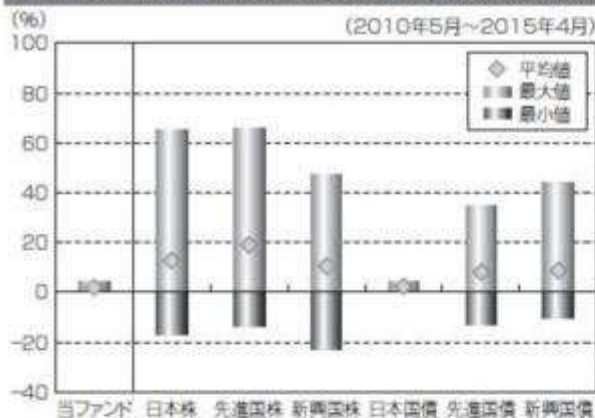
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2010年5月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

「日本債券ファンド」

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

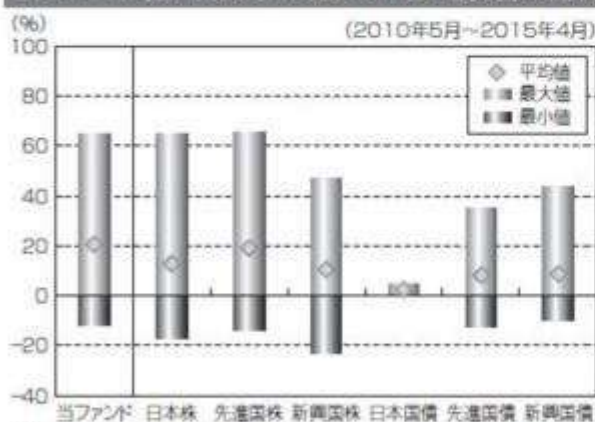
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	2.0%	12.8%	19.1%	10.5%	2.4%	8.2%	8.8%
最大値	4.4%	65.0%	65.7%	47.4%	4.5%	34.9%	43.7%
最小値	0.1%	-17.0%	-13.8%	-22.8%	0.4%	-12.7%	-10.1%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 ※上記は2010年5月から2015年4月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

「北米株式ファンド」

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



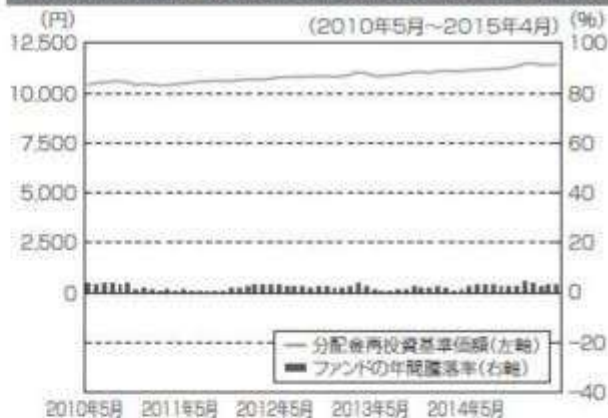
(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	20.8%	12.8%	19.1%	10.5%	2.4%	8.2%	8.8%
最大値	64.7%	65.0%	65.7%	47.4%	4.5%	34.9%	43.7%
最小値	-11.6%	-17.0%	-13.8%	-22.8%	0.4%	-12.7%	-10.1%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 ※上記は2010年5月から2015年4月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、2010年5月末の基準価額を起点として指数化しています。
 ※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

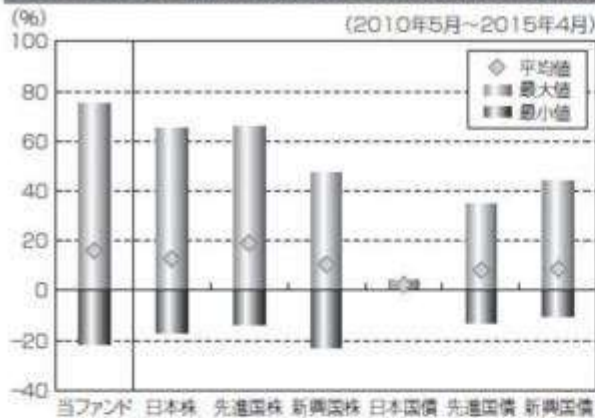
当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、2010年5月末の基準価額を起点として指数化しています。
 ※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

「欧州先進国株式ファンド」

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

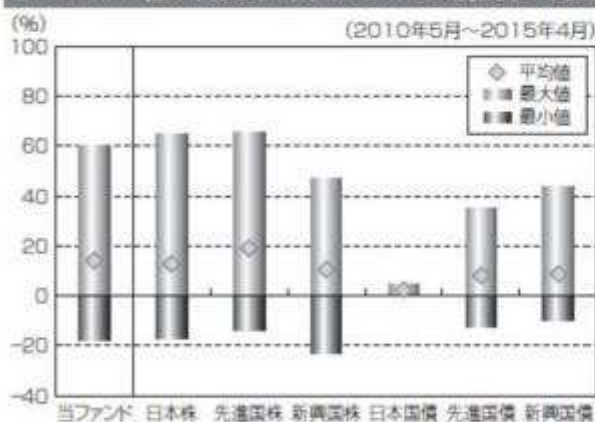
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	16.0%	12.8%	19.1%	10.5%	2.4%	8.2%	8.8%
最大値	75.3%	65.0%	65.7%	47.4%	4.5%	34.9%	43.7%
最小値	-21.2%	-17.0%	-13.6%	-22.8%	0.4%	-12.7%	-10.1%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 ※上記は2010年5月から2015年4月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

「アジア太平洋先進国株式ファンド」

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	14.2%	12.8%	19.1%	10.5%	2.4%	8.2%	8.8%
最大値	60.0%	65.0%	65.7%	47.4%	4.5%	34.9%	43.7%
最小値	-18.1%	-17.0%	-13.6%	-22.8%	0.4%	-12.7%	-10.1%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 ※上記は2010年5月から2015年4月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、2010年5月末の基準価額を起点として指数化しています。
 ※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

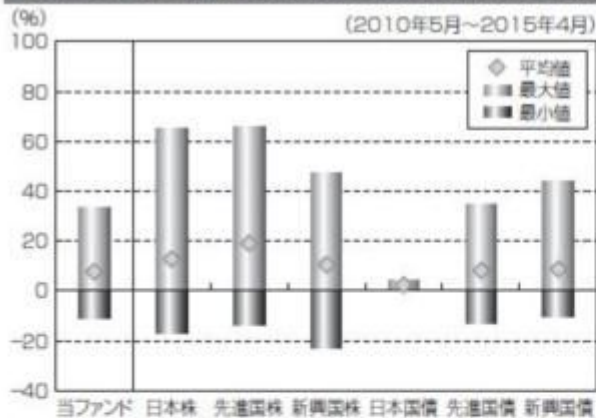
当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、2010年5月末の基準価額を起点として指数化しています。
 ※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

「海外債券ファンド」

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	7.7%	12.8%	19.1%	10.5%	2.4%	8.2%	8.8%
最大値	33.7%	65.0%	65.7%	47.4%	4.5%	34.9%	43.7%
最小値	-10.9%	-17.0%	-13.6%	-22.8%	0.4%	-12.7%	-10.1%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
 ※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 ※上記は2010年5月から2015年4月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株……東証株価指数(TOPIX、配当込)
 先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込、円ベース)
 新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込、円ベース)
 日本国債……NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス国債
 先進国債……シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバルレディバースィファイド(円ヘッジなし、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

東証株価指数 (TOPIX、配当込)

当指数は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス (配当込、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

当指数は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、当指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万円当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、2010年5月末の基準価額を起点として指数化しています。
 ※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

当指数は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、当指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

4【手数料等及び税金】**（１）【申込手数料】**

申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）につきましては、販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・有価証券届出書提出日現在、販売会社における申込手数料はありません。
 - ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
 - ・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができます場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、各ファンドの信託財産の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。

＜日本大型株式ファンド＞

年率1.4256%（税抜1.32%）

＜日本小型株式ファンド＞

年率1.5336%（税抜1.42%）

＜日本債券ファンド＞

年率0.6696%（税抜0.62%）

＜北米株式ファンド＞

年率1.4256%（税抜1.32%）

＜欧州先進国株式ファンド＞

年率1.5336%（税抜1.42%）

＜アジア太平洋先進国株式ファンド＞

年率1.5876%（税抜1.47%）

＜海外債券ファンド＞

年率1.1016%（税抜1.02%）

信託報酬の配分

信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

ファンド	合計	委託会社	販売会社	受託会社
日本大型株式ファンド	1.32%	1.07%	0.20%	0.05%
日本小型株式ファンド	1.42%	1.20%	0.17%	
日本債券ファンド	0.62%	0.47%	0.10%	
北米株式ファンド	1.32%	1.10%	0.17%	
欧州先進国株式ファンド	1.42%	1.24%	0.13%	
アジア太平洋先進国株式ファンド	1.47%	1.25%	0.17%	
海外債券ファンド	1.02%	0.87%	0.10%	

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

- <日本大型株式ファンド>
- <日本小型株式ファンド>
- <北米株式ファンド>
- <欧州先進国株式ファンド>
- <アジア太平洋先進国株式ファンド>
- <海外債券ファンド>

組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

- <日本債券ファンド>

組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

- <投資対象とするマザーファンドに係る費用>

- ・組入る有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（「日本大型株式ファンド」および「日本小型株式ファンド」は、配当控除の適用があります。その他のファンドは、配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

* 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限り）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）および普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

<平成28年1月1日以降>

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、平成28年4月1日より、未成年者口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置（ジュニアNISA）が開始され、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となる予定です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

「日本大型株式ファンド」および「日本小型株式ファンド」は、原則として、益金不算入制度が適用されます。ただし、平成27年4月1日以降に開始する事業年度より、益金不算入制度は適用されません。その他のファンドは、益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

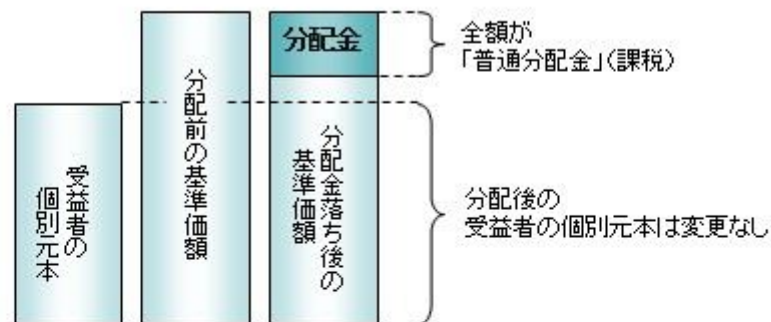
- 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

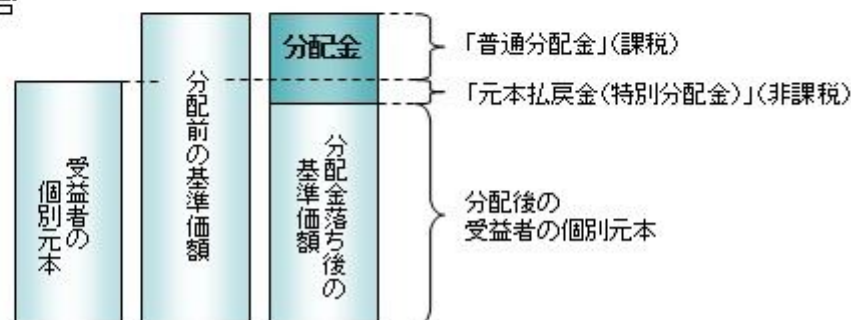
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
 - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
 - ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は平成27年6月25日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【日本大型株式ファンド】

以下の運用状況は2015年4月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	214,686,038	97.57
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		5,339,679	2.43
合計(純資産総額)		220,025,717	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	106,670,992	1.9723	210,387,198	2.0126	214,686,038	97.57

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.57
合計	97.57

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第8計算期間末 (2006年 3月27日)	2,145	2,162	1.2947	1.3047
第9計算期間末 (2007年 3月26日)	1,481	1,491	1.3887	1.3987
第10計算期間末 (2008年 3月25日)	766	766	0.9758	0.9758
第11計算期間末 (2009年 3月25日)	436	436	0.6429	0.6429

第12計算期間末	(2010年 3月25日)	424	424	0.7968	0.7968
第13計算期間末	(2011年 3月25日)	297	297	0.7172	0.7172
第14計算期間末	(2012年 3月26日)	235	235	0.7184	0.7184
第15計算期間末	(2013年 3月25日)	225	225	0.9018	0.9018
第16計算期間末	(2014年 3月25日)	184	185	0.9908	0.9938
第17計算期間末	(2015年 3月25日)	222	223	1.3368	1.3398
	2014年 4月末日	186		1.0039	
	5月末日	193		1.0432	
	6月末日	203		1.0960	
	7月末日	206		1.1101	
	8月末日	199		1.1055	
	9月末日	203		1.1448	
	10月末日	200		1.1489	
	11月末日	212		1.2220	
	12月末日	203		1.2111	
	2015年 1月末日	203		1.2113	
	2月末日	217		1.2962	
	3月末日	218		1.3119	
	4月末日	220		1.3615	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	0.0100
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	0.0100
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	0.0000
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	0.0000
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	0.0000
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	0.0000
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	0.0000
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	0.0000
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	0.0030
第17期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	0.0030

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	42.14
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	8.03
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	29.73
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	34.12

第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	23.94
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	9.99
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	0.17
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	25.53
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	10.20
第17期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	35.22

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4)【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	59,162,208	1,438,298,393
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	47,467,317	638,391,457
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	25,755,282	306,523,077
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	13,949,333	120,200,442
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	14,915,190	161,635,002
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	3,118,921	120,742,043
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	229,114	88,137,634
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	0	76,744,400
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	341,146	64,264,578
第17期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	523,731	20,629,304

【日本小型株式ファンド】

以下の運用状況は2015年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	254,604,563	97.67
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		6,065,000	2.33
合計(純資産総額)		260,669,563	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本小型株式グローバル・ラップマ ザーファンド	62,277,913	4.0167	250,155,129	4.0882	254,604,563	97.67

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.67
合 計	97.67

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第8計算期間末 (2006年 3月27日)	1,825	1,841	2.3194	2.3394
第9計算期間末 (2007年 3月26日)	981	982	2.0302	2.0332
第10計算期間末 (2008年 3月25日)	513	513	1.4542	1.4542
第11計算期間末 (2009年 3月25日)	338	338	1.1065	1.1065
第12計算期間末 (2010年 3月25日)	320	321	1.3642	1.3672
第13計算期間末 (2011年 3月25日)	250	251	1.3207	1.3237
第14計算期間末 (2012年 3月26日)	229	229	1.4534	1.4564
第15計算期間末 (2013年 3月25日)	219	219	1.8450	1.8480
第16計算期間末 (2014年 3月25日)	226	226	2.3662	2.3712
第17計算期間末 (2015年 3月25日)	256	256	3.0907	3.0957
2014年 4月末日	229		2.4058	
5月末日	233		2.4647	
6月末日	250		2.6455	
7月末日	255		2.6987	
8月末日	255		2.7447	
9月末日	259		2.8311	
10月末日	250		2.7664	
11月末日	256		2.8549	

12月末日	256		2.9172
2015年 1月末日	253		2.8913
2月末日	260		2.9660
3月末日	255		3.0714
4月末日	260		3.1396

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	0.0200
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	0.0030
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	0.0000
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	0.0000
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	0.0030
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	0.0030
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	0.0030
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	0.0030
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	0.0050
第17期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	0.0050

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	32.26
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	12.34
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	28.37
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	23.91
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	23.56
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	2.97
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	10.27
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	27.15
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	28.52
第17期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	30.83

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
---	----	---------	---------

第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	44,036,244	487,488,348
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	20,180,746	323,850,401
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	5,357,863	135,772,472
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	4,321,177	51,447,270
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	1,914,272	72,513,170
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	536,442	46,004,850
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	460,925	32,511,707
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	289,436	39,138,510
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	506,018	23,762,351
第17期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	157,196	12,881,899

【日本債券ファンド】

以下の運用状況は2015年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	63,590,770	97.56
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		1,593,759	2.44
合計(純資産総額)		65,184,529	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本債券グローバル・ラップマザーファンド	49,196,016	1.2938	63,654,150	1.2926	63,590,770	97.56

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.56
合計	97.56

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第8計算期間末 (2006年 3月27日)	622	622	0.9950	0.9950
第9計算期間末 (2007年 3月26日)	366	367	1.0001	1.0031
第10計算期間末 (2008年 3月25日)	333	337	1.0179	1.0279
第11計算期間末 (2009年 3月25日)	256	256	1.0126	1.0156
第12計算期間末 (2010年 3月25日)	181	182	1.0331	1.0361
第13計算期間末 (2011年 3月25日)	149	149	1.0381	1.0411
第14計算期間末 (2012年 3月26日)	111	112	1.0594	1.0624
第15計算期間末 (2013年 3月25日)	91	91	1.0941	1.0971
第16計算期間末 (2014年 3月25日)	71	71	1.0988	1.1018
第17計算期間末 (2015年 3月25日)	65	65	1.1302	1.1332
2014年 4月末日	71		1.0984	
5月末日	72		1.1012	
6月末日	72		1.1039	
7月末日	72		1.1058	
8月末日	67		1.1096	
9月末日	66		1.1095	
10月末日	65		1.1148	
11月末日	66		1.1217	
12月末日	65		1.1358	
2015年 1月末日	65		1.1348	
2月末日	65		1.1273	
3月末日	64		1.1251	
4月末日	65		1.1284	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	0.0000
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	0.0030
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	0.0100
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	0.0030
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	0.0030

第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	0.0030
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	0.0030
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	0.0030
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	0.0030
第17期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	0.0030

【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	0.99
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	0.81
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	2.78
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	0.23
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	2.32
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	0.77
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	2.34
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	3.56
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	0.70
第17期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	3.13

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4)【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	61,538,588	557,093,500
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	49,091,120	307,989,755
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	73,730,458	112,045,140
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	18,780,101	93,843,954
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	19,656,762	96,443,811
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	6,069,514	38,416,198
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	3,790,438	41,837,133
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	348,206	22,307,483
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	197,084	18,654,193
第17期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	133,941	7,788,508

【北米株式ファンド】

以下の運用状況は2015年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	141,946,115	97.61
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		3,482,634	2.39
合計(純資産総額)		145,428,749	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	61,664,762	2.3179	142,933,886	2.3019	141,946,115	97.61

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.61
合計	97.61

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第8計算期間末 (2006年 3月27日)	747	747	0.8706	0.8706
第9計算期間末 (2007年 3月26日)	526	526	0.9308	0.9308
第10計算期間末 (2008年 3月25日)	316	316	0.7213	0.7213
第11計算期間末 (2009年 3月25日)	172	172	0.4304	0.4304

第12計算期間末	(2010年 3月25日)	198	198	0.6032	0.6032
第13計算期間末	(2011年 3月25日)	154	154	0.6061	0.6061
第14計算期間末	(2012年 3月26日)	133	133	0.6458	0.6458
第15計算期間末	(2013年 3月25日)	138	138	0.8297	0.8297
第16計算期間末	(2014年 3月25日)	151	151	1.1103	1.1133
第17計算期間末	(2015年 3月25日)	146	146	1.4702	1.4732
	2014年 4月末日	151		1.1109	
	5月末日	121		1.1323	
	6月末日	123		1.1514	
	7月末日	125		1.1690	
	8月末日	127		1.2020	
	9月末日	130		1.2464	
	10月末日	128		1.2468	
	11月末日	143		1.4000	
	12月末日	144		1.4344	
	2015年 1月末日	138		1.3753	
	2月末日	148		1.4704	
	3月末日	146		1.4707	
	4月末日	145		1.4583	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	0.0000
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	0.0000
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	0.0000
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	0.0000
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	0.0000
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	0.0000
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	0.0000
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	0.0000
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	0.0030
第17期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	0.0030

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	24.55
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	6.91
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	22.51
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	40.33

第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	40.15
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	0.48
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	6.55
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	28.48
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	34.18
第17期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	32.68

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4)【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	30,103,622	579,399,389
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	24,471,826	317,564,620
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	14,633,297	141,718,589
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	28,292,463	66,143,756
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	21,937,430	93,013,320
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	7,457,946	81,749,909
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	465,482	49,683,435
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	0	39,611,120
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	29,728	30,388,244
第17期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	303,888	36,939,370

【欧州先進国株式ファンド】

以下の運用状況は2015年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	133,253,768	97.67
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		3,183,006	2.33
合計(純資産総額)		136,436,774	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	欧州先進国株式グローバル・ラップ マザーファンド	43,007,284	3.0503	131,187,342	3.0984	133,253,768	97.67

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.67
合 計	97.67

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第8計算期間末 (2006年 3月27日)	852	874	1.1225	1.1525
第9計算期間末 (2007年 3月26日)	706	719	1.3550	1.3800
第10計算期間末 (2008年 3月25日)	439	449	1.0112	1.0362
第11計算期間末 (2009年 3月25日)	216	216	0.5506	0.5506
第12計算期間末 (2010年 3月25日)	248	248	0.7642	0.7642
第13計算期間末 (2011年 3月25日)	205	205	0.7825	0.7825
第14計算期間末 (2012年 3月26日)	170	170	0.7682	0.7682
第15計算期間末 (2013年 3月25日)	187	187	1.0219	1.0219
第16計算期間末 (2014年 3月25日)	194	194	1.2805	1.2835
第17計算期間末 (2015年 3月25日)	134	134	1.5195	1.5225
2014年 4月末日	201		1.3244	
5月末日	139		1.3325	
6月末日	125		1.3189	
7月末日	124		1.3118	
8月末日	124		1.3133	
9月末日	123		1.3347	
10月末日	119		1.3108	
11月末日	132		1.4673	

12月末日	131		1.4674	
2015年 1月末日	127		1.4308	
2月末日	134		1.5085	
3月末日	133		1.5050	
4月末日	136		1.5405	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	0.0300
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	0.0250
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	0.0250
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	0.0000
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	0.0000
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	0.0000
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	0.0000
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	0.0000
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	0.0030
第17期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	0.0030

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	32.87
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	22.94
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	23.53
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	45.55
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	38.79
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	2.39
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	1.83
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	33.03
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	25.60
第17期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	18.90

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
---	----	---------	---------

第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	22,123,515	488,141,549
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	41,769,980	279,854,827
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	34,166,662	121,442,692
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	16,617,267	58,000,152
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	7,047,033	74,250,064
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	817,571	63,328,984
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	161,239	41,494,214
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	26,262	38,022,560
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	0	32,132,108
第17期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	284,395	63,640,017

【アジア太平洋先進国株式ファンド】

以下の運用状況は2015年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	128,505,981	97.67
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		3,071,693	2.33
合計(純資産総額)		131,577,674	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	20,549,778	6.1716	126,825,831	6.2534	128,505,981	97.67

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.67
合計	97.67

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第8計算期間末 (2006年 3月27日)	560	572	1.7443	1.7843
第9計算期間末 (2007年 3月26日)	545	557	2.3289	2.3789
第10計算期間末 (2008年 3月25日)	411	417	2.0614	2.0914
第11計算期間末 (2009年 3月25日)	206	206	1.1942	1.1942
第12計算期間末 (2010年 3月25日)	294	297	1.9863	2.0063
第13計算期間末 (2011年 3月25日)	245	248	1.9734	1.9934
第14計算期間末 (2012年 3月26日)	217	220	1.9620	1.9820
第15計算期間末 (2013年 3月25日)	264	266	2.6844	2.7044
第16計算期間末 (2014年 3月25日)	245	247	2.7990	2.8190
第17計算期間末 (2015年 3月25日)	129	130	3.3569	3.3769
2014年 4月末日	260		2.9498	
5月末日	186		2.9593	
6月末日	132		2.9407	
7月末日	137		3.0539	
8月末日	137		3.0785	
9月末日	129		2.9534	
10月末日	133		3.0524	
11月末日	140		3.2339	
12月末日	139		3.2330	
2015年 1月末日	135		3.1450	
2月末日	129		3.3319	
3月末日	127		3.2916	
4月末日	131		3.3951	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	0.0400
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	0.0500
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	0.0300
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	0.0000
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	0.0200

第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	0.0200
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	0.0200
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	0.0200
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	0.0200
第17期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	0.0200

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	34.39
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	36.38
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	10.20
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	42.07
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	68.00
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	0.36
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	0.44
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	37.84
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	5.01
第17期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	20.65

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	32,503,041	203,361,040
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	31,650,496	118,460,823
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	20,909,865	55,491,727
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	8,315,475	34,706,357
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	12,430,499	37,598,291
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	1,427,276	24,914,058
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	1,225,667	14,747,877
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	886,647	13,407,311
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	725,810	11,481,104
第17期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	425,552	49,673,996

【海外債券ファンド】

以下の運用状況は2015年 4月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	147,085,788	97.59
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		3,638,174	2.41
合計(純資産総額)		150,723,962	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	57,462,120	2.5678	147,554,298	2.5597	147,085,788	97.59

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.59
合計	97.59

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第8計算期間末 (2006年 3月27日)	1,070	1,088	1.1993	1.2193
第9計算期間末 (2007年 3月26日)	751	762	1.2894	1.3094
第10計算期間末 (2008年 3月25日)	599	608	1.2374	1.2574
第11計算期間末 (2009年 3月25日)	455	457	1.1136	1.1186

第12計算期間末	(2010年 3月25日)	373	374	1.1761	1.1811
第13計算期間末	(2011年 3月25日)	297	298	1.0909	1.0959
第14計算期間末	(2012年 3月26日)	272	273	1.1590	1.1640
第15計算期間末	(2013年 3月25日)	281	282	1.3650	1.3700
第16計算期間末	(2014年 3月25日)	271	272	1.5087	1.5137
第17計算期間末	(2015年 3月25日)	151	151	1.6954	1.7004
	2014年 4月末日	275		1.5282	
	5月末日	150		1.5219	
	6月末日	150		1.5261	
	7月末日	152		1.5398	
	8月末日	149		1.5617	
	9月末日	150		1.6045	
	10月末日	148		1.6058	
	11月末日	158		1.7346	
	12月末日	157		1.7521	
	2015年 1月末日	153		1.7007	
	2月末日	153		1.7035	
	3月末日	150		1.6906	
	4月末日	150		1.6883	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	0.0200
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	0.0200
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	0.0200
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	0.0050
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	0.0050
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	0.0050
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	0.0050
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	0.0050
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	0.0050
第17期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	0.0050

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	7.68
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	9.18
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	2.48
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	9.60

第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	6.06
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	6.82
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	6.70
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	18.21
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	10.89
第17期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	12.71

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	75,236,941	470,808,727
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	23,527,257	333,779,057
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	17,508,760	115,655,952
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	15,123,890	90,538,514
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	3,185,765	94,807,979
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	2,198,429	46,920,939
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	1,545,202	38,828,381
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	965,895	30,136,836
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	696,776	27,064,492
第17期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	520,102	91,192,462

（参考）

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2015年 4月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	37,852,489,600	97.96
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		786,436,582	2.04
合計（純資産総額）		38,638,926,182	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	364,600	8,695.00	3,170,197,000	8,358.00	3,047,326,800	7.89
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2,254,400	783.20	1,765,646,080	855.90	1,929,540,960	4.99
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	136,100	7,012.00	954,333,200	7,505.00	1,021,430,500	2.64
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	125,500	7,660.00	961,330,000	8,084.00	1,014,542,000	2.63
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	231,000	4,110.00	949,410,000	4,041.50	933,586,500	2.42
日本	株式	日立製作所	電気機器	1,071,000	839.70	899,318,700	819.30	877,470,300	2.27
日本	株式	キーエンス	電気機器	13,500	67,660.00	913,410,000	64,280.00	867,780,000	2.25
日本	株式	三菱商事	卸売業	303,600	2,495.00	757,482,000	2,590.50	786,475,800	2.04
日本	株式	ソニー	電気機器	211,500	3,273.00	692,239,500	3,644.50	770,811,750	1.99
日本	株式	KDDI	情報・通信業	269,700	2,714.66	732,143,802	2,840.00	765,948,000	1.98
日本	株式	ダイキン工業	機械	90,600	8,059.00	730,145,400	8,104.00	734,222,400	1.90
日本	株式	大塚ホールディングス	医薬品	188,800	3,759.58	709,809,460	3,793.50	716,212,800	1.85
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	14,200	46,925.00	666,335,000	47,295.00	671,589,000	1.74
日本	株式	オリックス	その他金融業	361,100	1,761.50	636,077,650	1,854.50	669,659,950	1.73
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	155,900	3,817.50	595,148,250	4,211.00	656,494,900	1.70
日本	株式	川崎重工業	輸送用機器	1,018,000	628.00	639,304,000	618.00	629,124,000	1.63
日本	株式	野村ホールディングス	証券・商品先物取引業	789,000	737.10	581,571,900	773.40	610,212,600	1.58
日本	株式	ユニ・チャーム	化学	199,700	3,208.00	640,637,600	3,016.00	602,295,200	1.56
日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	56,600	10,535.00	596,281,000	10,595.00	599,677,000	1.55
日本	株式	スズケン	卸売業	157,200	3,727.27	585,926,844	3,755.00	590,286,000	1.53
日本	株式	電通	サービス業	98,500	5,310.00	523,035,000	5,580.00	549,630,000	1.42
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	102,000	4,838.00	493,476,000	5,242.00	534,684,000	1.38
日本	株式	D M G森精機	機械	265,000	1,794.00	475,410,000	1,971.00	522,315,000	1.35
日本	株式	日本航空	空運業	130,300	3,900.00	508,170,000	4,000.00	521,200,000	1.35
日本	株式	シスメックス	電気機器	78,300	6,470.00	506,601,000	6,640.00	519,912,000	1.35
日本	株式	マツダ	輸送用機器	214,400	2,505.50	537,179,200	2,353.50	504,590,400	1.31
日本	株式	日本電産	電気機器	55,100	8,082.60	445,351,512	8,960.00	493,696,000	1.28
日本	株式	住友不動産	不動産業	102,000	4,748.11	484,307,847	4,642.00	473,484,000	1.23
日本	株式	三井化学	化学	1,177,000	388.00	456,676,000	397.00	467,269,000	1.21
日本	株式	電源開発	電気・ガス業	112,900	3,940.00	444,826,000	4,040.00	456,116,000	1.18

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	2.68
		食料品	5.16
		化学	5.01
		医薬品	3.49

石油・石炭製品	0.82
ゴム製品	0.35
ガラス・土石製品	0.79
鉄鋼	1.00
非鉄金属	2.02
機械	4.29
電気機器	14.23
輸送用機器	14.58
その他製品	0.53
電気・ガス業	2.09
陸運業	2.77
海運業	0.89
空運業	1.35
情報・通信業	8.80
卸売業	4.56
小売業	4.53
銀行業	8.36
証券、商品先物取引業	1.58
保険業	1.12
その他金融業	1.73
不動産業	2.86
サービス業	2.39
合 計	97.96

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2015年 4月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	12,549,612,100	96.26
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		486,965,855	3.74
合計（純資産総額）		13,036,577,955	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	日特エンジニアリング	機械	204,000	1,418.00	289,272,000	1,458.00	297,432,000	2.28
日本	株式	岡村製作所	その他製品	311,000	934.00	290,474,000	934.00	290,474,000	2.23
日本	株式	WOWOW	情報・通信業	66,000	3,860.00	254,760,000	3,980.00	262,680,000	2.01
日本	株式	マクニカ・富士エレホールディングス	卸売業	175,500	1,512.00	265,356,000	1,471.00	258,160,500	1.98
日本	株式	セントラル硝子	化学	464,000	564.00	261,696,000	553.00	256,592,000	1.97
日本	株式	リロ・ホールディング	サービス業	25,600	10,530.00	269,568,000	9,860.00	252,416,000	1.94
日本	株式	オブテックス	電気機器	97,300	2,517.00	244,904,100	2,569.00	249,963,700	1.92
日本	株式	阪和興業	卸売業	500,000	510.00	255,000,000	497.00	248,500,000	1.91
日本	株式	T P R	機械	77,400	3,270.00	253,098,000	3,160.00	244,584,000	1.88
日本	株式	アニコム ホールディングス	保険業	105,700	1,905.00	201,358,500	2,313.00	244,484,100	1.88
日本	株式	トーカロ	金属製品	100,600	2,329.00	234,297,400	2,364.00	237,818,400	1.82
日本	株式	萩原工業	その他製品	116,200	2,079.00	241,579,800	2,046.00	237,745,200	1.82
日本	株式	トラスコ中山	卸売業	57,900	3,695.00	213,940,500	4,040.00	233,916,000	1.79
日本	株式	セーレン	繊維製品	220,700	1,088.00	240,121,600	1,048.00	231,293,600	1.77
日本	株式	日本ユニシス	情報・通信業	194,400	1,198.00	232,891,200	1,142.00	222,004,800	1.70
日本	株式	エレコム	電気機器	81,800	2,536.00	207,444,800	2,683.00	219,469,400	1.68
日本	株式	エディオン	小売業	250,000	907.00	226,750,000	874.00	218,500,000	1.68
日本	株式	アーレスティ	非鉄金属	248,500	795.00	197,557,500	862.00	214,207,000	1.64
日本	株式	キッツ	機械	350,000	606.00	212,100,000	611.00	213,850,000	1.64
日本	株式	日東工業	電気機器	95,400	2,301.00	219,515,400	2,170.00	207,018,000	1.59
日本	株式	アイチ コーポレーション	機械	305,300	619.00	188,980,700	664.00	202,719,200	1.56
日本	株式	ベネフィット・ワン	サービス業	114,800	1,587.00	182,187,600	1,746.00	200,440,800	1.54
日本	株式	東リ	化学	689,000	282.00	194,298,000	290.00	199,810,000	1.53
日本	株式	イチネンホールディングス	サービス業	184,700	1,142.00	210,927,400	1,078.00	199,106,600	1.53
日本	株式	T O W A	機械	280,100	720.00	201,672,000	705.00	197,470,500	1.51
日本	株式	ユーシン精機	機械	76,000	2,402.00	182,552,000	2,595.00	197,220,000	1.51
日本	株式	ニチユ三菱フォークリフト	輸送用機器	283,000	711.00	201,213,000	678.00	191,874,000	1.47
日本	株式	北日本銀行	銀行業	56,500	3,480.00	196,620,000	3,300.00	186,450,000	1.43
日本	株式	T O A	電気機器	145,000	1,215.00	176,175,000	1,251.00	181,395,000	1.39
日本	株式	ニッタ	ゴム製品	54,600	3,340.00	182,364,000	3,300.00	180,180,000	1.38

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
----	---------	----	----------

株式	国内	水産・農林業	0.37
		建設業	3.78
		食料品	0.94
		繊維製品	2.63
		化学	5.21
		ゴム製品	1.38
		ガラス・土石製品	0.49
		非鉄金属	1.64
		金属製品	3.19
		機械	13.77
		電気機器	15.75
		輸送用機器	3.52
		精密機器	1.23
		その他製品	6.18
		電気・ガス業	0.43
		陸運業	0.80
		情報・通信業	8.20
		卸売業	10.27
		小売業	1.68
		銀行業	2.80
保険業	1.88		
その他金融業	1.18		
不動産業	0.94		
サービス業	8.00		
合 計		96.26	

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2015年 4月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	17,876,541,000	50.35

地方債証券	日本	117,392,000	0.33
特殊債証券	日本	1,989,389,000	5.60
	韓国	100,122,142	0.28
	小計	2,089,511,142	5.89
社債証券	日本	12,842,722,924	36.17
	アメリカ	200,794,000	0.57
	フランス	701,298,066	1.98
	オランダ	200,654,000	0.57
	スウェーデン	200,676,000	0.57
	オーストラリア	203,872,000	0.57
	韓国	400,191,452	1.13
小計	14,750,208,442	41.54	
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		671,946,692	1.89
合計（純資産総額）		35,505,599,276	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（%）	償還期限	投資比率（%）
日本	国債証券	第123回利付国債（5年）	4,000,000,000	100.17	4,007,000,000	100.12	4,004,840,000	0.100	2020/3/20	11.28
日本	国債証券	第114回利付国債（20年）	1,700,000,000	120.06	2,041,150,000	119.60	2,033,217,000	2.100	2029/12/20	5.73
日本	国債証券	第137回利付国債（20年）	1,300,000,000	112.94	1,468,321,000	112.78	1,466,244,000	1.700	2032/6/20	4.13
日本	国債証券	第327回利付国債（10年）	1,100,000,000	104.81	1,152,979,000	104.70	1,151,700,000	0.800	2022/12/20	3.24
日本	国債証券	第140回利付国債（20年）	800,000,000	113.19	905,576,000	112.61	900,888,000	1.700	2032/9/20	2.54
日本	国債証券	第145回利付国債（20年）	700,000,000	112.44	787,094,000	112.11	784,798,000	1.700	2033/6/20	2.21
日本	特殊債証券	第4回日本高速道路保有・債務返済機構債証券	600,000,000	123.08	738,498,000	122.38	734,328,000	2.590	2035/12/20	2.07
日本	国債証券	第112回利付国債（20年）	600,000,000	118.99	713,982,000	119.60	717,624,000	2.100	2029/6/20	2.02
日本	国債証券	第99回利付国債（20年）	600,000,000	119.58	717,504,000	119.13	714,822,000	2.100	2027/12/20	2.01
日本	社債証券	第32回ソフトバンク株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	600,000,000	100.10	600,634,004	100.10	600,634,004	1.670	2015/6/2	1.69
日本	特殊債証券	第109回福岡北九州高速道路債証券	500,000,000	102.90	514,535,000	102.72	513,620,000	2.090	2016/9/20	1.45
日本	特殊債証券	第21回道路債証券	400,000,000	127.28	509,152,000	126.69	506,776,000	2.750	2033/6/20	1.43
日本	国債証券	第30回利付国債（30年）	400,000,000	123.00	492,012,000	121.87	487,516,000	2.300	2039/3/20	1.37
日本	国債証券	第34回利付国債（30年）	400,000,000	119.36	477,448,000	120.21	480,860,000	2.200	2041/3/20	1.35

日本	国債証券	第113回利付国債(20年)	400,000,000	120.07	480,280,000	119.60	478,436,000	2.100	2029/9/20	1.35
日本	国債証券	第110回利付国債(20年)	400,000,000	119.64	478,580,000	119.51	478,040,000	2.100	2029/3/20	1.35
日本	社債券	第7回株式会社りそな銀行無担保社債(劣後特約付)	400,000,000	106.51	426,040,000	106.28	425,124,000	1.606	2020/9/28	1.20
日本	国債証券	第152回利付国債(20年)	400,000,000	102.36	409,472,000	101.79	407,184,000	1.200	2035/3/20	1.15
日本	社債券	第1回明治安田生命2012基金特定目的会社B号特定社債(一般担保付)	400,000,000	101.21	404,844,000	101.19	404,776,000	0.850	2017/8/9	1.14
日本	国債証券	第26回利付国債(30年)	300,000,000	124.10	372,327,000	123.13	369,399,000	2.400	2037/3/20	1.04
日本	国債証券	第35回利付国債(30年)	300,000,000	117.13	351,411,000	115.91	347,730,000	2.000	2041/9/20	0.98
日本	国債証券	第36回利付国債(30年)	300,000,000	117.26	351,783,000	115.90	347,700,000	2.000	2042/3/20	0.98
日本	国債証券	第44回利付国債(30年)	300,000,000	110.16	330,507,000	108.38	325,161,000	1.700	2044/9/20	0.92
日本	国債証券	第7回利付国債(40年)	300,000,000	109.07	327,234,000	106.61	319,836,000	1.700	2054/3/20	0.90
日本	社債券	第1回日本電産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	300,000,000	100.52	301,560,000	100.55	301,671,000	0.386	2017/9/20	0.85
日本	社債券	第38回野村ホールディングス株式会社無担保社債	300,000,000	100.31	300,933,480	100.31	300,933,480	0.605	2016/2/26	0.85
日本	社債券	第1回日本生命2010基金特定目的会社特定社債(一般担保付)	300,000,000	100.18	300,542,344	100.18	300,542,344	0.880	2015/8/5	0.85
フランス	社債券	第13回ルノー円貨社債(2013)	300,000,000	100.16	300,490,876	100.16	300,490,876	1.920	2015/6/12	0.85
日本	社債券	第12回日本プライムリアルティ投資法人無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	300,000,000	100.06	300,182,048	100.06	300,182,048	1.270	2015/5/21	0.85
日本	国債証券	第337回利付国債(10年)	300,000,000	99.95	299,850,000	99.95	299,859,000	0.300	2024/12/20	0.84

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	50.35
地方債証券	0.33
特殊債券	5.89
社債券	41.54
合計	98.11

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2015年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
出資金	アメリカ	1,956,662,787	4.71
株式	アメリカ	33,305,927,760	80.18
	カナダ	1,813,924,238	4.37
	オランダ	698,818,040	1.68
	アイルランド	1,144,878,412	2.76
	イギリス	523,844,559	1.26
	スイス	373,584,542	0.90
	バミューダ	177,363,093	0.43
	シンガポール	191,949,914	0.46
	ジャージー	228,532,265	0.55
	小計	38,458,822,823	92.58
投資証券	アメリカ	854,934,977	2.06
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		269,177,065	0.65
合計（純資産総額）		41,539,597,652	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		34,761,560	0.08
	売建		132,395,056	0.32

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	82,390	15,076.10	1,242,120,702	15,308.15	1,261,239,302	3.04
アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL C	ソフトウェ ア・サービ ス	13,538	67,667.67	916,084,957	65,340.52	884,579,960	2.13

アメリカ	株式	ANADARKO PETROLEUM CORP	エネルギー	69,983	9,687.78	677,980,607	11,174.09	781,997,040	1.88
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	54,202	12,399.80	672,093,960	13,295.87	720,662,746	1.73
アメリカ	株式	AMGEN INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	35,172	19,755.19	694,829,543	19,156.62	673,776,639	1.62
カナダ	株式	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	運輸	28,877	23,117.56	667,565,873	23,036.35	665,220,927	1.60
アメリカ	出資金	ENTERPRISE PRODUCTS PARTNERS-LP		166,452	3,837.75	638,801,163	3,993.63	664,749,365	1.60
アメリカ	株式	BIOGEN INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	13,862	53,872.49	746,780,457	45,669.82	633,075,045	1.52
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	82,431	7,194.74	593,069,613	7,568.39	623,870,780	1.50
アメリカ	株式	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	79,954	7,817.11	625,009,213	7,650.51	611,688,877	1.47
アメリカ	株式	COMCAST CORP-CLASS A	メディア	86,232	6,850.83	590,760,773	6,942.46	598,662,211	1.44
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	55,357	10,057.87	556,774,063	10,456.52	578,842,131	1.39
アメリカ	株式	PHILLIPS 66	エネルギー	59,973	9,237.97	554,028,775	9,639.00	578,079,747	1.39
アメリカ	株式	KROGER CO	食品・生活必需品小売り	66,493	9,183.22	610,620,512	8,186.01	544,312,363	1.31
アメリカ	株式	LOWE'S COS INC	小売	63,423	8,997.58	570,654,150	8,382.35	531,634,418	1.28
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	66,090	7,984.90	527,722,041	8,013.45	529,609,571	1.27
アメリカ	株式	BAKER HUGHES INC	エネルギー	64,564	7,413.70	478,658,127	8,181.25	528,214,225	1.27
アメリカ	株式	BLACKROCK INC	各種金融	12,086	43,922.90	530,852,170	43,633.73	527,357,261	1.27
イギリス	株式	AON PLC	保険	44,974	11,683.41	525,450,131	11,647.71	523,844,559	1.26
アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	80,645	6,180.86	498,455,455	6,397.44	515,921,549	1.24
アメリカ	出資金	MARKWEST ENERGY PARTNERS LP-LP		63,268	7,457.73	471,835,662	7,927.77	501,574,785	1.21
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	64,053	6,840.19	438,135,296	7,809.96	500,252,008	1.20
アメリカ	株式	THE WALT DISNEY CO.	メディア	36,740	12,738.95	468,029,023	13,067.39	480,095,909	1.16
アメリカ	株式	BOSTON SCIENTIFIC CORP	ヘルスケア機器・サービス	229,047	2,121.55	485,934,786	2,093.21	479,443,471	1.15
アメリカ	株式	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	素材	26,445	18,104.15	478,764,462	18,072.53	477,928,056	1.15
アメリカ	株式	TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC	メディア	114,479	4,173.32	477,758,645	4,119.78	471,628,295	1.14
アメリカ	株式	E*TRADE FINANCIAL CORP	各種金融	135,299	3,283.21	444,215,030	3,474.79	470,136,965	1.13
アメリカ	株式	US BANCORP	銀行	90,236	5,259.79	474,623,312	5,114.61	461,522,850	1.11
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	ソフトウェア・サービス	47,564	10,113.81	481,053,259	9,575.33	455,441,234	1.10
アイルランド	株式	MALLINCKRODT PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	33,043	15,431.91	509,916,932	13,769.48	454,985,258	1.10

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
出資金			4.71
株式	国外	エネルギー	8.22
		素材	3.85
		資本財	6.17
		商業・専門サービス	0.94
		運輸	4.39
		自動車・自動車部品	0.55
		耐久消費財・アパレル	1.21
		消費者サービス	1.40
		メディア	4.70
		小売	5.53
		食品・生活必需品小売り	2.53
		食品・飲料・タバコ	2.89
		家庭用品・パーソナル用品	1.76
		ヘルスケア機器・サービス	2.45
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	12.72
		銀行	5.25
		各種金融	5.31
		保険	1.26
		不動産	1.82
		ソフトウェア・サービス	9.70
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.43		
電気通信サービス	0.58		
半導体・半導体製造装置	1.91		
投資証券			2.06
合計			99.35

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率(%)
為替予約取引	米ドル	買建	48,202.28	5,729,789	5,735,588	0.01
	加ドル	買建	293,152.10	29,070,927	29,025,972	0.07
	米ドル	売建	1,112,657.03	132,457,791	132,395,056	0.32

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2015年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	147,202,495	0.41
	ドイツ	3,838,927,675	10.64
	イタリア	981,541,245	2.72
	フランス	4,066,869,492	11.28
	オランダ	2,201,833,749	6.11
	スペイン	159,926,836	0.44
	ベルギー	902,763,674	2.50
	オーストリア	170,706,050	0.47
	アイルランド	298,715,314	0.83
	ギリシャ	117,007,761	0.32
	ポルトガル	548,495,174	1.52
	イギリス	11,423,296,048	31.67
	スイス	6,655,505,389	18.45
	スウェーデン	1,100,624,089	3.05
	デンマーク	1,058,422,756	2.93
	バミューダ	416,984,119	1.16
ジャージー	1,028,800,227	2.85	
	小計	35,117,622,093	97.37
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		948,144,144	2.63
合計（純資産総額）		36,065,766,237	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		1,567,337	0.00
	売建		108,676,951	0.30

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	180,630	9,518.49	1,719,326,474	9,271.51	1,674,713,212	4.64

スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	44,403	34,388.18	1,526,938,800	33,995.54	1,509,504,140	4.19
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	120,497	12,450.67	1,500,269,347	12,248.02	1,475,849,907	4.09
イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	1,068,561	1,086.25	1,160,732,935	1,186.98	1,268,360,962	3.52
フランス	株式	DANONE	食品・飲料・タバコ	105,083	8,331.62	875,512,066	8,516.83	894,974,068	2.48
イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	エネルギー	226,310	3,819.36	864,360,267	3,771.57	853,545,365	2.37
ドイツ	株式	BAYER AG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	49,256	18,857.93	928,866,668	17,065.41	840,573,835	2.33
ドイツ	株式	LINDE AG	素材	35,509	25,399.67	901,917,237	22,972.15	815,718,376	2.26
イギリス	株式	BG GROUP PLC	エネルギー	375,718	1,731.39	650,516,643	2,142.18	804,858,967	2.23
イギリス	株式	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	家庭用品・パーソナル用品	71,836	10,919.55	784,417,368	10,669.58	766,460,667	2.13
オランダ	株式	AKZO NOBEL	素材	81,819	9,102.87	744,788,122	8,987.78	735,371,385	2.04
フランス	株式	L'OREAL	家庭用品・パーソナル用品	32,239	22,674.50	731,003,399	22,383.46	721,620,625	2.00
スイス	株式	UBS GROUP AG	各種金融	282,739	2,330.54	658,935,680	2,387.54	675,050,955	1.87
ジャージー	株式	MPP PLC	メディア	239,155	2,904.04	694,515,687	2,812.14	672,537,342	1.86
オランダ	株式	ING GROEP NV-CVA	銀行	341,411	1,845.44	630,055,393	1,852.72	632,539,482	1.75
イギリス	株式	RIO TINTO PLC	素材	113,309	5,300.79	600,627,441	5,358.68	607,187,691	1.68
イギリス	株式	WHITBREAD PLC	消費者サービス	60,391	9,805.73	592,177,841	9,594.36	579,412,995	1.61
ベルギー	株式	KBC GROEP NV	銀行	73,162	7,647.68	559,519,922	7,888.45	577,134,976	1.60
イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	電気通信サービス	1,343,638	415.38	558,131,102	423.47	568,997,371	1.58
ドイツ	株式	SIEMENS AG-REG	資本財	41,209	13,387.74	551,695,707	12,896.95	531,470,499	1.47
イギリス	株式	BETFAIR GROUP PLC	消費者サービス	122,914	4,080.35	501,533,369	4,289.89	527,287,785	1.46
フランス	株式	LVHM MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	耐久消費財・アパレル	24,542	22,019.67	540,406,754	20,604.16	505,667,479	1.40
イギリス	株式	IG GROUP HOLDINGS PLC	各種金融	367,559	1,369.30	503,302,214	1,350.01	496,208,692	1.38
フランス	株式	BNP PARIBAS	銀行	62,898	7,381.78	464,299,325	7,586.83	477,196,528	1.32
スウェーデン	株式	ATLAS COPCO AB-A SHS	資本財	127,947	4,008.39	512,862,243	3,702.80	473,762,663	1.31
イタリア	株式	INTESA SANPAOLO	銀行	1,167,087	423.32	494,060,606	396.60	462,873,029	1.28
イギリス	株式	DOMINO'S PIZZA GROUP PLC	消費者サービス	310,120	1,418.93	440,040,432	1,483.26	459,990,452	1.28
ドイツ	株式	SYMRISE AG	素材	64,723	7,777.32	503,372,072	7,088.09	458,762,980	1.27
バミューダ	株式	HISCOX LTD	保険	274,992	1,707.50	469,549,390	1,516.34	416,984,119	1.16
デンマーク	株式	JYSKE BANK-REG	銀行	72,663	5,191.34	377,218,629	5,735.65	416,769,899	1.16

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
----	---------	----	----------

株式	国外	エネルギー	6.25
		素材	9.29
		資本財	7.76
		商業・専門サービス	2.67
		運輸	0.89
		自動車・自動車部品	0.41
		耐久消費財・アパレル	3.80
		消費者サービス	6.26
		メディア	4.39
		小売	0.90
		食品・生活必需品小売り	1.50
		食品・飲料・タバコ	7.13
		家庭用品・パーソナル用品	5.15
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10.61
		銀行	12.47
		各種金融	3.95
		保険	3.24
		不動産	0.61
		ソフトウェア・サービス	1.17
		電気通信サービス	5.08
公益事業	2.38		
半導体・半導体製造装置	1.48		
合 計		97.37	

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	英ポンド	買建	8,528.80	1,543,242	1,567,337	0.00
	ユーロ	売建	11,903.14	1,543,242	1,574,666	0.00
	英ポンド	売建	582,792.36	105,862,070	107,102,285	0.30

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2015年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	211,969,418	1.70
	アイルランド	254,930,480	2.04
	イギリス	123,165,637	0.99
	ケイマン	76,627,200	0.61
	オーストラリア	6,975,711,444	55.94
	バミューダ	264,537,000	2.12
	香港	2,708,741,414	21.72
	シンガポール	1,331,520,288	10.68
	中国	157,335,351	1.26
	小計	12,104,538,232	97.07
投資証券	オーストラリア	133,558,762	1.07
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		231,262,928	1.85
合計（純資産総額）		12,469,359,922	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
オーストラリア	株式	BHP BILLITON LTD	素材	254,737	2,979.32	758,944,210	3,057.57	778,878,043	6.25
オーストラリア	株式	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	銀行	208,247	3,716.99	774,053,787	3,574.80	744,443,000	5.97
香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	875,200	735.26	643,503,928	794.36	695,226,060	5.58
オーストラリア	株式	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	銀行	69,981	9,074.43	635,038,294	8,643.09	604,852,438	4.85
オーストラリア	株式	AUST AND NZ BANKING GROUP	銀行	162,751	3,520.41	572,950,688	3,316.19	539,713,646	4.33
オーストラリア	株式	CSL LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	60,798	9,050.58	550,257,236	8,684.13	527,977,736	4.23
オーストラリア	株式	WESTPAC BANKING CORP	銀行	143,486	3,776.16	541,826,826	3,569.08	512,113,300	4.11
オーストラリア	株式	BRAMBLES LTD	商業・専門サービス	415,760	1,104.12	459,051,052	1,029.68	428,103,790	3.43
香港	株式	HUTCHISON WHAMPOA LTD	資本財	208,000	1,590.26	330,774,080	1,757.57	365,575,600	2.93
シンガポール	株式	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	電気通信サービス	828,920	387.00	320,792,786	400.53	332,009,317	2.66
オーストラリア	株式	WOOLWORTHS LTD	食品・生活必需品小売り	116,294	2,772.24	322,395,053	2,788.46	324,281,702	2.60
オーストラリア	株式	WESFARMERS LTD	食品・生活必需品小売り	77,284	4,219.91	326,131,880	4,103.48	317,134,121	2.54
香港	株式	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	不動産	183,000	1,559.56	285,399,480	1,608.68	294,388,440	2.36

オーストラリア	株式	RIO TINTO LTD	素材	52,301	5,474.81	286,338,513	5,507.26	288,035,482	2.31
シンガポール	株式	UNITED OVERSEAS BANK LTD	銀行	129,192	2,055.88	265,604,011	2,202.92	284,600,700	2.28
香港	株式	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	不動産	298,000	886.55	264,191,900	944.86	281,568,280	2.26
バミューダ	株式	JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	資本財	65,000	4,141.20	269,178,000	4,069.80	264,537,000	2.12
アイルランド	株式	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	素材	185,513	1,464.85	271,748,810	1,374.19	254,930,480	2.04
オーストラリア	株式	WOODSIDE PETROLEUM LTD	エネルギー	73,880	3,379.17	249,653,545	3,358.18	248,102,464	1.99
オーストラリア	株式	TELSTRA CORPORATION LTD	電気通信サービス	410,615	608.84	250,000,232	603.11	247,649,133	1.99
オーストラリア	株式	INCITEC PIVOT LTD	素材	651,701	396.98	258,717,998	378.85	246,901,551	1.98
アメリカ	株式	RESMED INC-CDI	ヘルスケア機器・サービス	276,958	874.13	242,099,734	765.34	211,969,418	1.70
オーストラリア	株式	COMPUTERSHARE LTD	ソフトウェア・サービス	176,245	1,248.22	219,993,309	1,178.56	207,715,395	1.67
オーストラリア	株式	AGL ENERGY LTD	公益事業	128,246	1,414.27	181,374,804	1,448.62	185,780,670	1.49
香港	株式	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	資本財	24,800	7,462.49	185,069,752	7,287.56	180,731,488	1.45
オーストラリア	株式	QBE INSURANCE GROUP LTD	保険	136,886	1,264.44	173,085,160	1,307.39	178,963,524	1.44
オーストラリア	株式	RECALL HOLDINGS LTD	商業・専門サービス	226,414	740.53	167,667,899	729.08	165,075,096	1.32
香港	株式	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	耐久消費財・アパレル	386,000	408.31	157,607,660	416.75	160,866,465	1.29
シンガポール	株式	UOL GROUP LTD	不動産	226,000	684.69	154,740,821	700.93	158,410,564	1.27
中国	株式	CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	保険	245,800	558.74	137,338,292	640.09	157,335,351	1.26

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	1.99
		素材	13.80
		資本財	7.40
		商業・専門サービス	4.76
		運輸	0.34
		耐久消費財・アパレル	1.29
		消費者サービス	1.24
		食品・生活必需品小売り	5.14
		ヘルスケア機器・サービス	1.70
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.23
		銀行	25.11
		各種金融	1.24
		保険	9.26
		不動産	9.71
ソフトウェア・サービス	1.67		

	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.05
	電気通信サービス	5.65
	公益事業	1.49
投資証券		1.07
合 計		98.15

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2015年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	4,232,693,096	24.15
	カナダ	221,994,803	1.27
	メキシコ	280,763,827	1.60
	ドイツ	971,046,849	5.54
	イタリア	1,733,496,423	9.89
	フランス	1,640,489,427	9.36
	オランダ	443,748,115	2.53
	スペイン	927,502,090	5.29
	ベルギー	442,783,858	2.53
	オーストリア	294,385,113	1.68
	フィンランド	130,755,818	0.75
	アイルランド	165,299,021	0.94
	イギリス	1,594,638,187	9.10
	スイス	36,726,966	0.21
	スウェーデン	88,884,623	0.51
	ノルウェー	51,466,022	0.29
	デンマーク	211,775,630	1.21
	ポーランド	111,005,419	0.63
	オーストラリア	175,973,776	1.00
	シンガポール	89,687,131	0.51
マレーシア	91,047,972	0.52	

	南アフリカ	80,464,233	0.46
	小計	14,016,628,399	79.96
特殊債券	アメリカ	33,930,840	0.19
	ドイツ	208,530,722	1.19
	イギリス	55,537,008	0.32
	国際機関	122,983,284	0.70
	小計	420,981,854	2.40
社債券	アメリカ	1,378,129,791	7.86
	カナダ	157,634,758	0.90
	オランダ	64,529,423	0.37
	ルクセンブルク	87,414,261	0.50
	イギリス	60,741,014	0.35
	スウェーデン	60,254,448	0.34
	シンガポール	66,012,751	0.38
	英ヴァージン諸島	61,220,651	0.35
	小計	1,935,937,097	11.04
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		1,155,136,298	6.59
合計（純資産総額）		17,528,683,648	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引	買建	アメリカ	2,658,809,605	15.17
	買建	ドイツ	34,149,340	0.19
	買建	オーストラリア	224,066,586	1.28
	売建	アメリカ	290,573,839	1.66
	売建	ドイツ	20,866,101	0.12
	売建	オーストラリア	24,777,737	0.14
その他先物取引	売建	アメリカ	474,548,200	2.71

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		1,563,191,189	8.92
	売建		1,676,293,990	9.56

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	10,000,000	11,914.87	1,191,487,500	11,923.24	1,192,324,219	0.500	2016/6/15	6.80
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,005,000	12,968.21	519,376,847	12,897.55	516,547,065	3.125	2021/5/15	2.95
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	3,230,000	14,276.07	461,117,234	14,262.23	460,670,324	2.500	2019/5/1	2.63
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,365,000	12,545.20	422,146,083	12,400.17	417,265,783	2.500	2024/5/15	2.38
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	2,595,000	13,500.45	350,336,913	13,500.62	350,341,202	0.500	2019/11/25	2.00
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,920,000	11,837.71	345,661,158	11,847.00	345,932,627	0.625	2017/11/30	1.97
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2,220,000	14,636.30	324,925,883	14,576.06	323,588,652	1.500	2022/9/4	1.85
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,345,000	11,737.30	275,239,795	11,729.86	275,065,385	1.000	2019/9/30	1.57
イギリス	国債証券	UK TREASURY	1,400,000	19,190.12	268,661,817	18,946.23	265,247,357	2.000	2020/7/22	1.51
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,910,000	13,766.62	262,942,568	13,761.00	262,835,181	1.000	2019/5/25	1.50
オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVERNMENT	1,895,000	13,892.16	263,256,617	13,867.89	262,796,601	1.250	2019/1/15	1.50
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,075,000	13,169.95	273,276,527	12,506.15	259,502,742	3.000	2042/5/15	1.48
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,025,000	13,480.46	272,979,492	12,791.57	259,029,298	3.125	2043/2/15	1.48
イギリス	国債証券	UK TREASURY	1,045,000	25,475.41	266,218,088	24,524.43	256,280,335	4.750	2030/12/7	1.46
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,605,000	16,332.53	262,137,212	15,872.80	254,758,478	3.500	2030/3/1	1.45
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,985,000	12,090.58	239,998,130	12,090.58	239,998,130	1.625	2019/3/31	1.37
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,000,000	11,972.98	239,459,609	11,976.69	239,533,984	0.875	2016/12/31	1.37
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,515,000	15,414.69	233,532,635	15,328.70	232,229,909	2.250	2024/5/25	1.32
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,335,000	17,387.13	232,118,310	17,221.43	229,906,093	5.500	2022/9/1	1.31
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,880,000	12,070.13	226,918,496	12,079.42	227,093,277	1.500	2018/8/31	1.30
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,400,000	16,074.82	225,047,515	15,854.21	221,959,001	3.750	2024/9/1	1.27
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,295,000	16,924.78	219,175,975	16,794.48	217,488,517	5.500	2021/4/30	1.24
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,525,000	13,868.22	211,490,435	13,834.51	210,976,416	3.750	2016/8/1	1.20
イギリス	国債証券	UK TREASURY	1,080,000	18,593.20	200,806,646	18,506.91	199,874,670	1.000	2017/9/7	1.14
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,355,000	14,836.05	201,028,599	14,748.21	199,838,359	1.750	2024/11/25	1.14
イギリス	国債証券	UK TREASURY	800,000	25,151.74	201,213,947	23,777.16	190,217,281	3.750	2052/7/22	1.09
デンマーク	国債証券	KINGDOM OF DENMARK	8,975,000	2,125.11	190,729,322	2,108.45	189,233,531	4.000	2019/11/15	1.08
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,320,000	14,303.85	188,810,903	14,241.40	187,986,543	5.000	2016/10/25	1.07
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	810,000	23,338.46	189,041,603	23,107.16	187,168,063	5.500	2031/1/4	1.07
メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	22,073,100	808.50	178,463,177	805.77	177,859,036	8.000	2015/12/17	1.01

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	79.96
特殊債券	2.40
社債券	11.04
合計	93.41

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	契約額等(円)	評価額 (各通貨)	評価額(円)	投資 比率 (%)
債券先 物取引	アメリカ	シカゴ商品 取引所	TNOTE2Y 1506	買建	58	米ドル	12,706,607.61	1,512,086,305	12,721,937.5	1,513,910,562	8.64
	アメリカ	シカゴ商品 取引所	TNOTE5Y 1506	買建	72	米ドル	8,650,321.32	1,029,388,237	8,656,875.36	1,030,168,168	5.88
	アメリカ	シカゴ商品 取引所	TNOTE10Y1506	売建	19	米ドル	2,449,091.46	291,441,884	2,441,796.97	290,573,839	1.66
	アメリカ	シカゴ商品 取引所	TBOND20Y1506	買建	5	米ドル	826,250	98,323,750	799,375	95,125,625	0.54
	アメリカ	シカゴ商品 取引所	TBOND30Y1506	買建	1	米ドル	170,007.16	20,230,852	164,750	19,605,250	0.11
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	BOBL5Y 1506	買建	2	ユーロ	258,783.64	34,234,487	258,140	34,149,340	0.19
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	BUND10Y 1506	売建	1	ユーロ	159,077.58	21,044,372	157,730	20,866,101	0.12
	オースト リア	シドニー先 物取引所	AUSTR03Y1506	買建	21	豪ドル	2,353,083.98	224,554,804	2,347,968	224,066,586	1.28
	オースト リア	シドニー先 物取引所	AUSTR10Y1506	売建	2	豪ドル	260,768.76	24,885,163	259,643.06	24,777,737	0.14
その他先 物取引	アメリカ	シカゴ商業 取引所	90DEURO 1506	売建	16	米ドル	3,986,306.17	474,370,434	3,987,800	474,548,200	2.71

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	8,272,722.66	985,011,991	984,186,559	5.61
	加ドル	買建	1,743,000.00	169,219,584	172,504,710	0.98
	ユーロ	買建	1,573,000.00	202,089,812	208,092,170	1.19
	英ポンド	買建	239,000.00	44,092,778	43,904,300	0.25
	スウェーデンクローナ	買建	4,670,000.00	64,501,209	66,687,600	0.38
	ポーランドズロチ	買建	2,445,000.00	78,531,936	80,489,400	0.46
	南アフリカランド	買建	729,000.00	7,129,872	7,326,450	0.04
	米ドル	売建	5,625,321.40	671,588,993	669,244,770	3.82
	メキシコペソ	売建	13,057,000.00	100,669,470	101,714,030	0.58
	ユーロ	売建	1,453,000.00	186,473,170	192,217,370	1.10
	英ポンド	売建	2,173,002.45	387,167,914	399,159,520	2.28
	スイスフラン	売建	340,000.00	42,175,800	43,091,600	0.25
	スウェーデンクローナ	売建	109,000.00	1,492,210	1,556,520	0.01
	デンマーククローネ	売建	4,699,000.00	80,681,830	83,360,260	0.48

ポーランドズロチ	売建	301,000.00	9,674,140	9,908,920	0.06
豪ドル	売建	1,504,000.00	138,217,600	143,240,960	0.82
シンガポールドル	売建	364,000.00	32,195,800	32,800,040	0.19

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

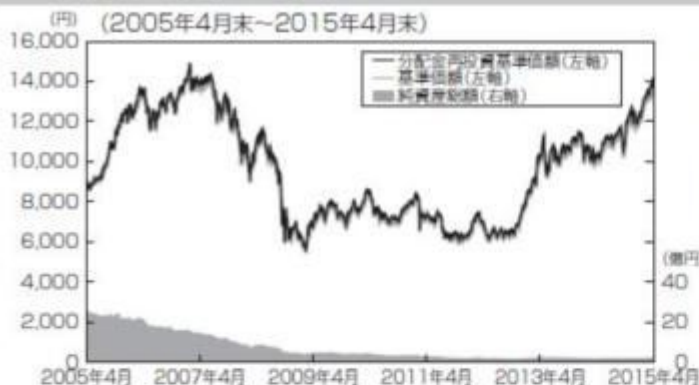
参考情報

運用実績

2015年4月30日現在

「日本大型株式ファンド」

基準価額・純資産の推移



基準価額……………13,615円

純資産総額……………2.20億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2005年4月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金再投資基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	設定来累計
0円	0円	0円	30円	30円	460円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
株式	95.6%
うち先物	0.0%
現金その他	4.4%

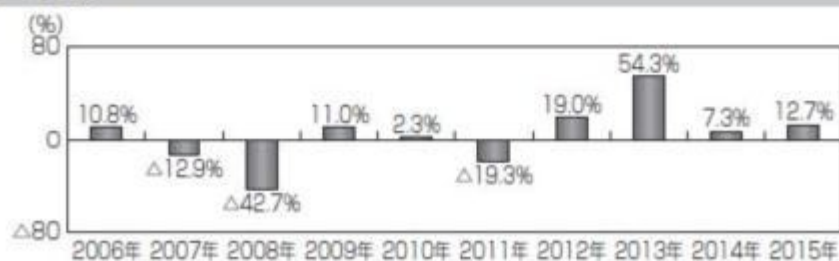
※当ファンドの実質組入比率です。

<組入上位10銘柄>

銘柄	業種	比率
1 トヨタ自動車	輸送用機器	7.89%
2 三菱UFJフィナンシャルグループ	銀行業	4.99%
3 ソフトバンク	情報・通信業	2.64%
4 日本電信電話	情報・通信業	2.63%
5 本田技研工業	輸送用機器	2.42%
6 日立製作所	電気機器	2.27%
7 キーエンス	電気機器	2.25%
8 三菱商事	卸売業	2.04%
9 ソニー	電気機器	1.99%
10 KDDI	情報・通信業	1.98%

※マザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※2015年は、2015年4月末までの騰落率です。

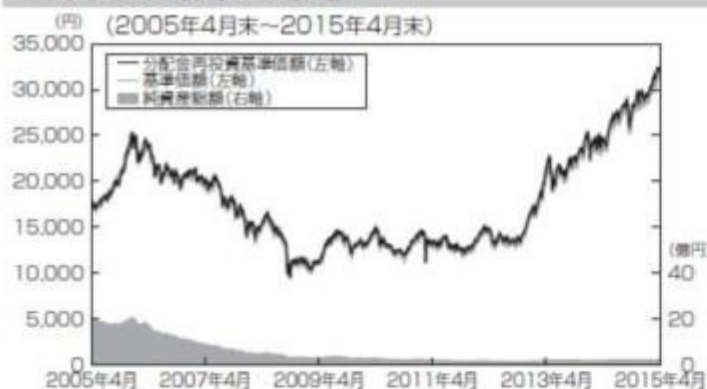
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

2015年4月30日現在

「日本小型株式ファンド」

基準価額・純資産の推移



基準価額……………31,396円

純資産総額……………2.60億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2005年4月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金再投資基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	設定来累計
30円	30円	30円	50円	50円	1,000円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
株式	94.0%
うち先物	0.0%
現金その他	6.0%

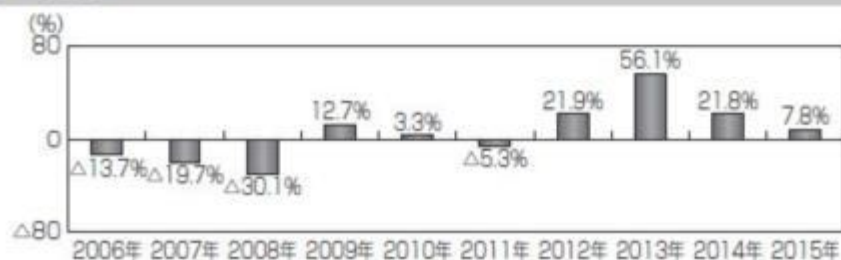
※当ファンドの実買組入比率です。

<組入上位10銘柄>

銘柄	業種	比率
1 日特エンジニアリング	機械	2.28%
2 岡村製作所	その他製品	2.23%
3 WOWOW	情報・通信業	2.01%
4 マクニカ富士エレクトロニクス	卸売業	1.98%
5 セントラル硝子	化学	1.97%
6 リロホールディング	サービス業	1.94%
7 オプテックス	電気機器	1.92%
8 阪和興業	卸売業	1.91%
9 TPR	機械	1.88%
10 アニコムホールディングス	保険業	1.88%

※マザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※2015年は、2015年4月末までの騰落率です。

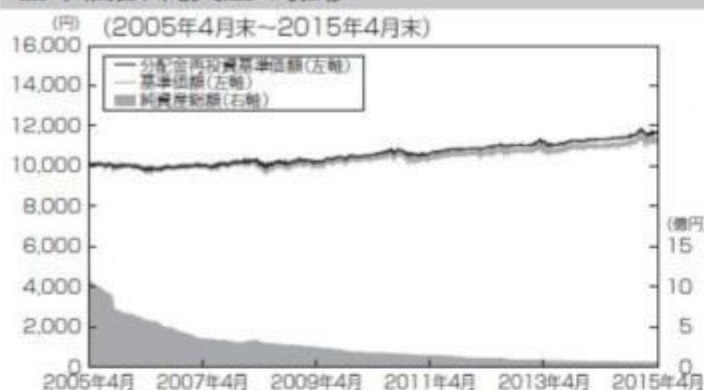
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

2015年4月30日現在

「日本債券ファンド」

基準価額・純資産の推移



基準価額……………11,284円

純資産総額……………0.65億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2005年4月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金再投資基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	設定来累計
30円	30円	30円	30円	30円	830円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
債券	95.7%
うち先物	0.0%
現金その他	4.3%

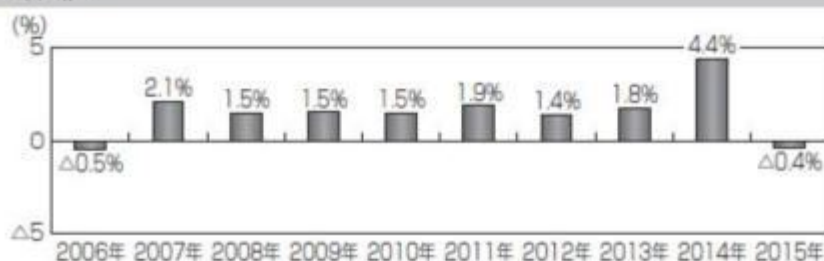
※当ファンドの実質組入比率です。

<組入上位10銘柄>

	銘柄	種類	クーポン	償還期限	比率
1	第123回利付国債(5年)	国債証券	0.100%	2020年3月20日	11.28%
2	第114回利付国債(20年)	国債証券	2.100%	2029年12月20日	5.73%
3	第137回利付国債(20年)	国債証券	1.700%	2032年6月20日	4.13%
4	第327回利付国債(10年)	国債証券	0.800%	2022年12月20日	3.24%
5	第140回利付国債(20年)	国債証券	1.700%	2032年9月20日	2.54%
6	第145回利付国債(20年)	国債証券	1.700%	2033年6月20日	2.21%
7	第4回日本高速道路保有・債務返済機構債券	特殊債券	2.590%	2035年12月20日	2.07%
8	第112回利付国債(20年)	国債証券	2.100%	2029年6月20日	2.02%
9	第99回利付国債(20年)	国債証券	2.100%	2027年12月20日	2.01%
10	第32回ソフィア株式会社無担保社債(社債期限変動特約付)	社債券	1.670%	2015年6月2日	1.69%

※マザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※2015年は、2015年4月末までの騰落率です。

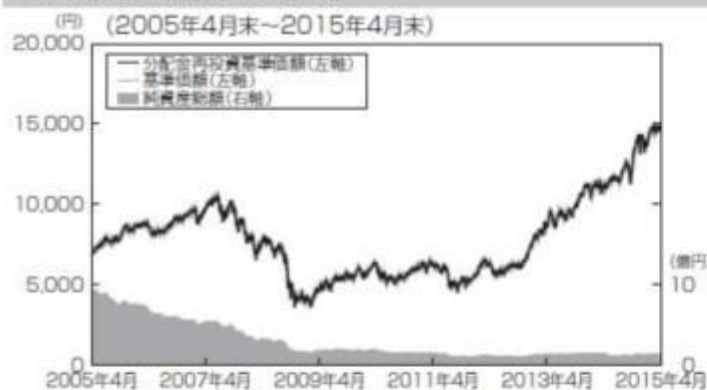
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

2015年4月30日現在

「北米株式ファンド」

基準価額・純資産の推移



基準価額……………14,583円

純資産総額……………1.45億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2005年4月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金再投資基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	設定来累計
0円	0円	0円	30円	30円	60円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
株式	97.0%
うち先物	0.0%
現金その他	3.0%

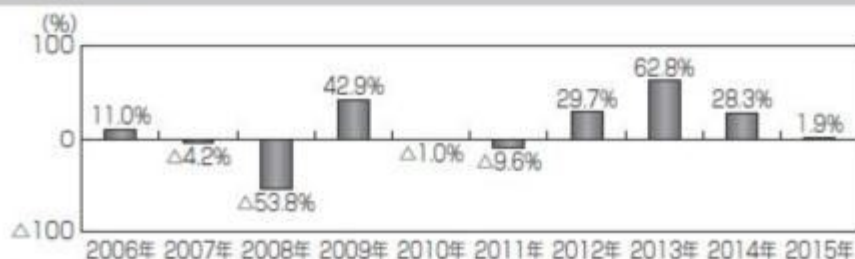
※当ファンドの実質組入比率です。

<組入上位10銘柄>

	銘柄	通貨	業種	比率
1	APPLE INC	アメリカドル	テクノロジー・ハードウェア	3.04%
2	GOOGLE INC-CL C	アメリカドル	ソフトウェア・サービス	2.13%
3	ANADARKO PETROLEUM CORP	アメリカドル	エネルギー	1.88%
4	CHEVRON CORP	アメリカドル	エネルギー	1.73%
5	AMGEN INC	アメリカドル	医薬品・バイオテクノロジー	1.62%
6	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	カナダドル	運輸	1.60%
7	ENTERPRISE PRODUCTS PARTNERS-LP	アメリカドル	エネルギー	1.60%
8	BIOGEN INC	アメリカドル	医薬品・バイオテクノロジー	1.52%
9	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカドル	銀行	1.50%
10	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	アメリカドル	医薬品・バイオテクノロジー	1.47%

※マザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

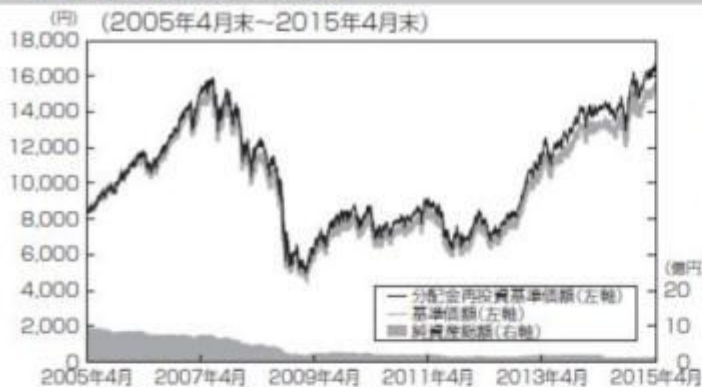
※2015年は、2015年4月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

「欧州先進国株式ファンド」

基準価額・純資産の推移



基準価額……………15,405円

純資産総額……………1.36億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2005年4月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金再投資基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	設定来累計
0円	0円	0円	30円	30円	860円

主要な資産の状況

＜資産構成比率＞

組入資産	比率
株式	95.1%
うち先物	0.0%
現金その他	4.9%

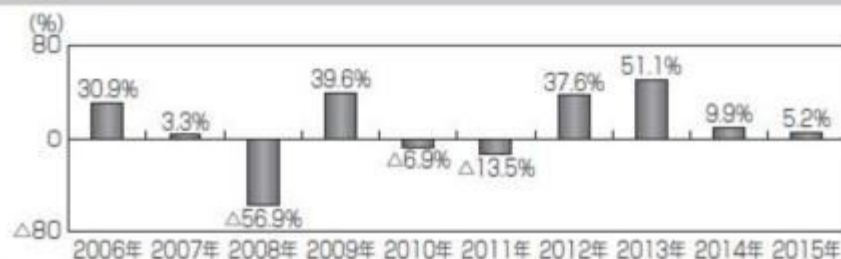
※当ファンドの実質組入比率です。

＜組入上位10銘柄＞

銘柄	通貨	業種	比率
1 NESTLE SA-REG	スイスフラン	食品・飲料・タバコ	4.64%
2 ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	スイスフラン	医薬品・バイオテクノロジー	4.19%
3 NOVARTIS AG-REG	スイスフラン	医薬品・バイオテクノロジー	4.09%
4 HSBC HOLDINGS PLC	イギリスポンド	銀行	3.52%
5 DANONE	ユーロ	食品・飲料・タバコ	2.48%
6 ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	イギリスポンド	エネルギー	2.37%
7 BAYER AG	ユーロ	医薬品・バイオテクノロジー	2.33%
8 LINDE AG	ユーロ	素材	2.26%
9 BG GROUP PLC	イギリスポンド	エネルギー	2.23%
10 RECKITT BENCKISER GROUP PLC	イギリスポンド	家庭用品・パーソナル用品	2.13%

※マザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※2015年は、2015年4月末までの騰落率です。

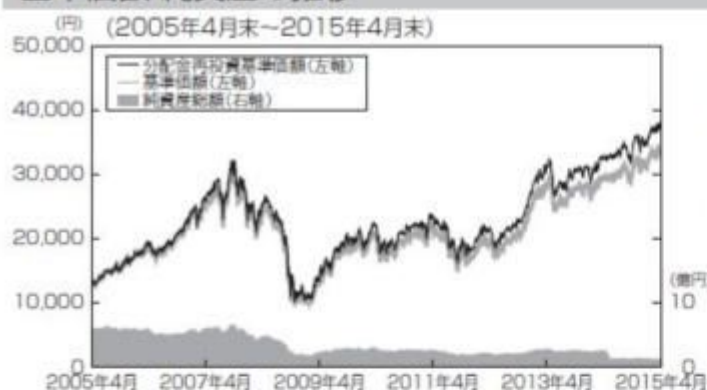
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

2015年4月30日現在

「アジア太平洋先進国株式ファンド」

基準価額・純資産の推移



基準価額……………33,951円

純資産総額……………1.31億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、2005年4月末の基準価額を起点として指数化しています。
 ※分配金再投資基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	設定来累計
200円	200円	200円	200円	200円	2,850円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
株式	95.9%
うち先物	0.0%
現金その他	4.1%

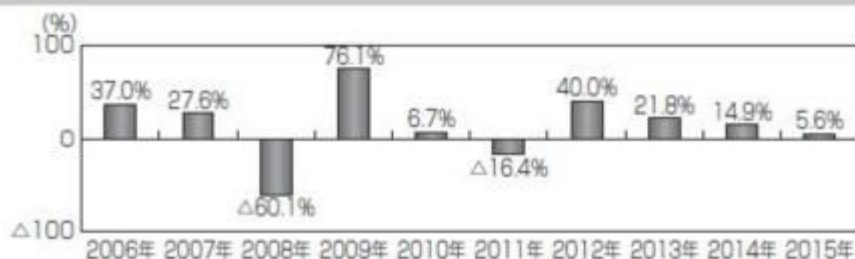
※当ファンドの実質組入比率です。

<組入上位10銘柄>

	銘柄	通貨	業種	比率
1	BHP BILLITON LTD	オーストラリアドル	素材	6.25%
2	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	オーストラリアドル	銀行	5.97%
3	AIA GROUP LTD	香港ドル	保険	5.58%
4	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	オーストラリアドル	銀行	4.85%
5	AUST AND NZ BANKING GROUP	オーストラリアドル	銀行	4.33%
6	CSL LTD	オーストラリアドル	医薬品/バイオテクノロジー	4.23%
7	WESTPAC BANKING CORP	オーストラリアドル	銀行	4.11%
8	BRAMBLES LTD	オーストラリアドル	商業・専門サービス	3.43%
9	HUTCHISON WHAMPOA LTD	香港ドル	資本財	2.93%
10	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	シンガポールドル	電気通信サービス	2.66%

※マザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

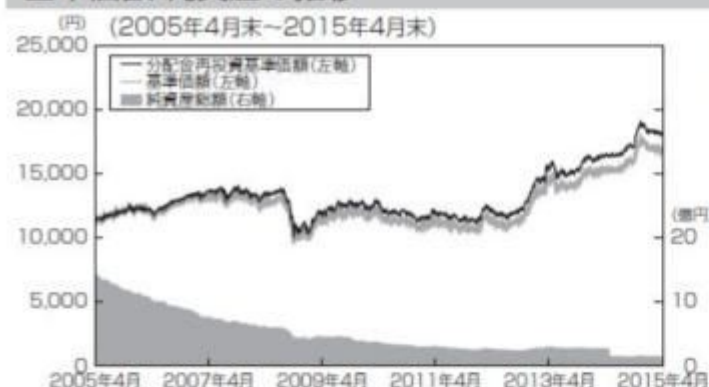
※2015年は、2015年4月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

「海外債券ファンド」

基準価額・純資産の推移



基準価額……………16,883円

純資産総額……………1.50億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、2005年4月末の基準価額を起点として指数化しています。
 ※分配金再投資基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	設定来累計
50円	50円	50円	50円	50円	1,550円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
債券	102.9%
うち先物	11.7%
現金その他	8.8%

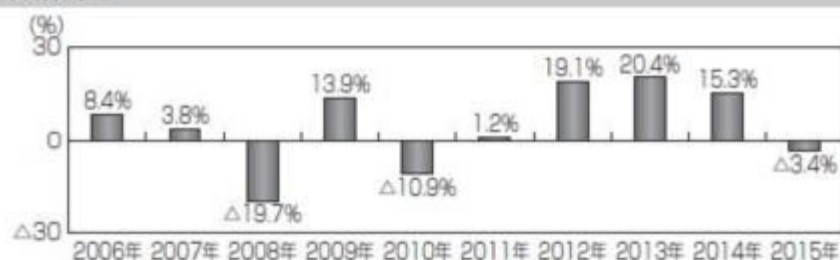
※当ファンドの実質組入比率です。

<組入上位10銘柄>

銘柄	通貨	種類	クーポン	償還期限	比率
1 US TREASURY N/B	アメリカドル	国債証券	0.500%	2016年6月15日	6.80%
2 US TREASURY N/B	アメリカドル	国債証券	3.125%	2021年5月15日	2.95%
3 BUONI POLIENNALI DEL TES	ユーロ	国債証券	2.500%	2019年5月1日	2.63%
4 US TREASURY N/B	アメリカドル	国債証券	2.500%	2024年5月15日	2.38%
5 FRANCE (GOVT OF)	ユーロ	国債証券	0.500%	2019年11月25日	2.00%
6 US TREASURY N/B	アメリカドル	国債証券	0.625%	2017年11月30日	1.97%
7 BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	ユーロ	国債証券	1.500%	2022年9月4日	1.85%
8 US TREASURY N/B	アメリカドル	国債証券	1.000%	2019年9月30日	1.57%
9 UK TREASURY	イギリスポンド	国債証券	2.000%	2020年7月22日	1.51%
10 FRANCE (GOVT OF)	ユーロ	国債証券	1.000%	2019年5月25日	1.50%

※マザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※2015年は、2015年4月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

(1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

(2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

＜分配金再投資コース＞

収益分配金を自動的に再投資するコースです。

＜分配金受取りコース＞

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

(3) スイッチング

・スイッチングとは、保有しているファンドを売却し、その売却代金をもって他のファンドを取得することで、売却するファンドと取得するファンドを同時に申込みいただきます。

・申込みの際に、スイッチングの旨をご指示ください。

販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

スイッチング対象ファンドの一方のファンドに関して、委託会社が約款に定める事由に該当したと判断したことにより、取得の申込み・解約請求の受付を中止、もしくは、既に受け付けた取得の申込み・解約請求の受付を取り消した場合には、もう一方のスイッチング対象ファンドに関して、当該ファンドについて約款に定める中止・取消事由が生じているか否かにかかわらず、原則として、スイッチングによる取得の申込み・解約請求の受付を中止、もしくは、既に受け付けたスイッチングによる取得の申込み・解約請求の受付を取り消します。

投資成果に大きく影響しますので、スイッチングは、十分ご検討の上、慎重にご判断ください。

仮に、受益者がスイッチングによらず、一方のファンドの取得の申込み、および、他方のファンドの解約請求を個別に行なった場合には、中止・取消事由が生じたファンドに関しては、取得の申込み・解約請求の受付を中止、もしくは、既に受け付けた取得の申込み・解約請求の受付を取り消しますが、中止・取消事由が生じていないもう一方のファンドに関しては、取得の申込み・解約請求の受付を、通常通り取り扱います。

(4) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(5) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(6) 取得申込不可日

ファンドによっては、販売会社の営業日であっても、取得申込日が下記に該当する場合は、取得の申込み（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。

北米株式ファンド	ニューヨーク証券取引所の休業日
海外債券ファンド	
欧州先進国株式ファンド	英国証券取引所の休業日
アジア太平洋先進国株式ファンド	オーストラリア証券取引所または香港証券取引所の休業日

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(7) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

(8) 申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(9) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(10) 受付の中止および取消

- <日本大型株式ファンド>
- <日本小型株式ファンド>
- <日本債券ファンド>

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止（「日本債券ファンド」を除きます。）、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込み（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場をいいます。

- ・委託会社は、当ファンドのスイッチング元となる以下のファンド（当ファンドを除きます。）が解約請求の実行を停止した場合で、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約請求の実行の停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に当該スイッチングの申込みを受け付けたものとして取り扱います。

日本大型株式ファンド	欧州先進国株式ファンド
日本小型株式ファンド	アジア太平洋先進国株式ファンド
日本債券ファンド	海外債券ファンド
北米株式ファンド	

- <北米株式ファンド>
- <欧州先進国株式ファンド>
- <アジア太平洋先進国株式ファンド>
- <海外債券ファンド>

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込み（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。
- ・委託会社は、当ファンドのスイッチング元となる以下のファンド（当ファンドを除きます。）が解約請求の実行を停止した場合で、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約請求の実行の停止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に当該スイッチングの申込みを受け付けたものとして取り扱います。

日本大型株式ファンド	欧州先進国株式ファンド
日本小型株式ファンド	アジア太平洋先進国株式ファンド
日本債券ファンド	海外債券ファンド
北米株式ファンド	

(11) 償還乗換

- ・受益者は、証券投資信託の償還金額（手取額）の範囲内（単位型証券投資信託については、償還金額（手取額）とその元本額のいずれか大きい額とします。）で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができる場合があります。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。

(12) 乗換優遇

受益者は、信託期間終了日の1年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができます。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2【換金(解約)手続等】

<解約請求による換金>

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(3) 解約請求不可日

ファンドによっては、販売会社の営業日であっても、解約請求日が下記に該当する場合は、解約請求(スイッチングを含みます。)の受付は行ないません。

<北米株式ファンド>

<海外債券ファンド>

1. ニューヨーク証券取引所の休業日

2. 解約請求日から当該請求にかかる解約代金の支払開始日までの期間中(解約請求日および解約代金の支払開始日を除きます。)の全日がニューヨーク証券取引所の休業日に当たる場合

<欧州先進国株式ファンド>

1. 英国証券取引所の休業日

2. 解約請求日から当該請求にかかる解約代金の支払開始日までの期間中(解約請求日および解約代金の支払開始日を除きます。)の全日が英国証券取引所の休業日に当たる場合

<アジア太平洋先進国株式ファンド>

1. オーストラリア証券取引所または香港証券取引所の休業日

2. 解約請求日から当該請求にかかる解約代金の支払開始日までの期間中(解約請求日および解約代金の支払開始日を除きます。)の全日がオーストラリア証券取引所の休業日に当たる場合

3. 解約請求日から当該請求にかかる解約代金の支払開始日までの期間中(解約請求日を除きます。)の全日が香港証券取引所の休業日に当たる場合

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(4) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(5) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(6) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(7) 解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(8) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(9) 受付の中止および取消

<日本大型株式ファンド>

<日本小型株式ファンド>

<日本債券ファンド>

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止（「日本債券ファンド」を除きます。）、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。
- ・委託会社は、当ファンドのスイッチング先となる以下のファンド（当ファンドを除きます。）が取得の申込みの受付を行なわない措置を取ったときは、原則として当該スイッチングの受付を停止します。スイッチングの受付を停止した場合には、受益者は当該受付停止当日およびその前営業日のスイッチングの申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのスイッチングの申込みを撤回しない場合には、当該受付停止を解除した後の最初の基準価額の計算日にスイッチングを受け付けたものとして取り扱います。

日本大型株式ファンド	欧州先進国株式ファンド
日本小型株式ファンド	アジア太平洋先進国株式ファンド
日本債券ファンド	海外債券ファンド
北米株式ファンド	

<北米株式ファンド>

<欧州先進国株式ファンド>

<アジア太平洋先進国株式ファンド>

<海外債券ファンド>

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。
- ・委託会社は、当ファンドのスイッチング先となる以下のファンド（当ファンドを除きます。）が取得の申込みの受付を行なわない措置を取ったときは、原則として当該スイッチングの受付を停止します。スイッチングの受付を停止した場合には、受益者は当該受付停止当日およびその前営業日のスイッチングの申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのスイッチングの申込みを撤回しない場合には、当該受付停止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）にスイッチングを受け付けたものとして取り扱います。

日本大型株式ファンド	欧州先進国株式ファンド
日本小型株式ファンド	アジア太平洋先進国株式ファンド
日本債券ファンド	海外債券ファンド
北米株式ファンド	

<買取請求による換金>

(1) 買取りの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(3) 買取請求不可日

ファンドによっては、販売会社の営業日であっても、買取請求日が解約請求不可日と同日の場合は、買取請求（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

さい。

(4) 買取制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の買取りには受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(5) 買取価額

買取請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該買取りを行なう販売会社に係る源泉徴収税額に相当する金額を控除した価額となります。なお、一定の要件の下では、買取請求受付日の翌営業日の基準価額となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(6) 手取額

1口当たりの手取額は、当該買取価額となります。

(7) 買取単位

1口単位

販売会社によっては、買取単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(8) 受付の中止および取消

<日本大型株式ファンド>

<日本小型株式ファンド>

<日本債券ファンド>

・販売会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止（「日本債券ファンド」を除きます。）、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて買取り（スイッチングを含みます。以下同じ。）を中止すること、および既に受け付けた買取りを取り消すことができます。買取請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受け付けたものとして取り扱います。

・委託会社は、当ファンドのスイッチング先となる以下のファンド（当ファンドを除きます。）が取得の申込みの受付を行わない措置を取ったときは、原則として当該スイッチングの受付を停止します。スイッチングの受付を停止した場合には、受益者は当該受付停止当日およびその前営業日のスイッチングの申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのスイッチングの申込みを撤回しない場合には、当該受付停止を解除した後の最初の基準価額の計算日にスイッチングを受け付けたものとして取り扱います。

日本大型株式ファンド	欧州先進国株式ファンド
日本小型株式ファンド	アジア太平洋先進国株式ファンド
日本債券ファンド	海外債券ファンド
北米株式ファンド	

<北米株式ファンド>

<欧州先進国株式ファンド>

<アジア太平洋先進国株式ファンド>

<海外債券ファンド>

・販売会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて買取り（スイッチングを含みます。以下同じ。）を中止すること、および既に受け付けた買取りを取り消すことができます。買取請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が買取請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の買取請求を受け付けることができる日とします。）に買取請求を受け付けたものとして取り扱います。

・委託会社は、当ファンドのスイッチング先となる以下のファンド（当ファンドを除きます。）が取得の申込みの受付を行わない措置を取ったときは、原則として当該スイッチングの受付を停止します。スイッチングの受付を停止した場合には、受益者は当該受付停止当日およびその前営業日のスイッチングの申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのスイッチングの申込みを撤回しない場合には、当該受

付停止を解除した後の最初の基準価額の計算日(この計算日を買取請求を受け付けられない日であるときは、この計算日以降の最初の買取請求を受け付けることができる日とします。)にスイッチングを受け付けたものとして取り扱います。

日本大型株式ファンド	欧州先進国株式ファンド
日本小型株式ファンド	アジア太平洋先進国株式ファンド
日本債券ファンド	海外債券ファンド
北米株式ファンド	

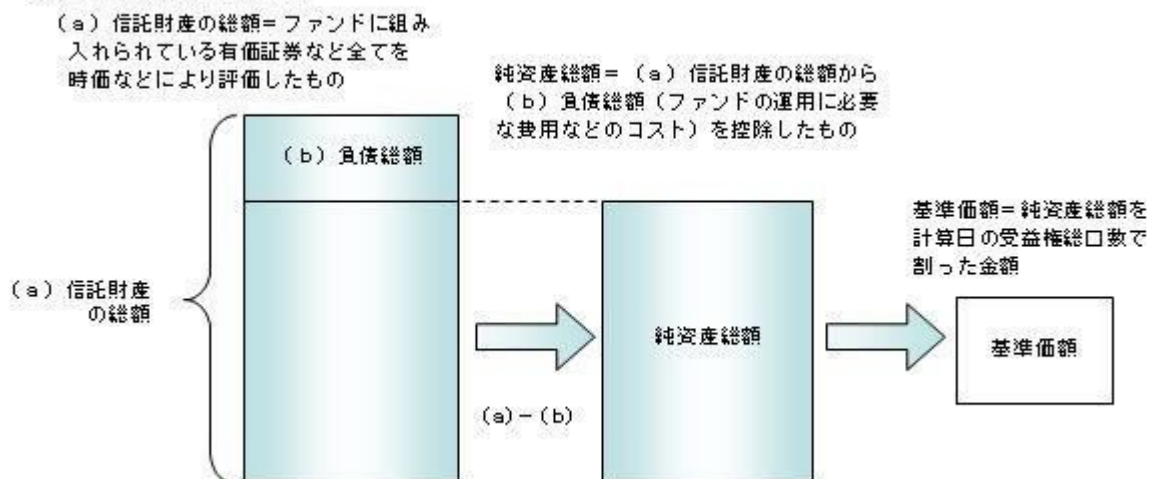
3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額(純資産総額)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

日本大型株式ファンド 日本小型株式ファンド	マザーファンド受益証券 基準価額計算日の基準価額で評価します。 国内上場株式 原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。
--------------------------	--

日本債券ファンド	<p>マザーファンド受益証券 基準価額計算日の基準価額で評価します。</p> <p>国内公社債 原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。</p> <p>a) 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値)</p> <p>b) 金融商品取引業者(第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。)、銀行などの提示する価額(売気配相場を除きます。)</p> <p>c) 価格情報会社の提供する価額 残存期間1年以内の公社債などについては、一部償却原価法により評価することができます。</p>
北米株式ファンド 欧州先進国株式ファンド アジア太平洋先進国株式ファンド	<p>マザーファンド受益証券 基準価額計算日の基準価額で評価します。</p> <p>外国株式 原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。</p>
海外債券ファンド	<p>マザーファンド受益証券 基準価額計算日の基準価額で評価します。</p> <p>外国公社債 原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における以下のいずれかの価額で評価します。</p> <p>a) 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値)</p> <p>b) 金融商品取引業者(第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。)、銀行などの提示する価額(売気配相場を除きます。)</p> <p>c) 価格情報会社の提供する価額 残存期間1年以内の公社債などについては、一部償却原価法により評価することができます。</p>

- ・外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。)の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします(平成10年5月29日設定)。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年3月26日から翌年3月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

（５）【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
 - イ) 受益者の解約により各ファンド毎に、受益権の口数が10億口を下回るようになった場合
 - ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
 - ハ) やむを得ない事情が発生したとき
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
 - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
- 二) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

 - ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
 - ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

信託約款の変更

 - 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
 - 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
 - 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
 - 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

 - 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行いません。
 - 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
 - 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

- ・委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・交付運用報告書は、原則として知っている受益者に対して交付されます。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

関係法人との契約について

- ・販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ・投資顧問会社とのマザーファンドにおける運用の指図に関する権限の委託契約または投資顧問契約は、当該ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- <日本大型株式ファンド>
- <日本小型株式ファンド>
- <日本債券ファンド>
- <北米株式ファンド>
- <欧州先進国株式ファンド>
- <アジア太平洋先進国株式ファンド>
- <海外債券ファンド>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期計算期間(平成26年 3月26日から平成27年 3月25日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【日本大型株式ファンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第16期 平成26年 3月25日現在	第17期 平成27年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,343,967	6,760,982
親投資信託受益証券	183,017,507	217,038,477
未収入金	547,239	1,000,621
未収利息	5	10
流動資産合計	186,908,718	224,800,090
資産合計	186,908,718	224,800,090
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	559,740	499,424
未払解約金	-	303,669
未払受託者報酬	55,903	54,884
未払委託者報酬	1,421,395	1,395,589
その他未払費用	5,429	5,323
流動負債合計	2,042,467	2,258,889
負債合計	2,042,467	2,258,889
純資産の部		
元本等		
元本	186,580,253	166,474,680
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	1,714,002	56,066,521
(分配準備積立金)	68,435,741	63,788,626
元本等合計	184,866,251	222,541,201
純資産合計	184,866,251	222,541,201
負債純資産合計	186,908,718	224,800,090

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期		第17期	
	自	平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日	自	平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日
営業収益				
受取利息		1,608		2,456
有価証券売買等損益		30,137,058		64,258,490
営業収益合計		30,138,666		64,260,946
営業費用				
受託者報酬		118,800		108,455
委託者報酬		3,020,669		2,757,964
その他費用		11,543		10,372
営業費用合計		3,151,012		2,876,791
営業利益又は営業損失（ ）		26,987,654		61,384,155
経常利益又は経常損失（ ）		26,987,654		61,384,155
当期純利益又は当期純損失（ ）		26,987,654		61,384,155
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		9,861,692		3,288,900
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		24,597,831		1,714,002
剰余金増加額又は欠損金減少額		6,317,607		189,511
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		6,302,154		189,511
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		15,453		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		4,819
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		4,819
分配金		559,740		499,424
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,714,002		56,066,521

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

		第16期 平成26年 3月25日現在	第17期 平成27年 3月25日現在
1.	期首元本額	250,503,685円	186,580,253円
	期中追加設定元本額	341,146円	523,731円
	期中一部解約元本額	64,264,578円	20,629,304円
2.	受益権の総数	186,580,253口	166,474,680口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	1,714,002円	- 円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第16期 自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日		第17期 自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	1,295,479円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	1,170,211円
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	3,244,474円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	3,397,697円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	26,085,941円	C 信託約款に定める収益調整金	23,450,889円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	65,751,007円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	60,890,353円
E 分配対象収益 (A+B+C+D)	95,081,422円	E 分配対象収益 (A+B+C+D)	87,738,939円
F 分配対象収益(1万口当たり)	5,095円	F 分配対象収益(1万口当たり)	5,270円
G 分配金額	559,740円	G 分配金額	499,424円
H 分配金額(1万口当たり)	30円	H 分配金額(1万口当たり)	30円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第16期 自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日	第17期 自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第16期 平成26年 3月25日現在	第17期 平成27年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第16期（平成26年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	19,372,148
合計	19,372,148

第17期（平成27年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	59,321,355
合計	59,321,355

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第16期 平成26年 3月25日現在		第17期 平成27年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	0.9908円	1口当たり純資産額	1.3368円
(1万口当たり純資産額)	(9,908円)	(1万口当たり純資産額)	(13,368円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	110,037,760	217,038,477	
合計		110,037,760	217,038,477	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【日本小型株式ファンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位 : 円)

	第16期 平成26年 3月25日現在	第17期 平成27年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,883,135	7,962,617
親投資信託受益証券	224,086,291	249,971,280
未収入金	575,544	1,120,467
未収利息	6	11
流動資産合計	228,544,976	259,054,375
資産合計	228,544,976	259,054,375
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	478,237	414,613
未払解約金	-	427,361
未払受託者報酬	61,286	67,358
未払委託者報酬	1,680,901	1,847,375
その他未払費用	5,951	6,549
流動負債合計	2,226,375	2,763,256
負債合計	2,226,375	2,763,256
純資産の部		
元本等		
元本	95,647,471	82,922,768
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	130,671,130	173,368,351
(分配準備積立金)	112,010,894	153,278,115
元本等合計	226,318,601	256,291,119
純資産合計	226,318,601	256,291,119
負債純資産合計	228,544,976	259,054,375

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第16期		第17期	
	自	平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日	自	平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日
営業収益				
受取利息		1,722		3,132
有価証券売買等損益		62,846,154		70,189,115
営業収益合計		62,847,876		70,192,247
営業費用				
受託者報酬		124,084		133,313
委託者報酬		3,403,165		3,656,245
その他費用		12,048		12,776
営業費用合計		3,539,297		3,802,334
営業利益又は営業損失()		59,308,579		66,389,913
経常利益又は経常損失()		59,308,579		66,389,913
当期純利益又は当期純損失()		59,308,579		66,389,913
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		9,067,274		5,893,991
期首剰余金又は期首欠損金()		100,475,134		130,671,130
剰余金増加額又は欠損金減少額		527,785		214,761
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		527,785		214,761
剰余金減少額又は欠損金増加額		20,094,857		17,598,849
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		20,094,857		17,598,849
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		478,237		414,613
期末剰余金又は期末欠損金()		130,671,130		173,368,351

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

		第16期 平成26年 3月25日現在	第17期 平成27年 3月25日現在
1.	期首元本額	118,903,804円	95,647,471円
	期中追加設定元本額	506,018円	157,196円
	期中一部解約元本額	23,762,351円	12,881,899円
2.	受益権の総数	95,647,471口	82,922,768口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第16期 自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日		第17期 自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	1,845,580円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	1,840,213円
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	4,110,920円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	3,989,768円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	52,752,989円
C 信託約款に定める収益調整金	18,660,236円	C 信託約款に定める収益調整金	20,090,236円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	108,378,211円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	96,949,971円
E 分配対象収益 (A+B+C+D)	131,149,367円	E 分配対象収益 (A+B+C+D)	173,782,964円
F 分配対象収益(1万口当たり)	13,711円	F 分配対象収益(1万口当たり)	20,957円
G 分配金額	478,237円	G 分配金額	414,613円
H 分配金額(1万口当たり)	50円	H 分配金額(1万口当たり)	50円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第16期 自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日	第17期 自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第16期 平成26年 3月25日現在	第17期 平成27年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第16期（平成26年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	52,724,432
合計	52,724,432

第17期（平成27年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	62,231,447
合計	62,231,447

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第16期 平成26年 3月25日現在		第17期 平成27年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	2.3662円	1口当たり純資産額	3.0907円
(1万口当たり純資産額)	(23,662円)	(1万口当たり純資産額)	(30,907円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託受益証券	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	62,231,448	249,971,280	
合計		62,231,448	249,971,280	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【日本債券ファンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位 : 円)

	第16期 平成26年 3月25日現在	第17期 平成27年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	583,739	1,823,616
親投資信託受益証券	71,401,837	63,538,657
未収入金	212,364	290,953
未収利息	-	2
流動資産合計	72,197,940	65,653,228
資産合計	72,197,940	65,653,228
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	195,922	172,958
未払解約金	-	97,834
未払受託者報酬	19,525	17,578
未払委託者報酬	223,287	201,015
その他未払費用	1,846	1,662
流動負債合計	440,580	491,047
負債合計	440,580	491,047
純資産の部		
元本等		
元本	65,307,533	57,652,966
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	6,449,827	7,509,215
(分配準備積立金)	5,734,831	6,867,653
元本等合計	71,757,360	65,162,181
純資産合計	71,757,360	65,162,181
負債純資産合計	72,197,940	65,653,228

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期		第17期	
	自	平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日	自	平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日
営業収益				
受取利息		93		602
有価証券売買等損益		928,302		2,555,818
営業収益合計		928,395		2,556,420
営業費用				
受託者報酬		41,555		36,858
委託者報酬		475,061		421,530
その他費用		3,935		3,470
営業費用合計		520,551		461,858
営業利益又は営業損失（ ）		407,844		2,094,562
経常利益又は経常損失（ ）		407,844		2,094,562
当期純利益又は当期純損失（ ）		407,844		2,094,562
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		95,014		106,257
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		7,878,987		6,449,827
剰余金増加額又は欠損金減少額		18,545		13,233
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		18,545		13,233
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,754,641		769,192
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,754,641		769,192
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		195,922		172,958
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		6,449,827		7,509,215

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

		第16期 平成26年 3月25日現在	第17期 平成27年 3月25日現在
1.	期首元本額	83,764,642円	65,307,533円
	期中追加設定元本額	197,084円	133,941円
	期中一部解約元本額	18,654,193円	7,788,508円
2.	受益権の総数	65,307,533口	57,652,966口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第16期 自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日		第17期 自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	165,697円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	144,964円
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	416,722円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	595,999円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	86,136円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	1,392,306円
C 信託約款に定める収益調整金	3,905,974円	C 信託約款に定める収益調整金	3,458,557円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	5,427,895円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	5,052,306円
E 分配対象収益 (A+B+C+D)	9,836,727円	E 分配対象収益 (A+B+C+D)	10,499,168円
F 分配対象収益(1万口当たり)	1,506円	F 分配対象収益(1万口当たり)	1,821円
G 分配金額	195,922円	G 分配金額	172,958円
H 分配金額(1万口当たり)	30円	H 分配金額(1万口当たり)	30円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第16期 自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日	第17期 自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第16期 平成26年 3月25日現在	第17期 平成27年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第16期（平成26年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	969,151
合計	969,151

第17期（平成27年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	2,391,477
合計	2,391,477

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第16期 平成26年 3月25日現在		第17期 平成27年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.0988円	1口当たり純資産額	1.1302円
(1万口当たり純資産額)	(10,988円)	(1万口当たり純資産額)	(11,302円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託受益証券	日本債券グローバル・ラップマザーファンド	49,106,312	63,538,657	
合計		49,106,312	63,538,657	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【北米株式ファンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位 : 円)

	第16期 平成26年 3月25日現在	第17期 平成27年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,475,446	4,574,350
親投資信託受益証券	149,720,138	142,718,455
未収入金	483,375	459,271
未収利息	3	6
流動資産合計	152,678,962	147,752,082
資産合計	152,678,962	147,752,082
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	408,614	298,707
未払解約金	-	82,144
未払受託者報酬	39,423	36,979
未払委託者報酬	1,002,834	940,875
その他未払費用	3,810	3,573
流動負債合計	1,454,681	1,362,278
負債合計	1,454,681	1,362,278
純資産の部		
元本等		
元本	136,204,772	99,569,290
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	15,019,509	46,820,514
(分配準備積立金)	41,167,837	65,868,667
元本等合計	151,224,281	146,389,804
純資産合計	151,224,281	146,389,804
負債純資産合計	152,678,962	147,752,082

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第16期		第17期	
	自	平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日	自	平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日
営業収益				
受取利息		989		1,599
有価証券売買等損益		45,472,280		39,351,175
営業収益合計		45,473,269		39,352,774
営業費用				
受託者報酬		77,217		73,173
委託者報酬		1,964,314		1,861,812
その他費用		7,458		6,978
営業費用合計		2,048,989		1,941,963
営業利益又は営業損失()		43,424,280		37,410,811
経常利益又は経常損失()		43,424,280		37,410,811
当期純利益又は当期純損失()		43,424,280		37,410,811
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		4,808,644		1,271,273
期首剰余金又は期首欠損金()		28,360,134		15,019,509
剰余金増加額又は欠損金減少額		5,173,680		33,518
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		5,173,680		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		33,518
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,059		4,073,344
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		4,073,344
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,059		-
分配金		408,614		298,707
期末剰余金又は期末欠損金()		15,019,509		46,820,514

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

		第16期 平成26年 3月25日現在	第17期 平成27年 3月25日現在
1.	期首元本額	166,563,288円	136,204,772円
	期中追加設定元本額	29,728円	303,888円
	期中一部解約元本額	30,388,244円	36,939,370円
2.	受益権の総数	136,204,772口	99,569,290口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第16期 自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日		第17期 自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	729,503円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	665,399円
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	1,600,739円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	1,712,372円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	27,267,866円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	34,427,166円
C 信託約款に定める収益調整金	9,738,064円	C 信託約款に定める収益調整金	7,185,899円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	12,707,846円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	30,027,836円
E 分配対象収益 (A+B+C+D)	51,314,515円	E 分配対象収益 (A+B+C+D)	73,353,273円
F 分配対象収益(1万口当たり)	3,767円	F 分配対象収益(1万口当たり)	7,367円
G 分配金額	408,614円	G 分配金額	298,707円
H 分配金額(1万口当たり)	30円	H 分配金額(1万口当たり)	30円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第16期 自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日	第17期 自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第16期 平成26年 3月25日現在	第17期 平成27年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第16期（平成26年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	39,971,444
合計	39,971,444

第17期(平成27年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	37,255,796
合計	37,255,796

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第16期 平成26年 3月25日現在		第17期 平成27年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.1103円	1口当たり純資産額	1.4702円
(1万口当たり純資産額)	(11,103円)	(1万口当たり純資産額)	(14,702円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託受益証券	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	61,569,653	142,718,455	
合計		61,569,653	142,718,455	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【欧州先進国株式ファンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第16期 平成26年 3月25日現在	第17期 平成27年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,355,131	4,224,039
親投資信託受益証券	192,417,119	131,101,497
未収入金	544,596	317,815
未収利息	5	6
流動資産合計	196,316,851	135,643,357
資産合計	196,316,851	135,643,357
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	455,361	265,294
未払解約金	-	38,952
未払受託者報酬	52,607	34,047
未払委託者報酬	1,443,000	934,385
その他未払費用	5,099	3,287
流動負債合計	1,956,067	1,275,965
負債合計	1,956,067	1,275,965
純資産の部		
元本等		
元本	151,787,128	88,431,506
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	42,573,656	45,935,886
(分配準備積立金)	90,293,452	59,127,048
元本等合計	194,360,784	134,367,392
純資産合計	194,360,784	134,367,392
負債純資産合計	196,316,851	135,643,357

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期		第17期	
	自	平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日	自	平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日
営業収益				
受取利息		1,421		1,636
有価証券売買等損益		48,315,341		26,521,122
営業収益合計		48,316,762		26,522,758
営業費用				
受託者報酬		104,201		74,779
委託者報酬		2,858,269		2,052,112
その他費用		10,094		7,107
営業費用合計		2,972,564		2,133,998
営業利益又は営業損失（ ）		45,344,198		24,388,760
経常利益又は経常損失（ ）		45,344,198		24,388,760
当期純利益又は当期純損失（ ）		45,344,198		24,388,760
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		5,639,897		2,991,066
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		4,028,539		42,573,656
剰余金増加額又は欠損金減少額		-		79,772
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		79,772
剰余金減少額又は欠損金増加額		703,823		17,849,942
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		703,823		17,849,942
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		455,361		265,294
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		42,573,656		45,935,886

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

		第16期 平成26年 3月25日現在	第17期 平成27年 3月25日現在
1.	期首元本額	183,919,236円	151,787,128円
	期中追加設定元本額	- 円	284,395円
	期中一部解約元本額	32,132,108円	63,640,017円
2.	受益権の総数	151,787,128口	88,431,506口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第16期 自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日		第17期 自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	984,027円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	680,436円
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	4,722,111円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	2,754,165円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	4,131,437円
C 信託約款に定める収益調整金	17,953,070円	C 信託約款に定める収益調整金	10,557,869円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	86,026,702円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	52,506,740円
E 分配対象収益 (A+B+C+D)	108,701,883円	E 分配対象収益 (A+B+C+D)	69,950,211円
F 分配対象収益(1万口当たり)	7,161円	F 分配対象収益(1万口当たり)	7,910円
G 分配金額	455,361円	G 分配金額	265,294円
H 分配金額(1万口当たり)	30円	H 分配金額(1万口当たり)	30円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第16期 自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日	第17期 自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第16期 平成26年 3月25日現在	第17期 平成27年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第16期（平成26年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	41,834,129
合計	41,834,129

第17期（平成27年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	22,890,327
合計	22,890,327

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第16期 平成26年 3月25日現在		第17期 平成27年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.2805円	1口当たり純資産額	1.5195円
(1万口当たり純資産額)	(12,805円)	(1万口当たり純資産額)	(15,195円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託受益証券	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	42,978,461	131,101,497	
合計		42,978,461	131,101,497	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【アジア太平洋先進国株式ファンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位 : 円)

	第16期 平成26年 3月25日現在	第17期 平成27年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,211,454	4,210,923
親投資信託受益証券	243,418,138	126,319,670
未収入金	1,890,327	882,280
未収利息	6	6
流動資産合計	249,519,925	131,412,879
資産合計	249,519,925	131,412,879
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,756,508	771,539
未払解約金	-	81,692
未払受託者報酬	65,683	35,849
未払委託者報酬	1,867,109	1,019,875
その他未払費用	6,389	3,458
流動負債合計	3,695,689	1,912,413
負債合計	3,695,689	1,912,413
純資産の部		
元本等		
元本	87,825,405	38,576,961
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	157,998,831	90,923,505
(分配準備積立金)	124,175,538	75,803,680
元本等合計	245,824,236	129,500,466
純資産合計	245,824,236	129,500,466
負債純資産合計	249,519,925	131,412,879

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期		第17期	
	自	平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日	自	平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日
営業収益				
受取利息		1,928		1,802
有価証券売買等損益		16,595,130		33,782,982
営業収益合計		16,597,058		33,784,784
営業費用				
受託者報酬		134,062		83,859
委託者報酬		3,811,029		2,385,034
その他費用		13,032		7,978
営業費用合計		3,958,123		2,476,871
営業利益又は営業損失（ ）		12,638,935		31,307,913
経常利益又は経常損失（ ）		12,638,935		31,307,913
当期純利益又は当期純損失（ ）		12,638,935		31,307,913
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		819,411		9,013,527
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		166,046,477		157,998,831
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,228,204		765,568
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,228,204		765,568
剰余金減少額又は欠損金増加額		19,338,866		89,363,741
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		19,338,866		89,363,741
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		1,756,508		771,539
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		157,998,831		90,923,505

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

		第16期 平成26年 3月25日現在	第17期 平成27年 3月25日現在
1.	期首元本額	98,580,699円	87,825,405円
	期中追加設定元本額	725,810円	425,552円
	期中一部解約元本額	11,481,104円	49,673,996円
2.	受益権の総数	87,825,405口	38,576,961口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第16期 自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日		第17期 自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	1,518,630円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	916,245円
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	6,488,340円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	4,210,641円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	5,331,184円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	18,083,745円
C 信託約款に定める収益調整金	37,127,741円	C 信託約款に定める収益調整金	16,571,287円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	114,112,522円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	54,280,833円
E 分配対象収益 (A+B+C+D)	163,059,787円	E 分配対象収益 (A+B+C+D)	93,146,506円
F 分配対象収益(1万口当たり)	18,566円	F 分配対象収益(1万口当たり)	24,145円
G 分配金額	1,756,508円	G 分配金額	771,539円
H 分配金額(1万口当たり)	200円	H 分配金額(1万口当たり)	200円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第16期 自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日	第17期 自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第16期 平成26年 3月25日現在	第17期 平成27年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第16期（平成26年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	15,292,217
合計	15,292,217

第17期（平成27年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	23,524,275
合計	23,524,275

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第16期 平成26年 3月25日現在		第17期 平成27年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	2,7990円	1口当たり純資産額	3,3569円
(1万口当たり純資産額)	(27,990円)	(1万口当たり純資産額)	(33,569円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託受益証券	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	20,466,570	126,319,670	
合計		20,466,570	126,319,670	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【海外債券ファンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位 : 円)

	第16期 平成26年 3月25日現在	第17期 平成27年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,039,975	4,518,084
親投資信託受益証券	268,488,256	147,272,752
未収入金	1,045,495	563,373
未収利息	6	6
流動資産合計	273,573,732	152,354,215
資産合計	273,573,732	152,354,215
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	898,738	445,376
未払解約金	-	51,814
未払受託者報酬	72,366	41,024
未払委託者報酬	1,405,034	797,010
その他未払費用	7,030	3,969
流動負債合計	2,383,168	1,339,193
負債合計	2,383,168	1,339,193
純資産の部		
元本等		
元本	179,747,652	89,075,292
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	91,442,912	61,939,730
(分配準備積立金)	101,743,020	66,898,592
元本等合計	271,190,564	151,015,022
純資産合計	271,190,564	151,015,022
負債純資産合計	273,573,732	152,354,215

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第16期		第17期	
	自	平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日	自	平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日
営業収益				
受取利息		1,903		1,949
有価証券売買等損益		32,518,461		20,870,640
営業収益合計		32,520,364		20,872,589
営業費用				
受託者報酬		147,861		92,688
委託者報酬		2,870,862		1,800,567
その他費用		14,372		8,846
営業費用合計		3,033,095		1,902,101
営業利益又は営業損失()		29,487,269		18,970,488
経常利益又は経常損失()		29,487,269		18,970,488
当期純利益又は当期純損失()		29,487,269		18,970,488
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		2,750,848		1,900,846
期首剰余金又は期首欠損金()		75,228,968		91,442,912
剰余金増加額又は欠損金減少額		254,323		264,575
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		254,323		264,575
剰余金減少額又は欠損金増加額		9,878,062		46,392,023
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		9,878,062		46,392,023
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		898,738		445,376
期末剰余金又は期末欠損金()		91,442,912		61,939,730

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

		第16期 平成26年 3月25日現在	第17期 平成27年 3月25日現在
1.	期首元本額	206,115,368円	179,747,652円
	期中追加設定元本額	696,776円	520,102円
	期中一部解約元本額	27,064,492円	91,192,462円
2.	受益権の総数	179,747,652口	89,075,292口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第16期 自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日		第17期 自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	837,356円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	506,016円
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	6,726,196円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	3,104,567円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	5,221,418円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	13,965,075円
C 信託約款に定める収益調整金	22,909,385円	C 信託約款に定める収益調整金	11,498,809円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	90,694,144円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	50,274,326円
E 分配対象収益 (A+B+C+D)	125,551,143円	E 分配対象収益 (A+B+C+D)	78,842,777円
F 分配対象収益(1万口当たり)	6,984円	F 分配対象収益(1万口当たり)	8,851円
G 分配金額	898,738円	G 分配金額	445,376円
H 分配金額(1万口当たり)	50円	H 分配金額(1万口当たり)	50円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第16期 自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日	第17期 自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第16期 平成26年 3月25日現在	第17期 平成27年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第16期（平成26年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	29,219,877
合計	29,219,877

第17期（平成27年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	18,392,605
合計	18,392,605

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第16期 平成26年 3月25日現在		第17期 平成27年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.5087円	1口当たり純資産額	1.6954円
(1万口当たり純資産額)	(15,087円)	(1万口当たり純資産額)	(16,954円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託受益証券	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	57,351,436	147,272,752	
合計		57,351,436	147,272,752	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「日本大型株式ファンド」は、「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

「日本小型株式ファンド」は、「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

「日本債券ファンド」は、「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

「北米株式ファンド」は、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

「欧州先進国株式ファンド」は、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

「アジア太平洋先進国株式ファンド」は、「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

「海外債券ファンド」は、「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

(参考)

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	平成26年 3月25日現在	平成27年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	278,064,214	449,657,207
株式	38,345,263,600	39,527,342,670
未収入金	38,009,936	410,140,714
未収配当金	38,876,300	31,832,300
未収利息	448	668
流動資産合計	38,700,214,498	40,418,973,559
資産合計	38,700,214,498	40,418,973,559
負債の部		
流動負債		
未払金	38,344,120	158,258,906
未払解約金	547,239	156,662,183
流動負債合計	38,891,359	314,921,089
負債合計	38,891,359	314,921,089
純資産の部		
元本等		
元本	27,046,536,479	20,332,682,393
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	11,614,786,660	19,771,370,077
元本等合計	38,661,323,139	40,104,052,470
純資産合計	38,661,323,139	40,104,052,470
負債純資産合計	38,700,214,498	40,418,973,559

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	---

（貸借対照表に関する注記）

		平成26年 3月25日現在	平成27年 3月25日現在
1.	期首	平成25年 3月26日	平成26年 3月26日
	期首元本額	37,542,604,948円	27,046,536,479円
	期首からの追加設定元本額	3,482,204,119円	650,666,092円
	期首からの一部解約元本額	13,978,272,588円	7,364,520,178円
	元本の内訳		
	G W 7つの卵	12,830,224,048円	8,903,854,067円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	108,532円	- 円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	425,199,858円	298,916,042円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	900,259,092円	701,277,403円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	6,187,476,124円	4,958,298,795円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	2,822,971,140円	2,299,395,309円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	2,582,070,619円	2,016,171,996円
	日本大型株式ファンド	128,037,993円	110,037,760円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	43,567,476円	41,367,394円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	130,475,228円	115,031,797円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	174,576,028円	163,500,659円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	431,386,516円	370,859,770円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	390,183,825円	353,971,401円
	計	27,046,536,479円	20,332,682,393円
2.	受益権の総数	27,046,536,479口	20,332,682,393口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日	自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成26年 3月25日現在	平成27年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成26年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,895,601,161
合計	1,895,601,161

（平成27年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	9,106,691,753
合計	9,106,691,753

（注） 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成26年 3月25日現在		平成27年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.4294円	1口当たり純資産額	1.9724円
(1万口当たり純資産額)	(14,294円)	(1万口当たり純資産額)	(19,724円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
長谷工コーポレーション	223,900	1,153.00	258,156,700	
鹿島建設	667,000	574.00	382,858,000	
大和ハウス工業	191,800	2,372.00	454,949,600	
日本ハム	155,000	2,838.00	439,890,000	
サントリー食品インターナショナル	72,500	5,180.00	375,550,000	
味の素	178,000	2,731.00	486,118,000	
キュービー	68,500	2,876.00	197,006,000	

日本たばこ産業	162,200	3,817.50	619,198,500
日本触媒	174,000	1,805.00	314,070,000
三井化学	1,223,000	388.00	474,524,000
住友ベークライト	590,000	555.00	327,450,000
日本ゼオン	92,000	1,122.00	103,224,000
D I C	1,011,000	344.00	347,784,000
ユニ・チャーム	207,600	3,208.00	665,980,800
協和発酵キリン	248,000	1,621.00	402,008,000
沢井製薬	47,500	7,340.00	348,650,000
大塚ホールディングス	186,800	3,749.50	700,406,600
J Xホールディングス	712,600	482.00	343,473,200
ブリヂストン	28,300	4,814.00	136,236,200
日本特殊陶業	94,100	3,325.00	312,882,500
新日鐵住金	1,279,000	310.60	397,257,400
三井金属鉱業	514,000	274.00	140,836,000
三菱マテリアル	967,000	416.00	402,272,000
住友電気工業	144,900	1,594.50	231,043,050
アマダ	343,100	1,166.00	400,054,600
D M G 森精機	295,900	1,794.00	530,844,600
ダイキン工業	94,200	8,059.00	759,157,800
コニカミノルタ	284,400	1,275.00	362,610,000
日立製作所	1,112,000	839.70	933,746,400
日本電産	31,200	8,078.00	252,033,600
オムロン	43,700	5,550.00	242,535,000
富士通	429,000	867.00	371,943,000
セイコーエプソン	101,100	4,720.00	477,192,000
ソニー	237,300	3,273.00	776,682,900
日本航空電子工業	109,000	3,095.00	337,355,000
キーエンス	14,000	67,660.00	947,240,000
シスメックス	81,400	6,470.00	526,658,000
リコー	379,300	1,353.00	513,192,900
川崎重工業	1,059,000	628.00	665,052,000
日産自動車	244,300	1,281.50	313,070,450
トヨタ自動車	379,100	8,695.00	3,296,274,500
マツダ	222,900	2,505.50	558,475,950
本田技研工業	240,200	4,110.00	987,222,000
ヤマハ発動機	122,000	2,849.00	347,578,000
バンダイナムコホールディングス	102,000	2,329.00	237,558,000
四国電力	102,600	1,508.00	154,720,800
電源開発	117,400	3,940.00	462,556,000
大阪瓦斯	387,000	509.10	197,021,700
東日本旅客鉄道	58,700	10,535.00	618,404,500

東海旅客鉄道	7,600	23,875.00	181,450,000	
ヤマトホールディングス	127,400	2,928.50	373,090,900	
商船三井	848,000	423.00	358,704,000	
日本航空	135,400	3,900.00	528,060,000	
コロプラ	43,700	2,712.00	118,514,400	
大塚商会	60,500	5,360.00	324,280,000	
日本電信電話	130,500	7,660.00	999,630,000	
KDDI	93,500	8,144.00	761,464,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	71,000	2,510.00	178,210,000	
ソフトバンク	146,900	7,012.00	1,030,062,800	
三井物産	23,500	1,703.50	40,032,250	
住友商事	281,200	1,379.50	387,915,400	
三菱商事	315,800	2,495.00	787,921,000	
スズケン	166,300	4,100.00	681,830,000	
J.フロント リテイリング	116,000	1,960.00	227,360,000	
セブン&アイ・ホールディングス	27,000	5,118.00	138,186,000	
高島屋	179,000	1,218.00	218,022,000	
丸井グループ	159,500	1,443.00	230,158,500	
イズミ	47,900	4,455.00	213,394,500	
ファーストリテイリング	14,300	46,925.00	671,027,500	
サンドラッグ	19,200	6,310.00	121,152,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,391,900	783.20	1,873,336,080	
三井住友フィナンシャルグループ	106,100	4,838.00	513,311,800	
西日本シティ銀行	729,000	366.00	266,814,000	
横浜銀行	425,000	743.10	315,817,500	
北洋銀行	402,700	462.00	186,047,400	
野村ホールディングス	873,900	737.10	644,151,690	
損保ジャパン日本興亜ホールディングス	114,500	3,836.00	439,222,000	
オリックス	396,200	1,761.50	697,906,300	
野村不動産ホールディングス	169,600	2,236.00	379,225,600	
東急不動産ホールディングス	584,600	848.00	495,740,800	
三井不動産	73,000	3,674.50	268,238,500	
電通	102,400	5,310.00	543,744,000	
オリエンタルランド	5,500	36,785.00	202,317,500	
合 計	25,218,100		39,527,342,670	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

	(単位：円)	
	平成26年 3月25日現在	平成27年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	523,204,342	514,129,132
株式	13,253,942,800	12,977,375,300
未収入金	43,558,591	7,030,690
未収配当金	12,134,700	5,002,750
未収利息	843	764
流動資産合計	13,832,841,276	13,503,538,636
資産合計	13,832,841,276	13,503,538,636
負債の部		
流動負債		
未払解約金	11,247,928	46,196,935
流動負債合計	11,247,928	46,196,935
負債合計	11,247,928	46,196,935
純資産の部		
元本等		
元本	4,595,797,724	3,350,249,415
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	9,225,795,624	10,107,092,286
元本等合計	13,821,593,348	13,457,341,701
純資産合計	13,821,593,348	13,457,341,701
負債純資産合計	13,832,841,276	13,503,538,636

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券</p>
-----------------	--

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

		平成26年 3月25日現在	平成27年 3月25日現在
1.	期首	平成25年 3月26日	平成26年 3月26日
	期首元本額	7,392,060,044円	4,595,797,724円
	期首からの追加設定元本額	425,750,870円	132,900,311円
	期首からの一部解約元本額	3,222,013,190円	1,378,448,620円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	2,218,096,843円	1,486,395,692円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	42,871円	- 円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	104,365,919円	72,467,716円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	207,847,890円	158,061,939円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	1,070,876,176円	826,334,174円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	423,346,160円	334,820,687円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	279,284,053円	216,819,534円
	日本小型株式ファンド	74,511,635円	62,231,448円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定型)	16,193,437円	15,322,742円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定成長型)	31,664,719円	27,862,567円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(成長型)	40,041,490円	36,390,244円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極成長型)	72,175,050円	61,943,564円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極型)	57,351,481円	51,599,108円
	計	4,595,797,724円	3,350,249,415円
2.	受益権の総数	4,595,797,724口	3,350,249,415口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日	自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成26年 3月25日現在	平成27年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成26年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,363,336,795
合計	2,363,336,795

（平成27年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,909,002,732
合計	2,909,002,732

（注） 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成26年 3月25日現在		平成27年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	3.0074円	1口当たり純資産額	4.0168円
(1万口当たり純資産額)	(30,074円)	(1万口当たり純資産額)	(40,168円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
カネコ種苗	43,500	1,080.00	46,980,000	
ナカノフード建設	357,500	414.00	148,005,000	
青木あすなろ建設	123,900	902.00	111,757,800	
日成ビルド工業	288,000	313.00	90,144,000	
新興プランテック	155,600	962.00	149,687,200	
S Foods	75,400	2,095.00	157,963,000	
セーレン	250,300	1,088.00	272,326,400	

ヤマトインターナショナル	266,200	413.00	109,940,600
セントラル硝子	464,000	564.00	261,696,000
藤倉化成	161,800	569.00	92,064,200
J S P	64,600	2,272.00	146,771,200
東リ	689,000	282.00	194,298,000
ニッタ	54,600	3,340.00	182,364,000
品川リフラクトリーズ	200,000	309.00	61,800,000
アーレスティ	248,500	795.00	197,557,500
宮地エンジニアリンググループ	531,000	200.00	106,200,000
トーカロ	100,600	2,329.00	234,297,400
イハラサイエンス	78,800	963.00	75,884,400
富士機械製造	93,400	1,428.00	133,375,200
日特エンジニアリング	204,000	1,418.00	289,272,000
T O W A	280,100	720.00	201,672,000
アイチ コーポレーション	305,300	619.00	188,980,700
アネスト岩田	190,300	780.00	148,434,000
加藤製作所	200,000	815.00	163,000,000
T P R	87,400	3,270.00	285,798,000
ユーシン精機	80,500	2,402.00	193,361,000
キッツ	350,000	606.00	212,100,000
シンフォニアテクノロジー	544,000	208.00	113,152,000
山洋電気	161,000	859.00	138,299,000
東光高岳	53,300	1,766.00	94,127,800
日東工業	95,400	2,301.00	219,515,400
アイホン	33,000	1,851.00	61,083,000
京三製作所	473,000	394.00	186,362,000
エレコム	87,100	2,536.00	220,885,600
タムラ製作所	265,000	463.00	122,695,000
ヨコオ	102,900	693.00	71,309,700
T O A	166,900	1,215.00	202,783,500
スミダコーポレーション	60,400	664.00	40,105,600
三社電機製作所	105,600	649.00	68,534,400
新日本無線	134,000	501.00	67,134,000
オブテックス	97,300	2,517.00	244,904,100
芝浦電子	42,000	2,171.00	91,182,000
日本ケミコン	360,000	374.00	134,640,000
鬼怒川ゴム工業	264,000	551.00	145,464,000
ニチユ三菱フォークリフト	283,000	711.00	201,213,000
ファルテック	59,100	1,709.00	101,001,900
プレス工業	150,000	501.00	75,150,000
日機装	58,500	1,078.00	63,063,000
愛知時計電機	285,000	337.00	96,045,000

東京ボード工業	25,100	1,818.00	45,631,800	
フルヤ金属	44,500	2,721.00	121,084,500	
萩原工業	124,100	2,079.00	258,003,900	
河合楽器製作所	35,600	2,426.00	86,365,600	
岡村製作所	311,000	934.00	290,474,000	
イーレックス	44,300	1,085.00	48,065,500	
アルプス物流	65,900	1,599.00	105,374,100	
東北新社	141,600	988.00	139,900,800	
ヒト・コミュニケーションズ	48,700	1,786.00	86,978,200	
ニフティ	50,200	1,411.00	70,832,200	
電通国際情報サービス	124,600	1,152.00	143,539,200	
WOWOW	38,000	7,720.00	293,360,000	
日本ユニシス	194,400	1,198.00	232,891,200	
T K C	40,000	2,529.00	101,160,000	
トシン・グループ	27,400	2,700.00	73,980,000	
コンドーテック	166,100	822.00	136,534,200	
ドウシシャ	50,000	1,920.00	96,000,000	
マクニカ	70,200	3,780.00	265,356,000	
第一実業	100,000	637.00	63,700,000	
阪和興業	500,000	510.00	255,000,000	
岩谷産業	202,000	826.00	166,852,000	
P a l t a c	40,000	1,755.00	70,200,000	
ヤマタネ	250,000	182.00	45,500,000	
トラスコ中山	72,800	3,695.00	268,996,000	
エディオン	250,000	907.00	226,750,000	
コメ兵	44,400	3,095.00	137,418,000	
武蔵野銀行	41,100	4,215.00	173,236,500	
北日本銀行	56,500	3,480.00	196,620,000	
アニコム ホールディングス	115,700	1,905.00	220,408,500	
ジャックス	244,000	662.00	161,528,000	
オープンハウス	39,800	2,904.00	115,579,200	
タケエイ	126,500	1,050.00	132,825,000	
エス・エム・エス	83,000	1,543.00	128,069,000	
ベネフィット・ワン	114,800	1,587.00	182,187,600	
弁護士ドットコム	700	2,569.00	1,798,300	
リロ・ホールディング	25,600	10,530.00	269,568,000	
イチネンホールディングス	184,700	1,142.00	210,927,400	
西尾レントオール	39,300	3,570.00	140,301,000	
合 計	13,957,400		12,977,375,300	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	平成26年 3月25日現在	平成27年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	660,484,504	522,583,581
国債証券	20,940,857,300	17,621,315,000
地方債証券	114,721,000	117,727,000
特殊債券	2,094,573,440	2,099,162,910
社債券	15,375,585,894	15,058,398,068
未収入金	5,844,102,600	-
未収利息	83,406,368	69,872,792
前払費用	13,085,030	7,183,012
流動資産合計	45,126,816,136	35,496,242,363
資産合計		
	45,126,816,136	35,496,242,363
負債の部		
流動負債		
未払金	5,914,964,900	-
未払解約金	163,505,230	4,298,008
流動負債合計	6,078,470,130	4,298,008
負債合計		
	6,078,470,130	4,298,008
純資産の部		
元本等		
元本	31,360,716,812	27,430,391,660
剰余金		
剰余金又は欠損金()	7,687,629,194	8,061,552,695
元本等合計	39,048,346,006	35,491,944,355
純資産合計		
	39,048,346,006	35,491,944,355
負債純資産合計		
	45,126,816,136	35,496,242,363

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券
-----------------	--

	<p>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券</p> <p>当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
--	--

(貸借対照表に関する注記)

		平成26年 3月25日現在	平成27年 3月25日現在
1.	期首	平成25年 3月26日	平成26年 3月26日
	期首元本額	40,465,008,619円	31,360,716,812円
	期首からの追加設定元本額	3,411,122,351円	1,128,447,497円
	期首からの一部解約元本額	12,515,414,158円	5,058,772,649円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	16,028,265,216円	12,892,196,567円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	1,054,791円	- 円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	2,170,255,862円	1,919,691,410円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	2,920,011,945円	2,678,275,732円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	7,642,522,546円	7,125,415,390円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	367,212,825円	352,584,473円
	日本債券ファンド	57,346,267円	49,106,312円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定型)	400,974,484円	482,579,599円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定成長型)	655,540,298円	719,365,592円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(成長型)	553,135,948円	611,147,079円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極成長型)	514,363,172円	543,207,363円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極型)	50,033,458円	56,822,143円
	計	31,360,716,812円	27,430,391,660円
2.	受益権の総数	31,360,716,812口	27,430,391,660口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日	自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日
--	--------------------------------	--------------------------------

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成26年 3月25日現在	平成27年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成26年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	124,659,400
地方債証券	107,000
特殊債券	16,796,560
社債券	93,665,894
合計	201,421,734

(平成27年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	188,354,000
地方債証券	3,006,000
特殊債券	104,696,000
社債券	13,378,300
合計	309,434,300

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成26年 3月25日現在		平成27年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.2451円	1口当たり純資産額	1.2939円
(1万口当たり純資産額)	(12,451円)	(1万口当たり純資産額)	(12,939円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第349回利付国債（2年）	300,000,000	300,423,000	
	第350回利付国債（2年）	200,000,000	200,294,000	
	第109回利付国債（5年）	1,600,000,000	1,603,088,000	
	第116回利付国債（5年）	900,000,000	905,364,000	
	第122回利付国債（5年）	1,200,000,000	1,201,404,000	
	第7回利付国債（40年）	300,000,000	327,234,000	
	第324回利付国債（10年）	200,000,000	209,526,000	
	第326回利付国債（10年）	300,000,000	312,018,000	
	第327回利付国債（10年）	100,000,000	104,769,000	
	第334回利付国債（10年）	1,000,000,000	1,029,720,000	
	第337回利付国債（10年）	1,200,000,000	1,199,424,000	
	第22回利付国債（30年）	200,000,000	251,372,000	
	第24回利付国債（30年）	200,000,000	251,720,000	
	第25回利付国債（30年）	100,000,000	122,011,000	
	第26回利付国債（30年）	300,000,000	372,327,000	
	第29回利付国債（30年）	300,000,000	374,535,000	
	第30回利付国債（30年）	400,000,000	492,012,000	
	第35回利付国債（30年）	300,000,000	351,411,000	
	第36回利付国債（30年）	300,000,000	351,783,000	
	第43回利付国債（30年）	300,000,000	330,672,000	
	第44回利付国債（30年）	300,000,000	330,507,000	
	第99回利付国債（20年）	600,000,000	717,504,000	
	第113回利付国債（20年）	400,000,000	480,280,000	
	第114回利付国債（20年）	1,400,000,000	1,680,868,000	
	第115回利付国債（20年）	200,000,000	242,990,000	
	第121回利付国債（20年）	100,000,000	117,173,000	
	第123回利付国債（20年）	200,000,000	240,194,000	
	第129回利付国債（20年）	100,000,000	115,445,000	
	第133回利付国債（20年）	700,000,000	806,281,000	
	第137回利付国債（20年）	800,000,000	906,296,000	

	第140回利付国債(20年)	800,000,000	905,576,000	
	第145回利付国債(20年)	700,000,000	787,094,000	
国債証券 合計		16,000,000,000	17,621,315,000	
地方債証券	第1回札幌市公募公債(20年)	100,000,000	117,727,000	
地方債証券 合計		100,000,000	117,727,000	
特殊債券	第44回韓国産業銀行円貨債券(2014)	100,000,000	100,137,910	
	第4回日本高速道路保有・債務返済機構債券	600,000,000	738,498,000	
	第7回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	132,708,000	
	第21回道路債券	400,000,000	509,152,000	
	第11回関西国際空港株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	104,132,000	
	第109回福岡北九州高速道路債券	500,000,000	514,535,000	
特殊債券 合計		1,800,000,000	2,099,162,910	
社債券	第7回フランス相互信用連合銀行(BFCM)円貨社債(2013)	200,000,000	200,195,040	
	第4回ノルデア・バンク・アクツィエボラーグ・ブリクト円貨社債(2013)	200,000,000	200,692,000	
	第4回新韓銀行円貨社債(2014)	100,000,000	99,841,000	
	第3回ピー・ピー・シー・イー・エス・エー円貨社債(2013)	100,000,000	100,176,672	
	第12回株式会社ポスコ円貨社債(2013)	100,000,000	100,285,000	
	第23回ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コーポレーション円貨社債(2013)	200,000,000	200,822,000	
	第13回ルノー円貨社債(2013)	300,000,000	300,899,188	
	第14回ルノー円貨社債(2013)	100,000,000	100,575,482	
	第10回現代キャピタル・サービズ・インク円貨社債(2013)	100,000,000	100,214,920	
	第9回ウエストバック・バンキング・コーポレーション円貨社債(2012)	200,000,000	203,958,000	
	第20回コーペラティブ・セントラル・ライフアイゼン・ポエレンリーバンク・ピー・エー(ラボバンク・ネーデルランド)円貨社債(2013)	200,000,000	200,646,000	
	第5回株式会社ケーティー円貨社債(2015)	100,000,000	99,656,000	
	第34回大成建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,970,000	
	第40回鹿島建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,501,000	
	第41回鹿島建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,261,000	
第5回西松建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,488,000		

第2回五洋建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,428,000	
第2回ヒューリック株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,963,000	
第1回GLP投資法人無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,523,000	
第48回住友化学株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,236,000	
第9回関西ペイント無担保社債	100,000,000	100,624,000	
第3回出光興産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,961,000	
第25回東洋ゴム工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,609,000	
第21回太平洋セメント株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,209,720	
第25回太平洋セメント株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,412,000	
第3回ニチアス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,313,000	
第10回三和ホールディングス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,438,000	
第3回株式会社森精機製作所無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,305,000	
第1回株式会社小森コーポレーション無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,804,000	
第8回株式会社荏原製作所無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,496,000	
第55回株式会社東芝無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,527,000	
第27回富士電機株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,738,000	
第1回日本電産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	300,000,000	301,560,000	
第11回セイコーエプソン株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,240,000	
第8回パナソニック株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	106,957,000	
第12回パナソニック株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	200,078,000	
第13回パナソニック株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	200,864,000	
第26回ソニー株式会社無担保社債	100,000,000	105,631,000	

第15回三井造船株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,889,000	
第22回日立造船株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,210,800	
第38回川崎重工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	103,580,000	
第38回株式会社IHI無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	103,793,000	
第41回株式会社IHI無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,920,000	
第1回日本生命2010基金特定目的会社特定社債(一般担保付)	300,000,000	300,734,656	
第1回住友生命第3回基金流動化特定目的会社特定社債(一般担保付)	100,000,000	100,309,664	
第1回明治安田生命2011基金特定目的会社特定社債(一般担保付)	200,000,000	201,978,000	
第1回住友生命第4回基金流動化特定目的会社特定社債(一般担保付)	100,000,000	101,133,000	
第1回明治安田生命2012基金特定目的会社B号特定社債(一般担保付)	400,000,000	404,844,000	
第55回日産自動車株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	200,000,000	201,180,000	
第20回トピー工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,517,000	
第2回曙ブレーキ工業(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,713,664	
第5回ドン・キホーテ無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,261,894	
第24回阪和興業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,304,000	
第26回阪和興業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,245,000	
第45回株式会社クレディセゾン無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,587,000	
第47回株式会社クレディセゾン無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,716,000	
第1回株式会社三菱UFJFG無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付)	100,000,000	102,483,000	
第3回株式会社みずほコーポレート銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	105,611,000	
第37回株式会社三菱東京UFJ銀行無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	214,144,000	
第1回株式会社三井住友フィナンシャルグループ無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	200,000,000	203,088,000	

第6回株式会社りそな銀行無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	216,282,000	
第7回株式会社りそな銀行無担保社債(劣後特約付)	400,000,000	426,040,000	
第6回株式会社西日本シティ銀行期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	200,147,890	
第3回株式会社武蔵野銀行期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,791,000	
第3回株式会社大垣共立銀行期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	101,090,000	
第9回三菱UFJ信託銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	108,070,000	
第1回株式会社みずほフィナンシャルグループ無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付)	200,000,000	204,006,000	
第22回株式会社三井住友銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	105,961,000	
第20回株式会社みずほ銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	107,364,000	
第2回イオンフィナンシャルサービス株式会社期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,410,000	
第62回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,724,404	
第63回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,374,000	
第64回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,441,000	
第68回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,373,000	
第69回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,862,000	
第12回株式会社ジャックス無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,072,000	
第13回株式会社ジャックス無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,500,000	
第3回株式会社オリエントコーポレーション無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,714,000	
第182回オリックス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,711,000	
第2回野村ホールディングス劣後無担保社債	100,000,000	112,956,000	
第38回野村ホールディングス株式会社無担保社債	300,000,000	301,042,920	
第2回ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	100,592,000	

第5回NECキャピタルソリューション株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,038,000	
第16回東京建物株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,455,000	
第3回京阪神ビルディング株式会社無担保社債	100,000,000	100,927,000	
第87回住友不動産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	205,222,000	
第102回住友不動産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,422,000	
第9回ジャパンリアルエステイト投資法人無担保投資法人債(担保提供制限等財務上特約無)	100,000,000	100,924,000	
第7回日本リテールファンド投資法人無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	100,000,000	103,614,000	
第12回日本プライムリアルティ投資法人無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	300,000,000	300,463,136	
第7回グローバル・ワン不動産投資法人無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,061,000	
第15回ユナイテッド・アーバン投資法人無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,167,000	
第35回南海電気鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	102,938,000	
第406回中部電力株式会社社債(一般担保付)	110,000,000	110,980,906	
第499回中部電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	105,498,000	
第490回関西電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	100,534,000	
第491回関西電力株式会社社債(一般担保付)	200,000,000	200,732,000	
第492回関西電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	100,620,000	
第494回関西電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	100,310,000	
第466回東北電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	101,596,000	
第467回東北電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	103,580,000	
第469回東北電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	107,878,000	
第420回九州電力株式会社社債(一般担保付)	200,000,000	202,992,000	
第422回九州電力株式会社社債(一般担保付)	200,000,000	207,482,000	
第315回北海道電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	101,434,000	
第316回北海道電力株式会社社債(一般担保付)	200,000,000	207,482,000	
第29回電源開発株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	104,910,000	
第32回ソフトバンク株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	600,000,000	601,273,112	
社債券 合計	14,810,000,000	15,058,398,068	
合計	32,710,000,000	34,896,602,978	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	平成26年 3月25日現在	平成27年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	552,901,898	440,159,419
コール・ローン	30,760,637	73,411,075
出資金	477,783,727	1,968,593,622
株式	42,481,774,450	39,136,151,005
投資証券	1,159,869,780	958,346,773
派生商品評価勘定	276,139	90,166
未収入金	866,572,414	-
未収配当金	37,303,084	32,946,683
未収利息	49	109
流動資産合計	45,607,242,178	42,609,698,852
資産合計	45,607,242,178	42,609,698,852
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	129,576	73,273
未払金	1,007,383,017	205,360,800
未払解約金	132,401,437	79,334,544
流動負債合計	1,139,914,030	284,768,617
負債合計	1,139,914,030	284,768,617
純資産の部		
元本等		
元本	25,983,602,244	18,259,221,910
剰余金		
剰余金又は欠損金()	18,483,725,904	24,065,708,325
元本等合計	44,467,328,148	42,324,930,235
純資産合計	44,467,328,148	42,324,930,235
負債純資産合計	45,607,242,178	42,609,698,852

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>出資金、株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

		平成26年 3月25日現在	平成27年 3月25日現在
1.	期首	平成25年 3月26日	平成26年 3月26日
	期首元本額	33,239,209,347円	25,983,602,244円
	期首からの追加設定元本額	4,166,411,692円	698,182,105円
	期首からの一部解約元本額	11,422,018,795円	8,422,562,439円
	元本の内訳		
	GW 7つの卵	12,457,961,171円	8,054,550,440円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	138,637円	- 円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	402,244,725円	272,384,628円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	834,797,438円	606,398,579円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	6,014,324,206円	4,469,522,603円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	2,464,921,727円	1,869,988,179円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	2,652,888,688円	2,006,026,717円
	北米株式ファンド	87,484,012円	61,569,653円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	50,734,628円	46,865,244円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	121,865,411円	104,214,566円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	160,468,050円	141,625,610円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	403,350,970円	335,540,341円	
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	332,422,581円	290,535,350円	
計	25,983,602,244円	18,259,221,910円	

2.	受益権の総数	25,983,602,244口	18,259,221,910口
----	--------	-----------------	-----------------

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日	自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成26年 3月25日現在	平成27年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
-------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

（平成26年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
出資金	19,321,686
株式	7,137,086,728
投資証券	44,052,839
合計	7,112,355,575

（平成27年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
出資金	98,741,571
株式	4,213,512,447
投資証券	121,938,011
合計	4,236,708,887

（注） 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

（平成26年 3月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	39,295,906	-	39,318,757	22,851
	米ドル	39,295,906	-	39,318,757	22,851
	売建	171,697,343	-	171,573,631	123,712
	米ドル	132,401,437	-	132,148,149	253,288
	加ドル	39,295,906	-	39,425,482	129,576
合計		210,993,249	-	210,892,388	146,563

(平成27年 3月25日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	63,455,693	-	63,545,859	90,166
	米ドル	63,455,693	-	63,545,859	90,166
	売建	79,334,544	-	79,407,817	73,273
	米ドル	79,334,544	-	79,407,817	73,273
合計		142,790,237	-	142,953,676	16,893

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成26年 3月25日現在		平成27年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.7114円	1口当たり純資産額	2.3180円
(1万口当たり純資産額)	(17,114円)	(1万口当たり純資産額)	(23,180円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	ANADARKO PETROLEUM CORP	70,360	81.41	5,728,007.60	
	BAKER HUGHES INC	64,564	62.30	4,022,337.20	
	CHEVRON CORP	54,494	104.20	5,678,274.80	
	EXXON MOBIL CORP	55,656	84.52	4,704,045.12	
	PHILLIPS 66	60,296	77.63	4,680,778.48	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	25,566	152.18	3,890,633.88	
	CROWN HOLDINGS INC	53,716	53.20	2,857,691.20	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	21,148	86.04	1,819,573.92	
	MONSANTO CO	17,251	113.58	1,959,368.58	
	PPG INDUSTRIES INC	10,834	225.49	2,442,958.66	
	COLFAX CORP	41,527	48.47	2,012,813.69	
	DANAHER CORP	19,815	85.93	1,702,702.95	
	DOVER CORP	27,524	69.85	1,922,551.40	
	MSC INDUSTRIAL DIRECT CO-A	22,756	73.18	1,665,284.08	
	NOW INC	91,094	20.46	1,863,783.24	
	PRECISION CASTPARTS CORP	11,816	209.75	2,478,406.00	
	REXNORD CORP	76,580	26.66	2,041,622.80	
	ROPER INDUSTRIES INC	8,133	171.81	1,397,330.73	
	SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	66,088	57.47	3,798,077.36	
	SMITH (A.O.) CORP	23,079	64.14	1,480,287.06	
	UNITED TECHNOLOGIES CORP	17,666	118.92	2,100,840.72	
IHS INC-CLASS A	10,625	110.26	1,171,512.50		
VERISK ANALYTICS INC	25,958	70.64	1,833,673.12		
KANSAS CITY SOUTHERN	16,074	105.10	1,689,377.40		
UNION PACIFIC CORP	33,650	112.51	3,785,961.50		

UNITED CONTINENTAL HOLDINGS INC	38,709	67.63	2,617,889.67
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	20,468	79.22	1,621,474.96
MATTEL INC	59,364	23.48	1,393,866.72
NIKE INC -CL B	25,767	100.65	2,593,448.55
LAS VEGAS SANDS CORP	37,218	55.69	2,072,670.42
STARBUCKS CORP	29,476	97.91	2,886,142.54
CBS CORP-CLASS B NON VOTING	32,207	62.38	2,009,072.66
COMCAST CORP-CLASS A	86,894	57.57	5,002,487.58
THE WALT DISNEY CO.	35,118	107.11	3,761,488.98
TIME WARNER CABLE	8,773	151.00	1,324,723.00
TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC	115,357	35.07	4,045,569.99
AMAZON.COM INC	8,349	374.09	3,123,277.41
AUTOZONE INC	2,935	667.45	1,958,965.75
LOWE'S COS INC	64,255	75.61	4,858,320.55
PRICELINE GROUP INC/THE	1,657	1,169.72	1,938,226.04
TJX COMPANIES INC	48,564	70.08	3,403,365.12
TRACTOR SUPPLY COMPANY	27,800	87.58	2,434,863.00
WILLIAMS-SONOMA INC	23,318	80.52	1,877,565.36
KROGER CO	67,364	77.17	5,198,479.88
SYSCO CORP	76,956	38.24	2,942,797.44
WHOLE FOODS MARKET INC	29,395	52.70	1,549,116.50
ALTRIA GROUP INC	61,816	51.11	3,159,415.76
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	15,216	87.85	1,336,725.60
HERSHEY CO/THE	33,601	100.61	3,380,596.61
PEPSICO INC	27,904	95.86	2,674,877.44
COLGATE-PALMOLIVE CO	48,955	69.31	3,393,071.05
KIMBERLY-CLARK CORP	25,806	108.50	2,799,951.00
ATHENAHEALTH INC	13,671	123.18	1,683,993.78
BOSTON SCIENTIFIC CORP	220,866	17.83	3,938,040.78
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	29,354	84.06	2,467,497.24
AMGEN INC	35,304	166.01	5,860,817.04
BIOGEN INC	13,914	452.71	6,299,006.94
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	81,002	65.69	5,321,021.38
CELGENE CORP	28,008	122.15	3,421,177.20
ELI LILLY & CO	40,677	75.56	3,073,554.12

ENDO INTERNATIONAL PLC	43,271	89.51	3,873,187.21
IRONWOOD PHARMACEUTICALS INC	130,127	16.11	2,096,345.97
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	11,622	181.00	2,103,582.00
JOHNSON & JOHNSON	46,386	101.96	4,729,516.56
MALLINCKRODT PLC	33,346	129.68	4,324,309.28
REGENERON PHARMACEUTICALS	6,702	473.74	3,175,005.48
VALEANT PHARMACEUTICALS INTERNATIONAL IN	14,535	203.11	2,952,203.85
CITIGROUP INC	81,702	51.94	4,243,601.88
JPMORGAN CHASE & CO	83,511	60.46	5,049,075.06
PACWEST BANCORP	63,097	46.15	2,911,926.55
US BANCORP	91,419	44.20	4,040,719.80
AMERICAN EXPRESS CO	37,412	81.37	3,044,214.44
BLACKROCK INC	12,244	369.10	4,519,260.40
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	35,928	57.77	2,075,560.56
E*TRADE FINANCIAL CORP	145,529	27.59	4,015,145.11
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	12,870	234.31	3,015,569.70
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	70,121	46.33	3,248,705.93
AON PLC	45,563	98.18	4,473,375.34
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	52,501	54.91	2,882,829.91
JONES LANG LASALLE INC	23,628	165.77	3,916,813.56
AMDOCS LTD	62,720	53.89	3,380,294.40
ANSYS INC	19,840	87.84	1,742,745.60
CADENCE DESIGN SYS INC	95,614	18.49	1,767,902.86
FACEBOOK INC-A	39,997	85.31	3,412,144.07
GOOGLE INC-CL C	13,716	570.19	7,820,726.04
MASTERCARD INC-CLASS A	40,832	89.49	3,654,055.68
NETSUITE INC	6,374	94.02	599,283.48
ORACLE CORP	76,305	43.71	3,335,291.55
SALESFORCE.COM INC	15,998	67.37	1,077,785.26
SOLERA HOLDINGS INC	31,509	50.66	1,596,245.94
TYLER TECHNOLOGIES INC	4,827	124.18	599,416.86
VISA INC-CLASS A SHARES	66,956	67.10	4,492,747.60
AMPHENOL CORP-CL A	55,222	59.09	3,263,067.98
APPLE INC	90,683	126.69	11,488,629.27
COMMSCOPE HOLDING CO INC	56,746	30.27	1,717,701.42

	EMC CORP/MASS	33,981	25.81	877,049.61	
	MOTOROLA SOLUTIONS INC	30,763	66.23	2,037,433.49	
	NATIONAL INSTRUMENTS CORP	49,690	32.80	1,629,832.00	
	QUALCOMM INC	53,310	68.97	3,677,057.25	
	TE CONNECTIVITY LTD	47,014	72.43	3,405,224.02	
	T-MOBILE US INC	76,435	32.98	2,520,826.30	
	ATMEL CORP	154,833	8.38	1,297,500.54	
	AVAGO TECHNOLOGIES LTD	11,171	133.12	1,487,083.52	
	FREESCALE SEMICONDUCTOR LTD	34,907	42.09	1,469,235.63	
	KLA-TENCOR CORPORATION	17,381	62.97	1,094,481.57	
	XILINX INC	36,586	41.11	1,504,050.46	
米ドル小計		4,707,232		317,790,213.04	(38,077,623,326)
加ドル	MEG ENERGY CORP	102,775	20.43	2,099,693.25	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	24,793	85.56	2,121,289.08	
	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	29,256	233.44	6,829,520.64	
加ドル小計		156,824		11,050,502.97	(1,058,527,679)
	合 計	4,864,056		39,136,151,005	(39,136,151,005)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	出資金	BLACKSTONE GROUP LP/THE-LP	100,583.00	3,852,328.90	
		BROOKFIELD INFRASTRUCTURE PA-LP	68,965.00	3,151,010.85	
		ENTERPRISE PRODUCTS PARTNERS-LP	167,730.00	5,409,292.50	
		MARKWEST ENERGY PARTNERS LP-LP	64,097.00	4,016,958.99	
	出資金小計		401,375.00	16,429,591.24	(1,968,593,622)
	投資証券	AMERICAN TOWER CORP	36,054	3,503,006.64	
		LEXINGTON REALTY TRUST	151,633	1,555,754.58	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	14,934	2,939,459.22	
			202,621	7,998,220.44	

	投資証券小計		(958,346,773)
米ドル小計		603,996.00	24,427,811.68 (2,926,940,395)
	合計		2,926,940,395 (2,926,940,395)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入出資金 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 106銘柄	92.9%			90.5%
	投資証券 3銘柄			2.3%	2.3%
	出資金 4銘柄		4.8%		4.7%
加ドル	株式 3銘柄	100.0%			2.5%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

	平成26年 3月25日現在	平成27年 3月25日現在
（単位：円）		
資産の部		
流動資産		
預金	1,006,596,658	752,118,701
コール・ローン	20,013,514	80,994,731
株式	36,309,220,584	35,846,919,456
派生商品評価勘定	23,126	159,934
未収入金	79,655,717	11,163,012

	平成26年 3月25日現在	平成27年 3月25日現在
未収配当金	123,982,719	68,271,354
未収利息	32	120
流動資産合計	37,539,492,350	36,759,627,308
資産合計	37,539,492,350	36,759,627,308
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	200,959	23,170
未払金	129,882,526	3,256,759
未払解約金	45,317,851	55,302,377
流動負債合計	175,401,336	58,582,306
負債合計	175,401,336	58,582,306
純資産の部		
元本等		
元本	14,848,412,442	12,031,596,221
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	22,515,678,572	24,669,448,781
元本等合計	37,364,091,014	36,701,045,002
純資産合計	37,364,091,014	36,701,045,002
負債純資産合計	37,539,492,350	36,759,627,308

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

	平成26年 3月25日現在	平成27年 3月25日現在
1. 期首	平成25年 3月26日	平成26年 3月26日

期首元本額	18,225,321,527円	14,848,412,442円
期首からの追加設定元本額	2,825,733,046円	487,199,263円
期首からの一部解約元本額	6,202,642,131円	3,304,015,484円
元本の内訳		
GW7つの卵	6,912,622,731円	5,142,591,112円
グローバル・ラップ・バランス 安定型	62,296円	- 円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	198,649,124円	155,657,714円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	466,841,869円	389,920,212円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	3,318,589,656円	2,847,043,182円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	1,466,157,359円	1,283,759,109円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	1,812,415,464円	1,583,042,941円
欧州先進国株式ファンド	76,465,236円	42,978,461円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定型)	23,348,415円	24,769,247円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定成長型)	60,367,919円	58,760,213円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(成長型)	90,269,078円	90,535,755円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極成長型)	224,313,855円	213,879,336円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極型)	198,309,440円	198,658,939円
計	14,848,412,442円	12,031,596,221円
2. 受益権の総数	14,848,412,442口	12,031,596,221口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日	自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成26年 3月25日現在	平成27年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成26年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,846,985,384
合計	1,846,985,384

(平成27年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	5,286,584,627
合計	5,286,584,627

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(平成26年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	31,183,863	-	31,092,986	90,877
	英ポンド	31,183,863	-	31,092,986	90,877
	売建	76,501,714	-	76,588,670	86,956
	ユーロ	76,501,714	-	76,588,670	86,956
	合計	107,685,577	-	107,681,656	177,833

(平成27年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	54,844,409	-	54,852,519	8,110
	英ポンド	51,569,601	-	51,595,761	26,160
	デンマーククローネ	3,274,808	-	3,256,758	18,050
	売建	49,137,868	-	49,009,214	128,654
	ユーロ	6,132,176	-	6,120,015	12,161
	英ポンド	43,005,692	-	42,889,199	116,493
	合計	103,982,277	-	103,861,733	136,764

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成26年 3月25日現在		平成27年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	2.5164円	1口当たり純資産額	3.0504円
(1万口当たり純資産額)	(25,164円)	(1万口当たり純資産額)	(30,504円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
ユーロ	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	176,261	10.21	1,799,624.81	
	TECHNIP SA	27,103	58.97	1,598,263.91	
	AKZO NOBEL	84,809	68.81	5,835,707.29	
	LINDE AG	39,027	192.00	7,493,184.00	
	SYMRISE AG	69,489	58.79	4,085,258.31	
	BRENNTAG AG	55,635	55.54	3,089,967.90	
	LEGRAND SA	49,249	50.36	2,480,179.64	
	PFEIFFER VACUUM TECHNOLOGY	23,516	77.06	1,812,142.96	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	45,599	73.53	3,352,894.47	
	SIEMENS AG-REG	42,715	101.20	4,322,758.00	
	APPLUS SERVICES SA	198,765	10.51	2,089,020.15	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	25,438	166.45	4,234,155.10	
	PADDY POWER PLC	29,013	77.27	2,241,834.51	
	PROSIEBEN SAT.1 MEDIA AG-REG	35,810	45.34	1,623,804.45	
	REED ELSEVIER NV	144,402	23.68	3,420,161.37	
	VIVENDI	111,868	23.05	2,578,557.40	
	D'ETEREN SA/NV	74,234	33.55	2,490,550.70	
	JERONIMO MARTINS	178,322	11.71	2,089,042.23	
DANONE	108,923	62.98	6,859,970.54		

	L'OREAL	33,416	171.40	5,727,502.40	
	BAYER AG	51,056	142.55	7,278,032.80	
	BNP PARIBAS	65,195	55.80	3,637,881.00	
	ERSTE GROUP BANK AG	53,717	23.46	1,260,200.82	
	ING GROEP NV-CVA	384,278	13.95	5,362,599.49	
	INTESA SANPAOLO	1,298,261	3.20	4,154,435.20	
	KBC GROEP NV	92,758	57.81	5,362,339.98	
	CERVED INFORMATION SOLUTIONS	27,198	6.10	165,907.80	
	LEG IMMOBILIEN AG	24,563	74.50	1,829,943.50	
	DASSAULT SYSTEMES SA	14,430	63.49	916,160.70	
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	114,887	8.97	1,030,536.39	
	KONINKLIJKE KPN NV	634,601	3.11	1,979,320.51	
	TELECOM ITALIA-RSP	1,530,282	0.88	1,347,413.30	
	ENEL SPA	607,038	4.33	2,633,330.84	
	GDF SUEZ	131,568	18.97	2,495,844.96	
	ASM INTERNATIONAL NV	34,290	44.06	1,510,988.85	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	246,988	11.28	2,787,259.58	
ユーロ小計		6,864,704		112,976,775.86 (14,784,140,889)	
英ポンド	BG GROUP PLC	300,838	8.80	2,649,781.10	
	CAIRN ENERGY PLC	360,644	1.59	575,948.46	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	286,112	20.78	5,946,837.92	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	74,105	27.68	2,051,226.40	
	RIO TINTO PLC	117,450	28.84	3,387,258.00	
	ASHTREAD GROUP PLC	127,738	11.31	1,444,716.78	
	IMI PLC	69,198	13.34	923,101.32	
	MITIE GROUP PLC	606,383	3.04	1,847,649.00	
	STAGECOACH GROUP PLC	496,065	3.56	1,766,487.46	
	BELLWAY PLC	101,612	20.04	2,036,304.48	
	BURBERRY GROUP PLC	75,644	18.52	1,400,926.88	
	BETFAIR GROUP PLC	127,407	22.20	2,828,435.40	
	COMPASS GROUP PLC	193,169	12.01	2,319,959.69	
	DOMINO'S PIZZA GROUP PLC	321,451	7.72	2,483,208.97	
	WHITBREAD PLC	62,597	53.35	3,339,549.95	
	SKY PLC	48,667	10.30	501,270.10	
	WPP PLC	248,031	15.80	3,918,889.80	
	BOOKER GROUP PLC	830,204	1.59	1,322,514.97	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	74,460	59.41	4,423,668.60	
	HSBC HOLDINGS PLC	755,946	5.78	4,371,635.71	
	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	355,749	3.52	1,252,236.48	
	IG GROUP HOLDINGS PLC	380,989	7.45	2,838,368.05	
	BEAZLEY PLC	675,287	2.98	2,012,355.26	

	HISCOX LTD	274,630	8.28	2,275,309.55	
	PRUDENTIAL PLC	136,908	17.43	2,386,990.98	
	FIDESSA GROUP PLC	56,736	22.90	1,299,254.40	
	BT GROUP PLC	392,143	4.65	1,825,425.66	
	VODAFONE GROUP PLC	1,392,733	2.26	3,160,807.54	
	CENTRICA PLC	454,369	2.56	1,165,910.85	
英債券小計		9,397,265		67,756,029.76	(12,070,059,141)
スイスフラン	SIKA AG-BR	394	3,589.00	1,414,066.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	11,344	162.90	1,847,937.60	
	ADECCO SA-REG	26,421	82.25	2,173,127.25	
	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	26,889	82.25	2,211,620.25	
	NESTLE SA-REG	187,230	75.15	14,070,334.50	
	NOVARTIS AG-REG	124,898	98.30	12,277,473.40	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	46,025	271.50	12,495,787.50	
	JULIUS BAER GROUP LTD	37,703	49.80	1,877,609.40	
	UBS GROUP AG	293,070	18.40	5,392,488.00	
スイスフラン小計		753,974		53,760,443.90	(6,723,281,114)
スウェーデンクローナ	ATLAS COPCO AB-A SHS	131,310	280.70	36,858,717.00	
	AUTOLIV INC-SWED DEP RECEIPT	10,675	984.00	10,504,200.00	
	SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	133,766	206.10	27,569,172.60	
	COM HEM HOLDING AB	264,621	72.15	19,092,405.15	
	COM HEM HOLDING AB-RED RTS	264,621	0.07	18,523.47	
スウェーデンクローナ小計		804,993		94,043,018.22	(1,326,006,556)
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	36,389	314.20	11,433,423.80	
	JYSKE BANK-REG	75,318	292.80	22,053,110.40	
	SYDBANK A/S	64,312	209.90	13,499,088.80	
	TDC A/S	134,823	50.45	6,801,820.35	
デンマーククローネ小計		310,842		53,787,443.35	(943,431,756)
合 計		18,131,778		35,846,919,456	(35,846,919,456)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
ユーロ	株式 36銘柄	100.0%	41.2%
英ポンド	株式 29銘柄	100.0%	33.7%
スイスフラン	株式 9銘柄	100.0%	18.8%
スウェーデンクローナ	株式 5銘柄	100.0%	3.7%
デンマーククローネ	株式 4銘柄	100.0%	2.6%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	平成26年 3月25日現在	平成27年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	5,921,388	11,981,945
コール・ローン	135,361,657	161,719,628
株式	12,935,208,102	12,229,314,741
投資証券	118,805,160	135,214,600
未収配当金	115,964,052	109,802,687
未収利息	218	240
流動資産合計	13,311,260,577	12,648,033,841
資産合計	13,311,260,577	12,648,033,841
負債の部		
流動負債		
未払解約金	30,287,149	12,983,845
流動負債合計	30,287,149	12,983,845
負債合計	30,287,149	12,983,845
純資産の部		
元本等		
元本	2,648,748,950	2,047,143,000
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	10,632,224,478	10,587,906,996
元本等合計	13,280,973,428	12,635,049,996
純資産合計	13,280,973,428	12,635,049,996
負債純資産合計	13,311,260,577	12,648,033,841

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

		平成26年 3月25日現在	平成27年 3月25日現在
1.	期首	平成25年 3月26日	平成26年 3月26日
	期首元本額	2,528,105,089円	2,648,748,950円
	期首からの追加設定元本額	630,790,465円	84,343,267円
	期首からの一部解約元本額	510,146,604円	685,949,217円
	元本の内訳		
	GW 7つの卵	1,224,287,162円	877,012,874円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	10,979円	- 円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	28,300,911円	21,234,807円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	69,917,736円	55,840,833円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	591,003,661円	484,823,947円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	247,080,228円	207,672,581円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	340,424,418円	286,040,703円
	アジア太平洋先進国株式ファンド	48,546,726円	20,466,570円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定型)	4,056,985円	4,150,782円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定成長型)	8,574,473円	8,113,198円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(成長型)	13,431,484円	12,963,471円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極成長型)	39,690,906円	36,507,576円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極型)	33,423,281円	32,315,658円
	計	2,648,748,950円	2,047,143,000円
2.	受益権の総数	2,648,748,950口	2,047,143,000口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日	自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成26年 3月25日現在	平成27年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
-------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

（平成26年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	485,448,047
投資証券	22,030,762
合計	507,478,809

（平成27年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,207,400,501
投資証券	37,605,528
合計	1,245,006,029

（注） 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成26年 3月25日現在		平成27年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	5.0141円	1口当たり純資産額	6.1720円
(1万口当たり純資産額)	(50,141円)	(1万口当たり純資産額)	(61,720円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	24,800	62.71	1,555,208.00	
	JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	65,000	34.80	2,262,000.00	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	298,000	7.45	2,220,100.00	
米ドル小計		387,800		6,037,308.00 (723,390,244)	
豪ドル	WOODSIDE PETROLEUM LTD	73,880	35.41	2,616,090.80	
	BHP BILLITON LTD	254,737	31.22	7,952,889.14	
	DULUXGROUP LTD	124,168	6.32	784,741.76	
	INCITEC PIVOT LTD	716,982	4.16	2,982,645.12	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	194,111	15.35	2,979,603.85	
	ORICA LIMITED	45,759	19.75	903,740.25	
	RIO TINTO LTD	54,657	57.37	3,135,672.09	
	BRAMBLES LTD	415,760	11.57	4,810,343.20	
	RECALL HOLDINGS LTD	226,414	7.76	1,756,972.64	
	WESFARMERS LTD	83,485	44.22	3,691,706.70	
	WOOLWORTHS LTD	120,917	29.05	3,512,638.85	
	RESMED INC-CDI	276,958	9.16	2,536,935.28	
	CSL LTD	62,219	94.84	5,900,849.96	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	166,351	36.89	6,136,688.39	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	71,378	95.09	6,787,334.02	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	208,247	38.95	8,111,220.65	
	WESTPAC BANKING CORP	150,351	39.57	5,949,389.07	
	ASX LTD	41,728	42.90	1,790,131.20	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	580,952	2.38	1,382,665.76	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	136,886	13.25	1,813,739.50	
COMPUTERSHARE LTD	176,245	13.08	2,305,284.60		
TELSTRA CORPORATION LTD	410,615	6.38	2,619,723.70		
AGL ENERGY LTD	145,984	14.82	2,163,482.88		
豪ドル小計		4,738,784		82,624,489.41 (7,792,315,596)	
香港ドル	HUTCHISON WHAMPOA LTD	208,000	103.60	21,548,800.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	386,000	26.60	10,267,600.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	135,000	35.45	4,785,750.00	
	SANDS CHINA LTD	156,000	32.05	4,999,800.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	353,500	26.95	9,526,825.00	

	HANG SENG BANK LTD	29,900	138.90	4,153,110.00	
	HSBC HOLDINGS PLC	103,600	67.10	6,951,560.00	
	AIA GROUP LTD	890,400	47.90	42,650,160.00	
	CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	245,800	36.40	8,947,120.00	
	HANG LUNG GROUP LTD	185,000	36.05	6,669,250.00	
	KERRY PROPERTIES LTD	229,500	25.75	5,909,625.00	
	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	183,000	101.60	18,592,800.00	
	SWIRE PACIFIC LTD-B	250,000	19.44	4,860,000.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	334,400	24.30	8,125,920.00	
香港ドル小計		3,690,100		157,988,320.00 (2,440,919,544)	
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	122,700	8.84	1,084,668.00	
	SEMCORP INDUSTRIES LTD	131,000	4.28	560,680.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	56,538	20.18	1,140,936.84	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	141,192	22.79	3,217,765.68	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	41,000	10.19	417,790.00	
	UOL GROUP LTD	226,000	7.59	1,715,340.00	
	VENTURE CORP LTD	172,000	8.54	1,468,880.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	828,920	4.29	3,556,066.80	
	STARHUB LTD	323,000	4.23	1,366,290.00	
シンガポールドル小計		2,042,350		14,528,417.32 (1,272,689,357)	
合計		10,859,034		12,229,314,741 (12,229,314,741)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
豪ドル	投資証券	LEND LEASE GROUP	87,636	1,433,724.96	
豪ドル小計			87,636	1,433,724.96 (135,214,600)	
		合計		135,214,600 (135,214,600)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 3銘柄	100.0%		5.9%

豪ドル	株式	23銘柄	98.3%		63.0%
	投資証券	1銘柄		1.7%	1.1%
香港ドル	株式	14銘柄	100.0%		19.7%
シンガポールドル	株式	9銘柄	100.0%		10.3%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	平成26年 3月25日現在	平成27年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	526,858,312	673,837,229
コール・ローン	10,073,118	14,336,539
国債証券	15,942,140,495	14,014,101,383
特殊債券	420,452,309	418,027,301
社債券	1,964,421,477	1,915,300,570
派生商品評価勘定	49,312,851	72,554,187
未収入金	158,505,095	305,701
未収利息	150,422,852	124,454,084
前払費用	30,691,673	7,546,010
差入委託証拠金	330,470,544	351,996,519
流動資産合計	19,583,348,726	17,592,459,523
資産合計	19,583,348,726	17,592,459,523
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	80,191,221	40,670,046
未払金	108,793,324	-
未払解約金	89,608,292	639,660
流動負債合計	278,592,837	41,309,706
負債合計	278,592,837	41,309,706
純資産の部		
元本等		
元本	8,592,784,287	6,834,951,966
剰余金		
剰余金又は欠損金()	10,711,971,602	10,716,197,851
元本等合計	19,304,755,889	17,551,149,817
純資産合計	19,304,755,889	17,551,149,817
負債純資産合計	19,583,348,726	17,592,459,523

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

		平成26年 3月25日現在	平成27年 3月25日現在
1.	期首	平成25年 3月26日	平成26年 3月26日
	期首元本額	12,647,151,331円	8,592,784,287円
	期首からの追加設定元本額	812,458,478円	268,342,816円
	期首からの一部解約元本額	4,866,825,522円	2,026,175,137円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	4,538,524,154円	3,363,372,242円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	70,069円	- 円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	187,480,093円	150,655,224円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	357,442,208円	298,107,293円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	2,184,338,704円	1,865,117,202円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	800,788,212円	694,931,260円
	海外債券ファンド	119,508,705円	57,351,436円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	26,437,065円	29,135,961円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	56,649,396円	56,433,132円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	67,852,173円	68,259,316円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	146,023,673円	140,442,781円

	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	107,669,835円	111,146,119円
	計	8,592,784,287円	6,834,951,966円
2.	受益権の総数	8,592,784,287口	6,834,951,966口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日	自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成26年 3月25日現在	平成27年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品

	短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成26年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	134,506,429
特殊債券	620,655
社債券	10,176,915
合計	145,303,999

(平成27年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	997,978,540
特殊債券	14,770,350
社債券	6,306,101
合計	1,019,054,991

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

(平成26年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	時価		評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	4,712,488,874	-	4,698,259,845	14,229,029
	売建	2,350,847,110	-	2,354,527,834	3,680,724
合計		7,063,335,984	-	7,052,787,679	17,909,753

(平成27年 3月25日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	時価		評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	2,206,728,858	-	2,227,537,540	20,808,682
	売建	253,755,262	-	255,400,458	1,645,196
合計		2,460,484,120	-	2,482,937,998	19,163,486

(注) 1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(通貨関連)

(平成26年 3月25日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	時価		評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	10,505,165,720	-	10,490,145,625	15,020,095
	米ドル	6,478,368,984	-	6,476,652,048	1,716,936
	加ドル	489,777,054	-	486,730,510	3,046,544
	メキシコペソ	135,621,241	-	135,561,010	60,231

ユーロ	1,786,001,132	-	1,781,216,020	4,785,112
英ポンド	358,501,526	-	357,116,561	1,384,965
スイスフラン	102,846,091	-	102,811,440	34,651
スウェーデンク ローナ	553,432,303	-	549,375,120	4,057,183
ノルウェークローネ	184,955,851	-	184,117,710	838,141
デンマーククローネ	49,566,359	-	49,414,460	151,899
トルコリラ	38,215,940	-	38,115,000	100,940
ポーランドズロチ	105,231,367	-	105,153,840	77,527
豪ドル	90,070,237	-	91,208,726	1,138,489
シンガポールドル	126,052,378	-	126,089,680	37,302
南アフリカランド	6,525,257	-	6,583,500	58,243
売建	10,702,215,542	-	10,700,157,676	2,057,866
米ドル	4,355,058,558	-	4,363,684,679	8,626,121
加ドル	381,433,500	-	375,855,630	5,577,870
メキシコペソ	271,297,390	-	270,771,280	526,110
ユーロ	2,873,703,344	-	2,875,978,927	2,275,583
英ポンド	648,757,090	-	642,794,880	5,962,210
スイスフラン	184,887,250	-	185,083,800	196,550
スウェーデンク ローナ	1,098,155,080	-	1,098,061,800	93,280
ノルウェークローネ	121,636,430	-	121,039,950	596,480
デンマーククローネ	98,828,920	-	98,828,920	-
トルコリラ	38,854,200	-	38,115,000	739,200
ポーランドズロチ	200,805,460	-	200,750,980	54,480
豪ドル	144,723,740	-	145,879,280	1,155,540
ニュージーランド ドル	28,802,400	-	28,766,100	36,300
シンガポールドル	251,964,680	-	251,245,950	718,730
南アフリカランド	3,307,500	-	3,300,500	7,000
合計	21,207,381,262	-	21,190,303,301	12,962,229

(平成27年 3月25日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
			うち1年超	
市場取引以外	為替予約取引			

の取引	買建	5,688,994,137	-	5,672,995,943	15,998,194
	米ドル	3,066,252,479	-	3,059,605,223	6,647,256
	加ドル	422,154,339	-	422,302,030	147,691
	メキシコペソ	131,293,994	-	131,339,970	45,976
	ユーロ	959,336,407	-	954,289,050	5,047,357
	英ポンド	441,265,471	-	436,725,720	4,539,751
	スイスフラン	16,261,112	-	16,259,100	2,012
	スウェーデンク ローナ	53,000,825	-	52,823,410	177,415
	デンマーククローネ	82,288,578	-	82,420,460	131,882
	ポーランドズロチ	113,348,260	-	113,053,950	294,310
	豪ドル	268,838,115	-	268,858,040	19,925
	ニュージーランド ドル	26,762,801	-	27,426,000	663,199
	シンガポールドル	93,477,523	-	93,174,480	303,043
	南アフリカランド	14,714,233	-	14,718,510	4,277
	売建	5,793,284,298	-	5,764,409,683	28,874,615
	米ドル	2,936,581,318	-	2,933,502,843	3,078,475
	加ドル	254,985,120	-	255,514,360	529,240
	メキシコペソ	235,619,880	-	235,665,400	45,520
	ユーロ	858,122,120	-	846,730,350	11,391,770
	英ポンド	681,530,280	-	667,325,240	14,205,040
	スイスフラン	32,676,800	-	32,528,600	148,200
	スウェーデンク ローナ	28,720,110	-	28,715,420	4,690
	デンマーククローネ	168,412,160	-	164,887,910	3,524,250
	ポーランドズロチ	71,075,590	-	70,977,850	97,740
	豪ドル	383,532,790	-	386,238,670	2,705,880
	ニュージーランド ドル	26,966,200	-	27,426,000	459,800
	シンガポールドル	107,735,480	-	107,519,560	215,920
	南アフリカランド	7,326,450	-	7,377,480	51,030
	合計	11,482,278,435	-	11,437,405,626	12,876,421

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(金利関連)

(平成26年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	458,765,752	-	458,772,140	6,388
合計		458,765,752	-	458,772,140	6,388

(平成27年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	387,915,752	-	388,071,518	155,766
合計		387,915,752	-	388,071,518	155,766

(注) 1.時価の算定方法

金利先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.金利先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成26年 3月25日現在		平成27年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	2.2466円	1口当たり純資産額	2.5679円
(1万口当たり純資産額)	(22,466円)	(1万口当たり純資産額)	(25,679円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考		
米ドル	国債証券	US TREASURY N/B-0.5%-16/06/15	10,000,000.00	10,012,500.00			
		US TREASURY N/B-0.875%-16/12/31	2,000,000.00	2,012,265.62			
		US TREASURY N/B-0.625%-17/11/30	2,920,000.00	2,904,715.62			
		US TREASURY N/B-1.5%-18/08/31	1,880,000.00	1,906,878.12			
		US TREASURY N/B-1.625%-19/03/31	1,985,000.00	2,016,791.01			
		US TREASURY N/B-1.0%-19/09/30	2,345,000.00	2,312,939.45			
		US TREASURY N/B-3.125%-21/05/15	4,005,000.00	4,364,511.32			
		US TREASURY N/B-2.75%-23/11/15	400,000.00	430,250.00			
		US TREASURY N/B-2.5%-24/05/15	3,365,000.00	3,547,446.08			
		US TREASURY N/B-3.0%-42/05/15	2,075,000.00	2,296,441.40			
		US TREASURY N/B-2.75%-42/08/15	660,000.00	697,125.00			
		US TREASURY N/B-3.125%-43/02/15	2,025,000.00	2,293,945.31			
		US TREASURY N/B-2.875%-43/05/15	535,000.00	578,761.32			
		US TREASURY N/B-3.625%-43/08/15	470,000.00	582,579.68			
		国債証券小計			34,665,000.00	35,957,149.93 (4,308,385,704)	
		特殊債券	FNGT 2004-T3 1A1-6.0%-44/02/25	26,865.97	30,600.79		
	FNR 1999-37 F-0.571%-29/06/25		9,240.41	9,262.06			
	FNR 2000-13 F-0.821%-23/09/25		14,306.30	14,402.66			
	FNW 2004-W2 5AF-0.521%-44/03/25		29,126.03	28,991.74			
	FNW 2004-W8 2A-6.5%-44/06/25		59,605.08	67,762.07			
FSPC T-21 A-0.531%-29/10/25	28,479.62		27,715.84				
FSPC T-61 1A1-1.514%-44/07/25	109,508.87		111,721.72				
			277,132.28	290,456.88			

特殊債券小計				(34,802,543)
社債券	ABBVIE INC-1.2%-15/11/06	600,000.00	601,627.20	
	ACTAVIS FUNDING SCS-2.35%-18/03/12	725,000.00	731,062.74	
	AIG GLOBAL FUNDING-1.65%-17/12/15	400,000.00	401,172.80	
	BANK OF AMERICA CORP-7.625%-19/06/01	400,000.00	482,958.20	
	CDP FINANCIAL-3.15%-24/07/24	600,000.00	623,971.80	
	CHEVRON CORP-1.104%-17/12/05	525,000.00	524,216.75	
	CNOOC FINANCE 2013 LTD-1.125%-16/05/09	515,000.00	514,034.37	
	DAIMLER FINANCE NA LLC-1.875%-18/01/11	500,000.00	505,028.55	
	ELI LILLY & CO-1.95%-19/03/15	440,000.00	446,738.16	
	GENERAL ELEC CAP CORP-2.2%-20/01/09	250,000.00	252,426.75	
	GENERAL ELECTRIC CO-5.25%-17/12/06	500,000.00	553,198.00	
	GEORGIA POWER COMPANY-0.75%-15/08/10	750,000.00	750,453.75	
	GLAXOSMITHKLINE CAPITAL-1.5%-17/05/08	505,000.00	509,614.03	
	HESS CORP-1.3%-17/06/15	150,000.00	148,553.40	
	MCDONALD'S CORP-0.75%-15/05/29	416,000.00	416,335.29	
	MERCK & CO INC-1.3%-18/05/18	445,000.00	444,509.61	
	MET LIFE GLOB FUNDING I-1.3%-17/04/10	600,000.00	602,929.80	
	NBCUNIVERSAL ENTERPRISE-1.662%-18/04/15	215,000.00	216,278.56	
	NEW YORK LIFE GLOBAL FDG-0.75%-15/07/24	700,000.00	700,699.30	
	NGN 2011-R3 1A-0.577%-20/03/11	433,379.29	434,919.82	
	NORTHEAST UTILITIES-1.45%-18/05/01	375,000.00	369,824.62	
	PEPSICO INC-2.5%-16/05/10	540,000.00	550,940.61	
	PHILIP MORRIS INTL INC-2.5%-16/05/16	575,000.00	587,439.55	
	PRICOA GLOBAL FUNDING I-1.35%-17/08/18	500,000.00	499,239.80	
	PRINCIPAL LFE GLB FND II-1.0%-15/12/11	500,000.00	501,523.00	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA-2.375%-19/03/25	500,000.00	507,063.50	
	TEMASEK FINANCIAL I LTD-4.3%-19/10/25	500,000.00	554,922.50	
	TRANS-CANADA PIPELINES-0.75%-16/01/15	700,000.00	699,196.61	
	VW CREDIT INC-1.875%-16/10/13	726,000.00	736,017.34	
	WM WRIGLEY JR CO-1.4%-16/10/21	180,000.00	180,544.32	
社債券小計		14,765,379.29	15,047,440.73	(1,802,984,348)
米ドル小計		49,707,511.57	51,295,047.54	(6,146,172,595)
加ドル	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT-1.75%-19/09/01	295,000.00	309,301.60
		CANADIAN GOVERNMENT-2.5%-24/06/01	520,000.00	578,593.60
		CANADIAN GOVERNMENT-5.0%-37/06/01	760,000.00	1,185,303.60

		CANADIAN GOVERNMENT-4.0%-41/06/01	170,000.00	241,394.90	
加ドル小計			1,745,000.00	2,314,593.70	(221,714,930)
メキシコ ペソ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT-8.0%-15/12/17	22,073,100.00	22,821,378.09	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-7.5%-27/06/03	8,255,800.00	9,363,677.58	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-10.0%- 36/11/20	2,759,600.00	4,016,907.97	
メキシコペソ小計			33,088,500.00	36,201,963.64	(290,339,748)
ユーロ	国債証券	BELGIUM KINGDOM-3.5%-17/06/28	690,000.00	746,483.40	
		BELGIUM KINGDOM-3.75%-20/09/28	580,000.00	697,287.60	
		BELGIUM KINGDOM-2.6%-24/06/22	705,000.00	845,161.05	
		BELGIUM KINGDOM-5.0%-35/03/28	625,000.00	1,097,143.75	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-3.25%- 16/04/30	1,000,000.00	1,034,330.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.5%- 18/01/31	735,000.00	822,670.80	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-2.75%- 19/04/30	695,000.00	759,357.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.5%- 21/04/30	1,295,000.00	1,656,784.15	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-2.75%- 24/10/31	550,000.00	624,866.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.6%- 25/04/30	215,000.00	221,329.60	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-6.0%- 29/01/31	820,000.00	1,261,578.20	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.2%- 37/01/31	45,000.00	62,586.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.7%- 41/07/30	390,000.00	597,690.60	
		BUNDES OBLIGATION-0.75%-17/02/24	620,000.00	631,346.00	
		BUNDES OBLIGATION-0.25%-18/04/13	190,000.00	192,483.30	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.5%- 22/09/04	2,220,000.00	2,456,163.60	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.0%- 23/08/15	840,000.00	972,661.20	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-5.5%- 31/01/04	810,000.00	1,428,993.90	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.75%- 34/07/04	410,000.00	726,265.80	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.5%- 44/07/04	670,000.00	1,003,693.50	
		BUONI POLIENNALI DEL TES-3.75%- 16/08/01	1,525,000.00	1,598,688.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES-1.15%- 17/05/15	515,000.00	524,604.75			
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.5%- 19/05/01	3,230,000.00	3,485,654.50			

	BUONI POLIENNALI DEL TES-1.5%-19/08/01	745,000.00	774,740.40	
	BUONI POLIENNALI DEL TES-5.5%-22/09/01	1,335,000.00	1,754,617.20	
	BUONI POLIENNALI DEL TES-3.75%-24/09/01	1,400,000.00	1,701,168.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES-3.5%-30/03/01	1,605,000.00	1,981,534.60	
	BUONI POLIENNALI DEL TES-4.0%-37/02/01	760,000.00	1,011,757.60	
	BUONI POLIENNALI DEL TES-4.75%-44/09/01	220,000.00	342,287.44	
	FINNISH GOVERNMENT-4.375%-19/07/04	525,000.00	623,442.75	
	FINNISH GOVERNMENT-1.5%-23/04/15	335,000.00	368,831.65	
	FRANCE (GOVT OF)-5.0%-16/10/25	1,320,000.00	1,427,250.00	
	FRANCE (GOVT OF)-1.0%-19/05/25	1,910,000.00	1,987,622.40	
	FRANCE (GOVT OF)-0.5%-19/11/25	2,595,000.00	2,648,249.40	
	FRANCE (GOVT OF)-2.25%-24/05/25	1,515,000.00	1,765,308.30	
	FRANCE (GOVT OF)-1.75%-24/11/25	1,355,000.00	1,519,605.40	
	FRANCE (GOVT OF)-2.5%-30/05/25	195,000.00	242,881.66	
	FRANCE (GOVT OF)-4.75%-35/04/25	790,000.00	1,347,234.40	
	FRANCE (GOVT OF)-3.25%-45/05/25	375,000.00	578,542.50	
	FRANCE (GOVT OF)-4.0%-60/04/25	240,000.00	463,154.40	
	FRENCH TREASURY NOTE-1.0%-17/07/25	500,000.00	512,995.00	
	IRISH TREASURY-4.5%-18/10/18	660,000.00	765,421.80	
	IRISH TREASURY-3.4%-24/03/18	360,000.00	444,099.60	
	NETHERLANDS GOVERNMENT-1.25%-19/01/15	1,895,000.00	1,989,996.35	
	NETHERLANDS GOVERNMENT-2.0%-24/07/15	530,000.00	611,476.90	
	NETHERLANDS GOVERNMENT-4.0%-37/01/15	360,000.00	607,291.20	
	NETHERLANDS GOVERNMENT-3.75%-42/01/15	95,000.00	167,148.70	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-3.2%-17/02/20	435,000.00	462,731.25	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-1.15%-18/10/19	455,000.00	474,690.12	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-3.65%-22/04/20	465,000.00	578,269.35	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-1.65%-24/10/21	275,000.00	307,668.62	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-4.15%-37/03/15	170,000.00	288,301.30	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-3.15%-44/06/20	80,000.00	129,359.20	
	国債証券小計	42,875,000.00	51,325,500.19 (6,716,454,954)	
特殊債券	EUROPEAN UNION-3.25%-18/04/04	500,000.00	550,935.00	
	FMS WERTMANAGEMENT-0.05%-17/09/19	500,000.00	501,800.00	
	特殊債券小計	1,000,000.00	1,052,735.00 (137,760,902)	
社債券	MORGAN STANLEY-4.5%-16/02/23	365,000.00	379,216.75	
	社債券小計	365,000.00	379,216.75 (49,624,303)	

ユーロ小計			44,240,000.00	52,757,451.94 (6,903,840,159)
英ポンド	国債証券	UK TREASURY-1.75%-17/01/22	425,000.00	435,438.00
		UK TREASURY-1.0%-17/09/07	1,080,000.00	1,092,528.00
		UK TREASURY-1.75%-19/07/22	75,000.00	77,456.25
		UK TREASURY-2.0%-20/07/22	1,165,000.00	1,216,388.15
		UK TREASURY-4.0%-22/03/07	675,000.00	798,356.25
		UK TREASURY-2.25%-23/09/07	555,000.00	589,920.60
		UK TREASURY-4.75%-30/12/07	1,045,000.00	1,448,411.80
		UK TREASURY-4.25%-36/03/07	535,000.00	723,603.55
		UK TREASURY-3.25%-44/01/22	530,000.00	636,826.80
		UK TREASURY-3.5%-45/01/22	460,000.00	579,098.60
	UK TREASURY-3.75%-52/07/22	800,000.00	1,094,744.00	
	国債証券小計		7,345,000.00	8,692,772.00 (1,548,530,404)
	特殊債券	NETWORK RAIL INFRA FIN-1.125%-16/12/15	300,000.00	302,730.00
特殊債券小計		300,000.00	302,730.00 (53,928,322)	
社債券	VOLKSWAGEN FIN SERV NV-1.25%-16/05/23	350,000.00	351,925.00	
社債券小計		350,000.00	351,925.00 (62,691,919)	
英ポンド小計			7,995,000.00	9,347,427.00 (1,665,150,645)
スイスフラン	国債証券	SWITZERLAND-2.0%-22/05/25	250,000.00	291,237.50
	国債証券小計		250,000.00	291,237.50 (36,422,161)
	特殊債券	KFW-2.75%-18/10/11	300,000.00	336,525.30
	特殊債券小計		300,000.00	336,525.30 (42,085,854)
スイスフラン小計			550,000.00	627,762.80 (78,508,015)
スウェーデンクローナ	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT-4.25%-19/03/12	2,365,000.00	2,781,866.72
		SWEDISH GOVERNMENT-1.5%-23/11/13	3,135,000.00	3,462,372.37
スウェーデンクローナ小計			5,500,000.00	6,244,239.09 (88,043,771)
ノルウェークローネ	国債証券	NORWEGIAN GOVERNMENT-4.5%-19/05/22	1,930,000.00	2,209,753.50
		NORWEGIAN GOVERNMENT-2.0%-23/05/24	1,000,000.00	1,059,590.00
ノルウェークローネ小計			2,930,000.00	3,269,343.50 (49,857,488)
デンマーククローネ	国債証券	KINGDOM OF DENMARK-4.0%-19/11/15	8,975,000.00	10,757,435.00
		KINGDOM OF DENMARK-4.5%-39/11/15	700,000.00	1,325,030.00

デンマーククローネ小計			9,675,000.00	12,082,465.00 (211,926,436)
ポーランドズロチ	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND-5.5%-19/10/25	2,945,000.00	3,415,625.72
ポーランドズロチ小計			2,945,000.00	3,415,625.72 (109,163,398)
豪ドル	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT-6.0%-17/02/15	400,000.00	431,354.00
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.5%-20/04/15	885,000.00	994,599.28
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.75%-24/04/21	285,000.00	295,211.83
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.75%-37/04/21	125,000.00	142,382.75
	国債証券小計		1,695,000.00	1,863,547.86 (175,751,198)
	特殊債券	INTL BK RECON & DEVELOP-6.0%-16/11/09	500,000.00	530,923.50
		KFW-5.0%-24/03/19	900,000.00	1,053,740.70
特殊債券小計		1,400,000.00	1,584,664.20 (149,449,680)	
豪ドル小計			3,095,000.00	3,448,212.06 (325,200,878)
シンガポールドル	国債証券	SINGAPORE GOVERNMENT-3.25%-20/09/01	925,000.00	981,161.28
シンガポールドル小計			925,000.00	981,161.28 (85,949,728)
マレーシアリングット	国債証券	MALAYSIAN GOVERNMENT-5.734%-19/07/30	2,500,000.00	2,709,075.00
マレーシアリングット小計			2,500,000.00	2,709,075.00 (88,695,115)
南アフリカランド	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-8.0%-30/01/31	8,215,000.00	8,172,223.67
南アフリカランド小計			8,215,000.00	8,172,223.67 (82,866,348)
合計				16,347,429,254 (16,347,429,254)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 14銘柄	70.1%	26.4%
	特殊債券 7銘柄	0.6%	0.2%
	社債券 30銘柄	29.3%	11.0%
加ドル	国債証券 4銘柄	100.0%	1.4%
メキシコペソ	国債証券 3銘柄	100.0%	1.8%

ユーロ	国債証券	53銘柄	97.3%	41.1%
	特殊債券	2銘柄	2.0%	0.8%
	社債券	1銘柄	0.7%	0.3%
英ポンド	国債証券	11銘柄	93.0%	9.5%
	特殊債券	1銘柄	3.2%	0.3%
	社債券	1銘柄	3.8%	0.4%
スイスフラン	国債証券	1銘柄	46.4%	0.2%
	特殊債券	1銘柄	53.6%	0.3%
スウェーデンクローナ	国債証券	2銘柄	100.0%	0.5%
ノルウェークローネ	国債証券	2銘柄	100.0%	0.3%
デンマーククローネ	国債証券	2銘柄	100.0%	1.3%
ポーランドズロチ	国債証券	1銘柄	100.0%	0.7%
豪ドル	国債証券	4銘柄	54.0%	1.1%
	特殊債券	2銘柄	46.0%	0.9%
シンガポールドル	国債証券	1銘柄	100.0%	0.5%
マレーシアリンギット	国債証券	1銘柄	100.0%	0.5%
南アフリカランド	国債証券	1銘柄	100.0%	0.5%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2015年 4月30日現在です。

【日本大型株式ファンド】

【純資産額計算書】

資産総額	220,338,174円
負債総額	312,457円
純資産総額(-)	220,025,717円
発行済口数	161,610,115口
1口当たり純資産額(/)	1.3615円

【日本小型株式ファンド】

【純資産額計算書】

資産総額	261,062,155円
負債総額	392,592円
純資産総額（ - ）	260,669,563円
発行済口数	83,026,731口
1口当たり純資産額（ / ）	3.1396円

【日本債券ファンド】

【純資産額計算書】

資産総額	65,227,775円
負債総額	43,246円
純資産総額（ - ）	65,184,529円
発行済口数	57,767,025口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1284円

【北米株式ファンド】

【純資産額計算書】

資産総額	145,634,112円
負債総額	205,363円
純資産総額（ - ）	145,428,749円
発行済口数	99,727,040口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4583円

【欧州先進国株式ファンド】

【純資産額計算書】

資産総額	136,640,275円
負債総額	203,501円
純資産総額（ - ）	136,436,774円
発行済口数	88,567,282口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5405円

【アジア太平洋先進国株式ファンド】

【純資産額計算書】

資産総額	131,780,598円
負債総額	202,924円
純資産総額（ - ）	131,577,674円
発行済口数	38,755,650口
1口当たり純資産額（ / ）	3.3951円

【海外債券ファンド】

【純資産額計算書】

資産総額	150,887,621円
負債総額	163,659円
純資産総額（ - ）	150,723,962円
発行済口数	89,276,396口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6883円

（参考）

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	38,952,153,657円
負債総額	313,227,475円
純資産総額（ - ）	38,638,926,182円
発行済口数	19,198,851,953口
1口当たり純資産額（ / ）	2.0126円

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	13,059,811,367円
負債総額	23,233,412円
純資産総額（ - ）	13,036,577,955円
発行済口数	3,188,793,752口
1口当たり純資産額（ / ）	4.0882円

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	35,505,599,276円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	35,505,599,276円
発行済口数	27,469,136,875口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2926円

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	41,692,396,986円
負債総額	152,799,334円
純資産総額（ - ）	41,539,597,652円
発行済口数	18,045,426,749口
1口当たり純資産額（ / ）	2.3019円

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	36,218,706,299円
負債総額	152,940,062円
純資産総額（ - ）	36,065,766,237円
発行済口数	11,639,979,013口
1口当たり純資産額（ / ）	3.0984円

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	12,475,067,938円
負債総額	5,708,016円
純資産総額（ - ）	12,469,359,922円
発行済口数	1,994,012,089口
1口当たり純資産額（ / ）	6.2534円

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	17,562,183,926円
負債総額	33,500,278円
純資産総額（ - ）	17,528,683,648円
発行済口数	6,847,933,942口
1口当たり純資産額（ / ）	2.5597円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

受益権の譲渡

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成27年4月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の意思決定機関（平成27年4月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。

当社の取締役会は10名以内の取締役で構成され、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。

・監査役会

当社の監査役会は5名以内の監査役で構成され、監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

(3) 運用の意思決定プロセス（平成27年4月末現在）

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用状況の評価・分析および運用リスク管理、ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成27年4月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	571	116,465

株式投資信託	515	89,662
単位型	88	2,670
追加型	427	86,992
公社債投資信託	56	26,802
単位型	40	405
追加型	16	26,397
投資法人合計	1	12

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成していません。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第55期事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第56期中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第54期 (平成25年3月31日)		第55期 (平成26年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	3	15,820	3	17,805
有価証券		-		234
前払費用	3	380	3	419
未収入金		4		37
未収委託者報酬		7,472		7,162
未収収益	3	342	3	608
関係会社短期貸付金		606		240
立替金		335		303
繰延税金資産		869		984
その他	2	30	2	30
流動資産合計		25,862		27,826
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	48	1	47
器具備品	1	124	1	134

有形固定資産合計	172	181
無形固定資産		
ソフトウェア	70	91
無形固定資産合計	70	91
投資その他の資産		
投資有価証券	7,170	7,290
関係会社株式	22,935	21,702
関係会社長期貸付金	60	60
長期差入保証金	706	692
繰延税金資産	500	525
投資その他の資産合計	31,373	30,271
固定資産合計	31,616	30,544
資産合計	57,478	58,371

(単位：百万円)

	第54期 (平成25年3月31日)	第55期 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	305	329
未払金	3,862	3,404
未払収益分配金	6	6
未払償還金	115	112
未払手数料	3	3
その他未払金	545	542
未払費用	3	3
未払法人税等	589	2,286
未払消費税等	4	4
賞与引当金	1,770	1,935
役員賞与引当金	80	150
流動負債合計	10,012	11,702
固定負債		
退職給付引当金	1,001	1,081
その他	55	55
固定負債合計	1,057	1,137
負債合計	11,070	12,840
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金	5,220	5,220
資本剰余金合計	5,220	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	23,530	22,694
利益剰余金合計	23,530	22,694

自己株式	68	68
株主資本合計	46,045	45,209
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	362	321
評価・換算差額等合計	362	321
純資産合計	46,408	45,531
負債純資産合計	57,478	58,371

(2) 【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	52,848	63,120
その他営業収益	1,922	2,557
営業収益合計	54,771	65,678
営業費用		
支払手数料	26,955	31,207
広告宣伝費	649	1,081
公告費	7	2
調査費	10,797	13,405
調査費	691	712
委託調査費	10,089	12,669
図書費	17	23
委託計算費	406	465
営業雑経費	530	558
通信費	188	186
印刷費	214	252
協会費	46	43
諸会費	16	11
その他	64	65
営業費用計	39,347	46,721
一般管理費		
給料	6,759	7,171
役員報酬	256	316
役員賞与引当金繰入額	80	150
給料・手当	4,565	4,719
賞与	87	50
賞与引当金繰入額	1,770	1,935
交際費	100	108
寄付金	66	54
旅費交通費	313	448
租税公課	188	209
不動産賃借料	753	755
退職給付費用	312	313
退職金	83	32
固定資産減価償却費	124	109
諸経費	3,061	3,364
一般管理費計	11,764	12,568
営業利益	3,659	6,388

(単位：百万円)

	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	営業外収益			
受取利息		12		17
受取配当金	1	601	1	1,774
時効成立分配金・償還金		4		4
為替差益		64		26
その他		16		19
営業外収益合計		699		1,842
営業外費用				
支払利息		19		19
有価証券償還損		1		-
時効成立後支払分配金・償還金		15		22
支払源泉所得税		55		57
その他		2		13
営業外費用合計		93		114
経常利益		4,265		8,116
特別利益				
投資有価証券売却益		226		135
関係会社株式売却益		239		-
特別利益合計		465		135
特別損失				
投資有価証券売却損		84		12
関係会社株式評価損		-		4,500
固定資産処分損		3		0
割増退職金		-		59
役員退職一時金		75		235
特別損失合計		163		4,807
税引前当期純利益		4,568		3,445
法人税、住民税及び事業税		1,480		3,020
法人税等調整額		260		119
法人税等合計		1,740		2,900
当期純利益		2,827		544

(3) 【株主資本等変動計算書】

第54期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		

当期首残高	17,363	5,220	5,220	22,172	22,172	68	44,687
当期変動額							
剰余金の配当				1,468	1,468		1,468
当期純利益				2,827	2,827		2,827
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	1,358	1,358	-	1,358
当期末残高	17,363	5,220	5,220	23,530	23,530	68	46,045

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	42	42	44,729
当期変動額			
剰余金の配当			1,468
当期純利益			2,827
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	320	320	320
当期変動額合計	320	320	1,678
当期末残高	362	362	46,408

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	23,530	23,530	68	46,045
当期変動額							
剰余金の配当				1,380	1,380		1,380
当期純利益				544	544		544
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	836	836	-	836
当期末残高	17,363	5,220	5,220	22,694	22,694	68	45,209

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	362	362	46,408
当期変動額			
剰余金の配当			1,380
当期純利益			544
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	40	40	40
当期変動額合計	40	40	876

当期末残高	321	321	45,531
-------	-----	-----	--------

注記事項

(重要な会計方針)

項目	第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～5年 器具備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。</p>

(表示方法の変更)

<p>第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)</p>
--

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、(退職給付関係)注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、(退職給付関係)の注記の組替えは行っていません。

(貸借対照表関係)

第54期 (平成25年3月31日)	第55期 (平成26年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,054百万円</p> <p>器具備品 618百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,091百万円</p> <p>器具備品 625百万円</p>
<p>2 信託資産</p> <p>その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p>	<p>2 信託資産</p> <p>その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p>
<p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>現金・預金 3,818百万円</p> <p>前払費用 2百万円</p> <p>未収収益 58百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払手数料 143百万円</p> <p>未払費用 297百万円</p>	<p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>現金・預金 6,249百万円</p> <p>前払費用 2百万円</p> <p>未収収益 74百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払手数料 98百万円</p> <p>未払費用 274百万円</p>
<p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p>	<p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p>
<p>5 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務87百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務243百万円に対して保証を行っております。</p>	<p>5 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務65百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務159百万円に対して保証を行っております。</p>

(損益計算書関係)

第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 552百万円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 1,290百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	109,600	-	-	109,600

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成21年度ストックオプション(1)	普通株式	19,215,900	-	2,237,400	16,978,500	-
平成21年度ストックオプション(2)	普通株式	1,676,400	-	49,500	1,626,900	-
平成22年度ストックオプション(1)	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第1回新株予約権	普通株式	2,955,200	-	-	2,955,200	-
平成23年度ストックオプション(1)	普通株式	6,091,800	-	161,700	5,930,100	-
合計		32,249,300	-	2,448,600	29,800,700	-

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成23年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。

3 平成21年度ストックオプション(1)13,625,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,287,000株、平成22年度ストックオプション(1)1,732,500株及び第1回新株予約権2,955,200株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月28日取締役会	普通株式	1,468	7.46	平成24年3月31日	平成24年6月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月27日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,380	7.01	平成25年3月31日	平成25年6月18日

第55期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	109,600	-	-	109,600

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成21年度ストックオプション(1)	普通株式	16,978,500	-	1,075,800	15,902,700	-
平成21年度ストックオプション(2)	普通株式	1,626,900	-	59,400	1,567,500	-
平成22年度ストックオプション(1)	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第1回新株予約権	普通株式	2,955,200	-	-	2,955,200	-
平成23年度ストックオプション(1)	普通株式	5,930,100	-	541,200	5,388,900	-
合計		29,800,700	-	1,676,400	28,124,300	-

- (注) 1 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成23年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
- 2 第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。
- 3 平成21年度ストックオプション(1)15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株及び平成23年度ストックオプション(1)2,887,500株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月27日取締役会	普通株式	1,380	7.01	平成25年3月31日	平成25年6月18日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

(リース取引関係)

第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	750百万円	1年内	751百万円
1年超	807百万円	1年超	77百万円
合計	1,558百万円	合計	828百万円

（金融商品関係）

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュアット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額()	時価()	差額

(1) 現金・預金	15,820	15,820	-
(2) 未収委託者報酬	7,472	7,472	-
(3) 未収収益	342	342	-
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	7,091	7,091	-
(5) 未払金	(3,862)	(3,862)	-
(6) 未払費用	(3,282)	(3,282)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額79百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フロー

を見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式(貸借対照表計上額20,042百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,892百万

円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	15,820	-	-	-
未収委託者報酬	7,472	-	-	-
未収収益	342	-	-	-
投資有価証券				
投資信託	-	385	1,299	920
合計	23,635	385	1,299	920

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスク

や信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日でありませす。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金・預金	17,805	17,805	-
(2) 未収委託者報酬	7,162	7,162	-
(3) 未収収益	608	608	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	7,457	7,457	-
(5) 未払金	(3,404)	(3,404)	-
(6) 未払費用	(3,239)	(3,239)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- 2 非上場株式等（貸借対照表計上額66百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- 3 子会社株式（貸借対照表計上額18,809百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。
- 4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	17,805	-	-	-
未収委託者報酬	7,162	-	-	-
未収収益	608	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	234	315	1,166	973
合計	25,811	315	1,166	973

（有価証券関係）

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上 額
子会社株式	20,042
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託	6,366	5,708	658
	小計	6,366	5,708	658
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	投資信託	724	821	96
	小計	724	821	96
合計		7,091	6,529	561

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

- 2 非上場株式等（貸借対照表計上額 79百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	43	35	67
投資信託	1,099	190	17
合計	1,143	226	84

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	18,809
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	3,819	3,188	631
	小計	3,819	3,188	631
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	3,637	3,768	130
	小計	3,637	3,768	130
合計		7,457	6,957	500

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 66百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	23	11	-
投資信託	1,734	124	12
合計	1,758	135	12

(持分法損益等)

第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額 3,069	(1) 関連会社に対する投資の金額 3,065
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 6,280	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 7,660
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,159	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,379

(退職給付関係)

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

イ 退職給付債務	1,101
ロ 未積立退職給付債務	1,101
ハ 未認識数理計算上の差異	99
ニ 退職給付引当金残高	1,001

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

イ 勤務費用	102
ロ 利息費用	13
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	24
ニ 確定拠出型企業年金への掛金	171
ホ 退職給付費用合計	312

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例
ロ 割引率	0.9%
ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,101	百万円
勤務費用	110	"
利息費用	9	"
数理計算上の差異の発生額	9	"
退職給付の支払額	56	"
退職給付債務の期末残高	1,174	"

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,174	百万円
未積立退職給付債務	1,174	"
未認識数理計算上の差異	92	"
貸借対照表に計上された負債の額	1,081	"

退職給付引当金	1,081	百万円
貸借対照表に計上された負債の額	1,081	"

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	110	百万円
利息費用	9	"
数理計算上の差異の費用処理額	16	"
確定給付制度に係る退職給付費用	137	"

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.8%
-----	------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、176百万円でありました。

(ストックオプション等関係)

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社 の取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社 の取締役・従業員 186名

株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション(新株予約権)の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
期首	19,215,900	1,676,400
付与	0	0
失効	2,237,400	49,500
権利確定	0	0
権利未確定残	16,978,500	1,626,900
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	6,091,800
付与	0	0
失効	0	161,700
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	5,930,100
権利確定後(株)		

期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2月 8日	平成22年 8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

- 2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円
- 3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第55期(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年 2月 8日	平成22年 8月20日
権利確定条件	平成24年 1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、「当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年 1月22日から平成32年 1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社の取締役・従業員 186名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、「当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、「当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から平成33年10月6日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) スtockオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
期首	16,978,500	1,626,900
付与	0	0
失効	1,075,800	59,400
権利確定	0	0
権利未確定残	15,902,700	1,567,500
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	5,930,100
付与	0	0
失効	0	541,200
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	5,388,900
権利確定後(株)		

期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注)1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注)3
付与日における公正な評価単価(円) (注)1	0	0

(注)1 公正な評価単価に代え、本源的価値(取引事例比準法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。

2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

3 株式公開価格が737円(割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。)を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

第54期 (平成25年3月31日)	第55期 (平成26年3月31日)
----------------------	----------------------

第54期 (平成25年3月31日)	第55期 (平成26年3月31日)																																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">672</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">196</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">869</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">149</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">361</td> </tr> <tr> <td>固定資産減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">174</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">760</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産小計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">1,630</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,568</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">199</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">199</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,369</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	賞与引当金繰入超過額	672	その他	196	小計	869	投資有価証券評価損	149	退職給付引当金超過額	361	固定資産減価償却超過額	174	その他	75	小計	760		1,630	評価性引当金	61	繰延税金資産合計	1,568	その他有価証券評価差額金	199	繰延税金負債合計	199	繰延税金資産の純額	1,369	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">689</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">294</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">984</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">148</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">1,665</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">385</td> </tr> <tr> <td>固定資産減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">158</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,391</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産小計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">3,375</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">1,665</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,710</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,510</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">38.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td> <td style="text-align: right;">46.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.7%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">12.9%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>海外子会社の留保利益の影響額等</td> <td style="text-align: right;">6.9%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">84.2%</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入超過額	689	その他	294	小計	984	投資有価証券評価損	148	関係会社株式評価損	1,665	退職給付引当金超過額	385	固定資産減価償却超過額	158	その他	34	小計	2,391		3,375	評価性引当金	1,665	繰延税金資産合計	1,710	その他有価証券評価差額金	200	繰延税金負債合計	200	繰延税金資産の純額	1,510	法定実効税率	38.0%	(調整)		評価性引当金の増減	46.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.9%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9%	海外子会社の留保利益の影響額等	6.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	84.2%
賞与引当金繰入超過額	672																																																																										
その他	196																																																																										
小計	869																																																																										
投資有価証券評価損	149																																																																										
退職給付引当金超過額	361																																																																										
固定資産減価償却超過額	174																																																																										
その他	75																																																																										
小計	760																																																																										
	1,630																																																																										
評価性引当金	61																																																																										
繰延税金資産合計	1,568																																																																										
その他有価証券評価差額金	199																																																																										
繰延税金負債合計	199																																																																										
繰延税金資産の純額	1,369																																																																										
賞与引当金繰入超過額	689																																																																										
その他	294																																																																										
小計	984																																																																										
投資有価証券評価損	148																																																																										
関係会社株式評価損	1,665																																																																										
退職給付引当金超過額	385																																																																										
固定資産減価償却超過額	158																																																																										
その他	34																																																																										
小計	2,391																																																																										
	3,375																																																																										
評価性引当金	1,665																																																																										
繰延税金資産合計	1,710																																																																										
その他有価証券評価差額金	200																																																																										
繰延税金負債合計	200																																																																										
繰延税金資産の純額	1,510																																																																										
法定実効税率	38.0%																																																																										
(調整)																																																																											
評価性引当金の増減	46.6%																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.9%																																																																										
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9%																																																																										
海外子会社の留保利益の影響額等	6.9%																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	84.2%																																																																										

	<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)の施行に伴い、「復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令」(平成26年政令第151号)が平成26年3月31日に公布されたことにより、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異について、当社が使用した法定実効税率は38.0%から35.6%に変更されております。この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は65百万円減少し、その他有価証券評価差額金の金額が1百万円、法人税等調整額の金額が63百万円、それぞれ増加しております。</p>
--	--

(関連当事者情報)

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千SGD)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	252,000	アセットマネジメント業	直接100.00	資金の貸付	資金の貸付(シンガポールドル貸建)(注1)	525 (千SGD 8,000)	関係会社短期貸付金	606 (千SGD 8,000)
							貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	5 (千SGD 76)	未収収益	5 (千SGD 76)

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠SGD11百万、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場)

三井住友信託銀行株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成24年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	10,930百万円
負債合計	1,103百万円

純資産合計	9,826百万円
営業収益	7,917百万円
税引前当期純利益	2,801百万円
当期純利益	2,091百万円

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千SGD)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	292,000	アセットマネジメント業	直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付(シンガポールドル貸建)(注1)	398 (千 SGD 5,059) (注2)	関係会社 短期貸付金	240 (千 SGD 2,940)
							貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	15 (千 SGD 192)	未収収益	5 (千 SGD 64)
							増資の引受(注3)	3,266 (千 SGD 40,000)	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠SGD11百万、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 資金の貸付に係る取引金額 398百万円(5,059千 SGD)の内訳は、貸付240百万円(2,940千 SGD)及び返済 638百万円(8,000千 SGD)であります。
- Nikko Asset Management International Limitedの行った40,000,000株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場)

三井住友信託銀行株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロンドン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成25年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	15,790百万円
負債合計	1,713百万円
純資産合計	14,076百万円

営業収益	11,350百万円
税引前当期純利益	4,212百万円
当期純利益	3,096百万円

（セグメント情報等）

セグメント情報

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

（1）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しておりません。

（2）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

（1）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しておりません。

（2）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	235円69銭	231円23銭
1株当たり当期純利益金額	14円35銭	2円76銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,827	544
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,827	544
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,903	196,903
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 16,978,500株、平成21年度ストックオプション(2) 1,626,900株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1) 5,930,100株	平成21年度ストックオプション(1) 15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2) 1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1) 5,388,900株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第54期 (平成25年3月31日)	第55期 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	46,408	45,531

純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	46,408	45,531
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	196,903	196,903

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

		第56期中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		15,789
有価証券		226
未収委託者報酬		6,584
未収収益		938
関係会社短期貸付金		258
繰延税金資産		487
その他	2	2,365
流動資産合計		26,649
固定資産		
有形固定資産	1	235
無形固定資産		92
投資その他の資産		
投資有価証券		9,667
関係会社株式		21,702
関係会社長期貸付金		60
長期差入保証金		683
繰延税金資産		357
投資その他の資産合計		32,471
固定資産合計		32,799
資産合計		59,448

(単位:百万円)

		第56期中間会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		3,203

未払費用		3,470
未払法人税等		871
未払消費税等	3	550
賞与引当金		875
役員賞与引当金		120
その他		671
流動負債合計		9,763
固定負債		
退職給付引当金		1,071
固定負債合計		1,071
負債合計		10,834
純資産の部		
株主資本		
資本金		17,363
資本剰余金		
資本準備金		5,220
資本剰余金合計		5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		25,511
利益剰余金合計		25,511
自己株式		68
株主資本合計		48,026
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		587
評価・換算差額等合計		587
純資産合計		48,614
負債純資産合計		59,448

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

		第56期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		30,757
その他営業収益		1,678
営業収益合計		32,435
営業費用及び一般管理費	1	29,279
営業利益		3,156
営業外収益	2	862
営業外費用	3	86
経常利益		3,931
特別利益	4	174
特別損失	5	3
税引前中間純利益		4,102

法人税、住民税及び事業税	831
法人税等調整額	495
中間純利益	2,775

(3) 中間株主資本等変動計算書

第56期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	22,694	22,694	68	45,209
会計方針の変更による 累積的影響額				41	41		41
会計方針の変更を反映した 当期首残高	17,363	5,220	5,220	22,735	22,735	68	45,250
当中間期変動額							
剰余金の配当							
中間純利益				2,775	2,775		2,775
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	2,775	2,775	-	2,775
当中間期末残高	17,363	5,220	5,220	25,511	25,511	68	48,026

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	321	321	45,531
会計方針の変更による 累積的影響額			41
会計方針の変更を反映した 当期首残高	321	321	45,572
当中間期変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			2,775
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	265	265	265
当中間期変動額合計	265	265	3,041
当中間期末残高	587	587	48,614

注記事項

（重要な会計方針）

項目	第56期中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。</p>

（会計方針の変更）

<p>第56期中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)</p>

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務年数に対応した高格付社債の流通利回りを基礎とする方法から退職給付の支払見込期間及び期間毎の金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が63百万円減少、繰延税金資産が22百万円減少、繰越利益剰余金が41百万円増加しております。また、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。なお、1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額に対する影響額は、軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

第56期中間会計期間 (平成26年9月30日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 1,750百万円
2	信託資産 その他流動資産のうち180百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。
3	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。
4	保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務47百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソンタワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務113百万円に対して保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

第56期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
1	減価償却実施額 有形固定資産 50百万円 無形固定資産 16百万円
2	営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3百万円 受取配当金 761百万円
3	営業外費用のうち主要なもの 支払利息 10百万円 時効成立後支払分配金・償還金 4百万円 支払源泉所得税 71百万円
4	特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 174百万円
5	特別損失のうち主要なもの 投資有価証券売却損 3百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第56期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	109,600	-	-	109,600

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会 計期間末 残高 (百万円)
		当事業 年度期首	当中間 会計期間 増加	当中間 会計期間 減少	当中間 会計期間末	
平成21年度 ストックオプション(1)	普通株式	15,902,700	-	-	15,902,700	-
平成21年度 ストックオプション(2)	普通株式	1,567,500	-	-	1,567,500	-
平成22年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第1回新株予約権	普通株式	2,955,200	-	-	2,955,200	-
平成23年度 ストックオプション(1)	普通株式	5,388,900	-	330,000	5,058,900	-
合計		28,124,300	-	330,000	27,794,300	-

(注) 1 平成23年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当中間会計期間末の発行済株式に基づき算出しております。

3 平成21年度ストックオプション(1)15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株、平成23年度ストックオプション(1)2,887,500株及び第1回新株予約権2,955,200株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第56期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
オペレーティング・リース取引

解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	766百万円
1年超	3,502百万円
合計	4,268百万円

（金融商品関係）

第56期中間会計期間(平成26年9月30日)

1 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日（当中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	15,789	15,789	-
(2) 未収委託者報酬	6,584	6,584	-
(3) 未収収益	938	938	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	9,864	9,864	-
(5) 未払金	(3,203)	(3,203)	-
(6) 未払費用	(3,470)	(3,470)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（中間貸借対照表計上額30百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（中間貸借対照表計上額18,809百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

（有価証券関係）

第56期中間会計期間(平成26年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	18,809
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	8,573	7,543	1,029
	小計	8,573	7,543	1,029
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	1,291	1,407	116
	小計	1,291	1,407	116
合計		9,864	8,951	913

(注) 1 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

2 非上場株式等(中間貸借対照表計上額 30百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(持分法損益等)

第56期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	
(1) 関連会社に対する投資の金額	3,075百万円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	7,780百万円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	762百万円

(ストックオプション等関係)

第56期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

第56期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第56期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第56期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第56期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第56期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	第56期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	246円89銭
1株当たり中間純利益金額	14円09銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第56期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
中間純利益(百万円)	2,775
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	2,775
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,903
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1)15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1)5,058,900株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第56期中間会計期間 (平成26年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	48,614

純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額（百万円）	48,614
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数（千株）	196,903

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）、（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記（3）、（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

（1）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（2）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（1）受託会社

名 称	資本金の額 （平成26年9月末現在）	事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

名 称	資本金の額 (平成26年9月末現在)	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額	事業の内容
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	802百万米ドル (平成26年12月末現在)	資産運用に関する業務を営んでいます。
M F S インターナショナル(U.K.) リミテッド	1,996千英ポンド (平成26年12月末現在)	
J P モルガン・アセット・マネジメン ト株式会社	2,218百万円 (平成26年12月末現在)	
ジャナス・キャピタル・マネジメン ト・エルエルシー	10億米ドル 資本金、利益剰余金、 その他の包括利益(損益) 累計額の合計額 (平成26年12月末現在)	
スパークス・アセット・マネジメン ト株式会社	2,500百万円 (平成26年12月末現在)	
シュローダー・インベストメント・マ ネージメント(シンガポール)リミ テッド	5,077万シンガポールドル (平成26年12月末現在)	
日興アセットマネジメント アメリカ ズ・インク	181百万米ドル 資本金と資本剰余金 の合計額 (平成26年3月末現在)	
日興グローバルラップ株式会社	1,499百万円 (平成26年12月末現在)	
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円 (平成26年12月末現在)	

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

(3) 投資顧問会社

・委託会社から、マザーファンドの運用指図権限の委託を受け当該ファンドの運用(投資一任)を行ないます。

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

三井住友信託銀行株式会社

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー

M F S インターナショナル(U.K.)リミテッド

シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッド

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

- ・各マザーファンドの投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供や助言などを行いません。

日興グローバルラップ株式会社

日興アセットマネジメント アメリカズ・インク

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 投資顧問会社

三井住友信託銀行株式会社は、日興アセットマネジメント株式会社の発行済株式総数の91.29%を保有しております。(平成26年9月末現在)

日興アセットマネジメント株式会社の100%子会社である持株会社が、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクの発行済株式総数の100%を保有しております。(平成26年9月末現在)

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成26年 6月25日	有価証券届出書
平成26年 6月25日	有価証券報告書
平成26年12月25日	有価証券届出書の訂正届出書
平成26年12月25日	半期報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本大型株式ファンドの平成26年3月26日から平成27年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本大型株式ファンドの平成27年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本小型株式ファンドの平成26年3月26日から平成27年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本小型株式ファンドの平成27年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本債券ファンドの平成26年3月26日から平成27年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本債券ファンドの平成27年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている北米株式ファンドの平成26年3月26日から平成27年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北米株式ファンドの平成27年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている欧州先進国株式ファンドの平成26年3月26日から平成27年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、欧州先進国株式ファンドの平成27年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアジア太平洋先進国株式ファンドの平成26年3月26日から平成27年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア太平洋先進国株式ファンドの平成27年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている海外債券ファンドの平成26年3月26日から平成27年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、海外債券ファンドの平成27年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月5日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。